

一般会計予算・決算審査特別委員会記録【未校正】

○招集日時 令和7年 3月12日(水) 午前 9時00分

○招集場所 議事堂大会議室

○出席委員	委員長	佐藤隆治
	副委員長	山野井隆
	委員	長塚美雪
	〃	古谷貴子
	〃	杉山尊宣
	〃	佐野太一
	〃	海東一弘
	〃	久保田真澄
	〃	関川翔
	〃	遠山智恵子

○欠席委員 なし

○出席説明員	市長	中村修
	総務部長	鈴木文江
	政策推進部長	齋藤嘉彦
	財政部長	田中英樹
	福祉部長	彦坂哲
	健康増進部長	渡来真一
	まちづくり振興部長	野口昇
	消防長	岡田直紀
	総務部次長	斉藤理昭
	福祉部次長	下田浩
	会計管理者	石塚幸夫
	消防次長	仲村厚
	総務課長	松崎剛
	人事課長	軽部幸雄
	情報管理課長	岩崎弘宜
	市民協働課長	海老原充

市 民 課 長	安 田 徹 也
政 策 推 進 課 長	高 中 誠
魅力とりで発信課長	立 野 啓 司
財 政 課 長	海 老 原 輝 夫
課 税 課 長	稲 村 忠 弘
高 齢 福 祉 課 長	秋 山 和 也
障 害 福 祉 課 長	鈴 木 哲 也
子 育 て 支 援 課 長	佐 藤 睦 子
健康づくり推進課長	香 取 美 弥
保 健 セ ン タ ー 長	助 川 直 美
産 業 振 興 課 長	数 藤 弘 人
環 境 対 策 課 長	印 藤 智 徳
消 防 本 部 警 防 課 長	中 村 幸 男
人 事 課 副 参 事	山 下 拓
財 政 課 副 参 事	谷 池 公 治
社 会 福 祉 課 副 参 事	根 本 真 人
高 齢 福 祉 課 副 参 事	井 橋 久 美 子
子 育 て 支 援 課 副 参 事	松 崎 智 幸
環 境 政 策 室 長	大 隅 正 勝
安 全 安 心 対 策 課 長 補 佐	真 田 幸 彦
安 全 安 心 対 策 課 長 補 佐	岡 本 純
デ ジ タ ル 化 推 進 室 長	松 崎 昌 也
市 民 協 働 課 長 補 佐	松 丸 幸 恵
市 民 課 長 補 佐	澁 谷 茂
政 策 推 進 課 長 補 佐	平 野 菜 穂 子
魅力とりで発信課長補佐	佐 藤 麻 衣 子
魅力とりで発信課長補佐	鈴 木 健 太
魅力とりで発信課長補佐	星 芳 宏
課 税 課 長 補 佐	若 泉 裕 子
課 税 課 長 補 佐	福 地 見 一

社会福祉課長補佐	飯泉孝
高齢福祉課長補佐	井上秀和
障害福祉課長補佐	石橋陽一
子育て支援課長補佐	飯塚千絵子
健康づくり推進課長補佐	櫻井裕久
保健センター課長補佐	野添智子
保健センター課長補佐	寺崎邦秀
産業振興課長補佐	吉田宏
産業活性化推進室長	鴨川幸子
環境対策課長補佐	岡田崇
消防本部警防課長補佐	新井寧樹

○職務のため出席した者 議長 岩澤信
 議会事務局 局長 前野拓

○付託事件 議案第19号 令和7年度取手市一般会計予算

○審査の経過

午前9時 分開議

○佐藤委員長 ただいまの出席委員数は10名、定足数に達しておりますので会議は成立します。

それでは、ただいまから一般会計予算・決算審査特別委員会を開きます。

次に、本日の会議の映像は市議会ユーチューブサイトでライブ配信します。また、配信は通常の固定カメラによる動画配信のほか、全方位カメラを使った360度の動画配信も行います。そのため、市議会ユーチューブサイトから2種類のライブ配信映像を御覧いただけます。

それでは、審査を行います。当委員会の審査順序は、サイドボックスに登載したとおりです。また、会派長を通じて委員が請求して提出いただいた資料を併せて登載してありますので御確認ください。

それでは、議案第19号、令和7年度取手市一般会計予算についてを議題といたします。本日は、第7款、土木費、第9款、教育費以外の審査を行いたいと思います。本件につきましては、2月21日にオンラインにより詳細な説明が行われております。

お諮りいたします。議案第19号について、説明を省略することに賛成の委員は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 賛成多数です。したがって、議案第19号は説明を省略することに決定しました。

これから、質疑を行います。一般会計予算に対する質疑については、事前通告することになっております。

委員各位に申し上げます。質疑は議題に対して疑義をたずために行う発言です。質疑は簡単明瞭に行い、議題外にわたる発言・要望・お願いや、各課カウンターで聞くことができる、分からないから、軽微な確認など、質の低い質疑は厳に慎んでいただけるよう、あらかじめ申し上げます。また、質疑に当たっては、予算書または予算説明書等の該当ページを述べてから質疑をお願いします。さらに、委員会における質疑時間は、1議題につき質疑時間のみ8分以内となります。残り時間が3分となりましたら、ベルを1回鳴らします。また、残り時間が1分でベルを2回鳴らします。質疑時間がなくなりましたら、ベルを3回鳴らしますので御承知おき願います。なお、この質疑については、答弁を聞いて質疑への疑義が残った委員から、議論を深める質疑が認められております。執行部の皆さんにおかれましては、発言する際、部署名と名前を一度述べてから発言をお願いします。また、簡明な答弁をお願いいたします。

ここから議案審査 音校正済

これから、議案第19号のうち歳入、地方債について、質疑通告順に質疑を行います。1人の委員から通告がありました。

それでは、遠山委員。

○**遠山委員** おはようございます。よろしく申し上げます。遠山です。まず1点目、法人市民税の区分ごとの均等割と法人税割について質疑いたします。資料請求しておりますけれども、過去10年間分ということで頂いております。ありがとうございます。資料も参考にしながら質疑するわけなんですけれども、まず議案説明のときに、大手企業の業績好調を増額理由に挙げられておりました。市内に多い中小零細企業は、退潮傾向が続いているという現状把握をしてよいか、まず伺います。

○**佐藤委員長** 稲村課長。

○**稲村課税課長** 課税課、稲村です。お答えさせていただきます。市内大手企業につきましては、主力商品の需要増加が牽引したことで、昨年度よりも業績が好調となっております。また、海外需要の増加や円安の追い風などを考慮し、令和6年度と比較いたしまして、3億7,165万3,000円の増額と見込みました。大手企業以外の企業につきましても、原材料費やエネルギー資源の高騰などにより影響は受けているものの、価格改定やコスト削減など、企業努力により全体的に増収・増益となったことも、増収を見込んだ理由の一つとなっております。以上でございます。

○**佐藤委員長** 遠山委員。

○**遠山委員** ちょっと答弁足りないんだけど。逆に、裏返しにというか……

○**佐藤委員長** 質疑して。

○**遠山委員** (続) 市内で最も多い——1号法人ですね。中小零細企業は退潮傾向が続いてると、逆にそういう受け止め方で——今、入った。

○**佐藤委員長** 稲村課長。

○**稲村課税課長** 課税課、稲村です。お答えさせていただきます。1号法人だけではなくて、大手企業を除いて、全体的には——私どもとしては予算を算定する上で、大手企業とその他の企業とを分けて算定させていただいてるんですけども、大手企業以外の企業においても、大体、見込みとして10%増ぐらいの見込みを見込んでおりますので、決して停滞しているとは考えておりません。以上でございます。

○**佐藤委員長** 遠山委員。

○**遠山委員** 説明のときに、そういう大手企業が好調だというところで、それを受けて、じゃあ逆にどうなんだろうという、ちょっと心配をしたわけなんです。資料を見ますと、平成26年度と令和5年度、基金の状況なんですけれども、それを見ると7号法人は逆に減って、1号法人が随分増えてきてるのかなというふうに、単純に業者の件数です——法人の件数ですけども、その辺からも先ほどの質疑につながったということなんです。この1号法人の件数が増えているという点について、いかがお考えでしょうか。

○**佐藤委員長** 稲村課長。

○**稲村課税課長** 課税課、稲村です。お答えさせていただきます。1号法人の件数が増えているということですが、内容といたしましては、少額の資本金で法人設立が可能なため外国人が法人を立ち上げるケース、あと建設業において一人親方から法人化するケース、インターネットに付随する情報サービス業、不動産管理業、介護事業、専門サービス業に分類されますコンサルティング業やSNS事業が増加しております。内容としては、そのような形になっております。以上でございます。

○**佐藤委員長** 遠山委員。

○**遠山委員** 了解しました。続いて、固定資産税について移ります。償却資産の状況を説明願います。

○**佐藤委員長** 福地補佐。

○**福地課税課長補佐** 課税課の福地です。遠山委員の御質疑にお答えさせていただきます。償却資産の状況ということなんですけれども、まず簡単に償却資産の内容について説明させていただきますと、償却資産の所有者というのは、毎年1月1日現在に所有している償却資産について、1月31日までに償却資産の所在地である市町村長に申告することが義務づけられております。基本的には、前年と同様の資産の内容で申告された場合には、減価償却することにより課税標準額が減少し、それに伴い税額も減少することとなります。しかしながら、各事業所における償却資産におきましては、新規で取得している場合の増加や、既存資産の滅失や廃棄により減少となる場合など様々でありまして、状況把握が難しいのが現状であります。そのような中、例年、償却資産の予算計上におきましては、前年度の最終調定見込額をベースとしまして、過去5年間の最終調定額における前年度からの伸び率ですとか、前々年度の収納率を基に積算を行っているところです。そうしまして、これまでの過去の伸び率から考えますと、新たな工場ですとか事業所なんか新設された場合や、大きなそういった工場の取壊しにより償却資産の新規取得、廃棄等がない場合には、今後も償却資産の予算につきましては、現在と同額程度で推移していくものと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 なかなかちょっと——そういう制度が、ちょっといまいち見えないところがあって、質疑させていただいております。13 ページになるんですが、滞納繰越分が多いのが固定資産税かなというふうに受け止めたんですが、その点について伺います。どういう状況でしょう。

○佐藤委員長 飯竹次長。

○飯竹財政部次長 納税課、飯竹です。遠山委員の御質疑に答弁させていただきます。御指摘いただきました予算説明書 13 ページの固定資産税の滞納繰越分が多いということですが、徴収率を見ていただきますと、他の税目と比べまして 56.05%という形で、徴収率は高い数字で見込んでいるところです。率の積算につきましては、令和 5 年度の実績値と令和 6 年度の見込み値の平均で積算しているところです。徴収率につきましては、他の税目につきまして比較しますと、高い率になっているところではございますが、滞納整理の方針としまして、税目別で区別しているわけではございませんので、正確な要因の判断は難しいところですが、徴収率の高い要因を推察しますと、固定資産税は不動産の資産があり課税されていることから、納税の資力があることが推察されます。ほかに——しかしながら住民税など前年の収入に対して課税されることから、何かしらの理由で収入が減収してしまい、納期内の納税が困難となり、滞納されてしまうようなケースが見受けられます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 あえて取り上げたというのは、旧藤代町時代に都市計画税——この固定資産税の中に含まれている都市計画税を長い間払っているんだけど、一向に下水道が入らないという、住民からの苦情というかありまして、固定資産税審議会ですか、そういったところに要望をするとか、そういったことがありました。だから、そういう意味では納税義務とは言われて、私たちも承知している——もちろん承知していますけれども、納税者の声もあるんだよということで、そういった認識をここで改めて確認したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○佐藤委員長 飯竹次長。

○飯竹財政部次長 お答えさせていただきます。確かに予算説明書 13 ページにもありますとおり、都市計画税の徴収率も載せてございます。固定資産税と同じように賦課されておりますので、こちらにつきましても 56.05%という数字になっておりますが、都市計画税、先ほど委員からの御指摘のとおり、市街化区域の整備に要するような目的の税かとは考えておりますので、こういったものを踏まえて、こちら財政課のほうの予算の編成になるかと思いますが、そういったところを踏まえて編成はしていきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、ふるさと納税についてです。ちょっと予算説明書のページ数が間違っていたかなと思うんですが、15 ページというところで確認をさせていただきます。失礼し

ました。それからあと、今回は資料は、私決算のときにも、これまで自分が頂いている資料を大事に大事にしながら、追加分を担当課で聞かせていただいて、自分なりに数字を当て込んできたというところで、資料は持っているわけなんですけれども、そういったところから質疑をするものです。また今回、新予算の中で、ふるさと取手応援寄附金をさらに10億円増を見込んでいる点、大丈夫なのかなという素朴な質疑です。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 財政課、ふるさと納税推進室の佐藤です。遠山議員の御質問にお答えいたします。令和7年度のふるさと取手応援寄附金は、6年度当初予算と比較して、10億円増の30億円を見込んでおります。この見込額は、全国のふるさと納税の市場規模の拡大や、今年度実施いたしましたポータルサイトの新規追加など、複数の要素を積み重ねて算出をしております。さらに、令和7年度には総務省基準の改定によりまして、9月に各ポータルサイトが運用するポイント制度の廃止が決まっております。こちらの制度廃止前の駆け込み寄附が増えるとも予測をされており、年末だけでなく9月にも寄附の増加が見込まれております。これらを総合し、見込額を算出しております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 今回、広告料に3,000万円上がってるというところでは、思い切った仕事をされるんだなというふうなことで。歳入につながるわけだから、決して悪いことではないのかとは思いますが、それを見込んでの今回の予算作成につながっているわけなんで、そういう意味では、やってみただけ駄目だったということにもなりかねないので、質疑をさせていただきました。それからあと、ふるさと納税、これも……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○遠山委員 (続) いろいろからくりがあると私は認識してはるんですが、税額控除額の見通しとその影響について、取手市財政に対する影響について伺います。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 財政課、谷池です。お答えさせていただきます。取手市民の方が、ほかの団体——ほかの地方自治体に、ふるさと納税した際に取手市の市税収入から控除される額につきましては、ここ数年、おおむね1.2倍程度ぐらいつつ増加している状況でございます。これは全国的なふるさと納税の市場の伸びと、ほぼ同じような伸び率になっておりまして、ふるさと納税の関心度の高さを考慮しますと、今後もこの増加傾向が続くのかなというふうに捉えております。寄附金額から経費を除いた実質的な効果額から、さらにその税控除額を差し引いた影響額につきましては、令和3年度以降はプラスに転じております。令和5年度実績では5億円を超えているという状況でございます。こういったことから、ふるさと納税の影響につきましては、市税自体は減の影響を受けるものの、それを超える寄附を頂いておりますので、財政運営全体を見ますとプラスになっているというふうに認識しております。こういったことから、引き続きふるさと納税を拡大して市民サービスのための財源を増やしていくために全力で取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 時間も限られているので、次に移ります。たばこ税についてです。減額予算傾向について、その要因をどのように捉えているのか伺います。

○佐藤委員長 海老原補佐。

○海老原課税課長補佐 課税課、海老原です。お答えさせていただきます。たばこ税の予算の減額傾向についてなんですけれども、健康増進法施行やたばこ税率の大幅改正、高齢化の進展などにより、たばこの販売本数が年々減少傾向にあるため、予算額も減額となっております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 たばこは健康被害が問題になっているというところで、私たちは注目している点なんですけれども。そういう意味では、減額予算というところで、決して悪いことではないのかなというふうに、市民のことを考えれば、そのように受け止めているということを一言申し上げて、質疑を終わります。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から、疑義がある委員はおりますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 なしと認めます。これで、議案第 19 号のうち、歳入・地方債についての質疑を打ち切ります。執行部入替えのため休憩します。

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

○佐藤委員長 それでは、再開します。

次に、議会費、総務費、消防費を議題といたします。執行部の皆さんにおかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言願います。また、簡明な答弁をお願いいたします。

質疑通告順に質疑を行います。8人の委員から通告がありました。

まず初めに、古谷委員。

○古谷委員 おはようございます。古谷でございます。よろしくお願ひいたします。まず、ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費ということで、予算説明書 23 ページになります。この経費については資料も頂きまして、詳しく返礼品の内容を確認させていただくことができました。この説明書にもございますように、特産品等を返礼品として贈ることによって市内産業を活性化させるとあります。寄附金の増加につなげる今後の、この資料以外の返礼品の予定などはございますでしょうか。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 財政課、谷池です。お答えさせていただきます。予算説明書にもございますとおり、ふるさと取手応援寄附金推進事業は、財源確保のほか市内産業の活性化や市の魅力発信など、様々な目的で実施しているものです。その中で寄附金の増加、つまり財源確保という点に限りますと、やはり生産量が多く全国的な知名度があるビールや酎ハイ類が大きなウェートを占めてくるのかなというふうに考えております。今後の予定について一例を挙げますと、4月には市内の大手ビール工場の新商品の発売が予定されております。

す。この市内工場での製造が確認できましたので、取手市ではほかの自治体に先駆けて総務省への申請を行いまして、先行予約受付を開始したところです。引き続き市内事業者との連携を図りながら、こういった新規返礼品の発掘に取り組んで、寄附額の増加に努めていきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。資料にもありますように、やはりアルコール類が一番多いということで納得いたします。

また次に、イメージアップにつながる特産品ということで、説明書にもございますが、このイメージアップにつながるような特産品、農産物に代表されるようなものは、ここにあるものでよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 ふるさと納税推進室の佐藤です。お答えいたします。まずイメージアップにつながる返礼品としては、市の特産品であるお漬物やお煎餅など様々な市内事業者の商品を提供をしております。以前より取手市商工会とも連携をしまして、そういった商品の詰め合わせなども返礼品としてラインナップをしております。さらに農産物としましては、バナナポークはもちろん、さつまいもや干し芋なども高い人気を博している商品です。また、長塚議員の一般質問の際にも申し上げましたが、今年度はPR大使のさくらまやさんにも御協力をいただいた返礼品がございまして、全国的な注目を集めることができました。今後も、特産品・農産物・体験型の返礼品など多種多様な返礼品をラインナップして、市のイメージアップに努めてまいりたいと考えております。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。この農産物は、全て取手産のものを使われるのでしょうか。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 ふるさと納税推進室の佐藤です。お答えいたします。市内の農産物もございまして、今年度に入りまして、茨城県の共通返礼品の拡充にも取り組んでおります。その中で、フルーツ——今、出しているイチゴなどは石岡市産のものを使わせていただいております。また、来年度には他のフルーツも獲得をしておりますので、ラインナップとして増える予定でございます。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。また、ここに体験型返礼品というのがあるんですけども、体験型というのは市内で行われるものなのか、またちょっとここにあるシクロクロスというのが——出走権というところ分らないんですけども、こういったものなのか教えていただければ、ありがたいです。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 お答えいたします。シクロクロス出走権について申し上げますと、市内で行われる大会の出走権になります。さらに、他の体験型の返礼品につきましても、全て取手市内で行われる返礼品となっております。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。大変詳しく説明していただきまして、ありがとうございました。

次に、シティプロモーションに要する経費について、御質疑させていただきます。予算説明書 25 ページになります。ここにも書かれてありますように、ほどよく絶妙とりでファンクラブというのがあります。取手——広報にも何度も出ておりました確認をさせていただいておりますが、現在のファンクラブに登録されている人数と、またそのファンクラブの主な活動について、お聞きいたします。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 魅力とりで発信課、数藤です。委員の御質疑に答弁させていただきます。ほどよく絶妙とりでのファンクラブの会員数でございますが、令和6年7月の創設時は45名でしたが、徐々に登録数を伸ばし、令和7年3月11日現在、125名となっております。ファンクラブの活動につきましては、創設以降、会員の皆様の御協力により、取手市シティプロモーションサイトほどよく絶妙とりでや、市公式インスタグラムを通じて、まちの魅力的な投稿を寄せていただいております。また、会員間の交流が深められるようなファンクラブイベントといたしまして、本年1月に取手競輪場体験ツアーを開催いたしました。次の開催といたしましては、3月20日に予定している観光協会主催の駅前にぎわいフェスタにおいて、まちの魅力をPRするブース、ほどよく絶妙とりでブースの出展に際し、ファンクラブ会員の方にも御参加いただく予定です。そのほか毎月月末に、ファンクラブ事務局でございます魅力とりで発信課から会員の皆様に宛ててメールマガジンを配信し、市のイベント情報などの発信を行っております。今後も引き続き、ファンクラブ活動の充実を図ってまいります。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。とても人数が増えているのに驚きました。ありがとうございます。

2つ目の質疑ですが、ここのシティプロモーションのところに、出張なんでも鑑定団の公開収録についてでございます。このスケジュールといいますか、時期はいつ頃を予定されていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 お答えいたします。現在、まだ予算の御承認をいただいておりますので、まだ番組関係者と実施に向けて調整を進めている段階でございますが、できましたら、今年の秋頃をめどに、取手市民会館の大ホールで収録したいと想定しているところでございます。具体的な日程等が決まりましたら、広報とりでやホームページなどでお知らせをしてまいりたいと考えております。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。我が家でも大好きな番組ですので、誰が出るかと、もう相談をしております。大成功を祈っていきたくております。ありがとうございました。以上でございます。

○佐藤委員長 次に、久保田委員。

○久保田委員 よろしくお願ひいたします。予算説明書 31 ページ、防災施設等の整備に要する経費。防災ラジオは、屋内で聞き取りにくいなどの声が寄せられる防災無線を補うものであり、特に気候変動の著しい昨今では必需品とも言えますが、まず 1 番目として、防災ラジオの市民への普及状況についてお伺ひします。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 安全安心対策課、真田です。お答えいたします。令和元年度——令和 2 年 2 月より、御希望のある世帯からの申請に基づき貸与を行っており、令和 7 年 2 月末現在で 2,301 台の貸与を実施しているところです。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 ありがとうございます。このたび防災ラジオ 100 台をまた——100 台ということで予算の中に入れてきましたけれども、この周知方法の取組と申込みについて、お聞きします。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 お答えいたします。防災ラジオの周知方法につきましては、市の総合防災マップに掲載しているほか、ホームページや出前講座などで行っております。また、選挙時における期日前投票期間には、安全安心対策課窓口にモニターを設置し、防災ラジオの紹介動画を放送したり、窓口で声かけを行うなど、防災ラジオの周知に向け様々な取組を行っているところです。なお、申込み方法につきましては、現在、取手市役所本庁舎の安全安心対策課窓口及び藤代庁舎の藤代総合窓口課の 2 か所で受付を行っているところです。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 承知いたしました。防災ラジオは、災害時の情報取得手段の一つ大切なものでありますので、今後ともまた推進のほうをよろしくお願ひいたします。

次に、救急業務に要する経費、これは資料請求をいたしました。まず、本市は第二次救急医療施設が 3 施設ありますが、それでも市外に搬送されるケースがあります。その実態はということで、資料を出していただいたのを見ますと、やはり搬送人員は毎年ごとに増えていて、それに比例してというか、市外の搬送人員のほうもやはり増えているところでお伺ひします。

○中村消防本部警防課長 警防課、中村です。久保田委員の質疑にお答えいたします。当市における二次救急医療施設は、現在、J A とりで総合医療センター、取手北相馬保健医療センター医師会病院、東取手病院の 3 施設が該当となります。事前に提出しました資料にもありますとおり、過去 3 年間の市外への搬送人員につきましては、令和 4 年が全体で 5,036 名の搬送人員に対し 24.5%に当たる 1,236 名、令和 5 年が全体で 5,650 名の搬送人員に対しまして 24.4%に当たる 1,387 名、令和 6 年につきましては全体で 5,786 名の搬送人員に対しまして 28.1%に当たる 1,631 名を、市外の医療機関へ搬送しております。以上となります。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 市外に搬送される人数というのが、やっぱり増えているんですけども、その主な原因として、どのようなことが考えられるのでしょうか。

○佐藤委員長 中村課長。

○中村消防本部警防課長 お答えいたします。二次救急医療機関とは、24時間365日体制で、地域の救急患者の初期治療や重症患者への入院治療、手術等を行えるのが二次救急医療機関となります。さらに二次救急医療機関では対応できないような生命に危険のある重篤患者等を受け入れ、より高度な救命医療——救急医療を行うのが三次救急医療機関となります。救急隊は、傷病者の症状や重症度によって、直近の医療機関から病院選定を行いますが、市内の二次救急医療機関側の受入状況——例えばベッドが満床であったり、夜間の場合ですと専門医師がいないことや、あとは医師の多忙などを理由としまして、収容困難な場合がありますので、そのため、どうしても市外や県外への医療機関搬送が生じてしまいます。さらに傷病者の重症度によりましては、当初から二次救急医療機関での対応が困難な場合がありますので、その場合は直近市外の三次救急医療機関である、つくばメディカルセンター病院、筑波大学附属病院であったり、土浦協同病院などへの搬送となりますので、このことから救急隊は、市外への救急搬送が避けられない状況であります。以上となります。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 承知いたしました。これからも高齢化、気候変動、感染症の流行など、救急の需要は増加していくことが考えられます。今までも十分に頑張っていておりますけれども、今後とも救命率の向上を図るために必要な取組をお願いいたします。以上です。

○佐藤委員長 次に、関川委員。

○関川委員 関川です。よろしく申し上げます。予算書56ページ、説明書19ページです。防犯に要する経費、修繕料の中で——修繕料、防犯カメラ180万円について、何台分の修繕料か、お伺いさせていただきます。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心対策課、立野でございます。お答えいたします。修繕料につきましては、録画サーバー4台分の入替えとカメラ本体部品の修繕を予定してございます。以上でございます。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。防犯カメラ設置工事費139万4,000円、これ何台分の設置費か、お伺いします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 安全安心対策課の岡本です。お答えします。1か所にカメラ2台を設置する想定であります。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。それでは次に、令和6年度の要望件数をお伺いします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。6件設置要望をいただいております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 その中での設置件数は、どうでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。令和6年度は取手市西地内の交差点1か所に2台を設置しました。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。そうすると、設置に至らなかった箇所については、本年度も継続して協議していくということで、よろしいでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。防犯カメラの設置場所については、警察と協議をした上で選定しております。設置に至らなかった箇所については、狭い路地等、効果が限定的なところもあるため、優先度にもよるところですが継続協議してまいります。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。そうすると設置に当たって、警察との協議で一番重要視されるという項目は、どこになるのでしょうか。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心課、立野でございます。お答えいたします。犯罪抑止や犯罪捜査に効果的かどうか重要でございます。具体的には、市街地の主要交差点や農村部であっても、市街地からの流入が予想される場所や抜け道により交通量の多い場所、駅前等人通りが多い場所等になります。以上でございます。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 この前、マクドナルドで刺殺された事件があったんですけども、あのときにはやっぱり防犯カメラがなかったから、ちょっと時間がかかってしまったってことがあったので、引き続き重要視してほしいと思います。

次に防犯活動推進員報酬1,110万6,000円。こちらについてですが、防犯活動推進員の役割と活動内容、お伺いします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 安全安心対策課、岡本です。お答えします。防犯活動推進員の役割ですが、児童の見守りやパトロールを通じた地域の防犯活動となります。活動内容としましては、月曜日から金曜日、午後2時から午後7時の間に、市内2か所の防犯ステーションを拠点とした児童の下校時間帯における見守り、徒歩や週2回の青色防犯パトロール車による防犯パトロールとなります。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 予算規模的に1,000万円を越すような予算なんですけども、この推進員の

人数というのは、いかがでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 10名で勤務しております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 報酬が前年度から145万円増となっています。その報酬の増加改定等の詳細のほうをお伺いします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。こちらですが、1時間当たりの単価が1,184円から1,361円に増額しております。平日2か所、計6名体制で5時間勤務している状況です。年間を通すと145万円の増となります。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 時給1,361円、なかなか一般的に見るといい時給に見えるんですけども。これ推進員もやはり警察OBの方、防犯ステーションと同じような感じでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。10名全員が警察官OBとなっております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 専門的な方が専門的なパトロールをしているということで、納得させていただきました。

続きまして、予算書57ページ、説明書19ページです。空家等の適正管理事業に要する経費361万3,000円。前年度空き家件数をお伺いします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。令和6年度ということでお答えします。令和7年2月末時点において、空き家台帳として管理している件数が823件となります。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。空き家等の実態調査事業の委託料について、どのようなスケジュールで考えているのか、お伺いします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。令和7年5月までに契約を行い、約半年をめどに調査を完了できるよう予定しているところであります。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。行政指導してると思うんですけど、その効果というのはどうでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。適正管理がされていない空き家等につきましては、所有者等を調査しまして、所有者に対し情報提供及び助言を行い、適正管理を促しております。通知等による効果につきましては、令和6年度に通知などしました229

件中、連絡等の反応があったもの、こちら 96 件。樹木の剪定、家屋の修繕等、改善が確認できたものが 56 件となります。また、台帳管理している空き家などのうち、令和 6 年度において 7 件解体されていたのを確認しております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。こちらも空き家、多分年々増加していくと思いますんで、引き続き徹底してお願いしたいと思います。

次、行きます。予算書が 77 ページ、説明書 29 ページです。放置自転車対策に要する経費 233 万 7,000 円。放置自転車の状況をお伺いします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。令和 6 年度における放置整理区域内での放置自転車につきましては、2 月末までで警告札を貼付した台数が 123 台、うち放置自転車の移動台数につきましては 7 台となります。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。この放置自転車を処分する際の方法というのは、どういった方法でしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。自転車放置整理区域内から移動した自転車につきましては、告示後、警察に所有者情報の照会をしまして、所有者が判明したものにしましては、移動及び引取りについて通知をいたします。それでもなお引取りがない場合は、2 か月以上の期間保管をした後、改めて告示して、職員により常総広域センターに搬入して処分しております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。通知を受けた方の何割ぐらいが自転車の引取りに来るか。また、受け取りの際の料金があると思うんですけども、幾らになりますでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。放置整理区域から移動した 7 件のうち、所有者が判明した 1 名に通知しておりますが、引取りはありませんでした。なお、引取りがあった際の費用の額につきましては、自転車が 3,000 円、原動機付自転車が 5,000 円となります。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。処分費というのは委託料に組み込まれているのでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。職員により搬入・処分しているため、処分費は委託料に組み込まれておりません。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。常総広域のところに持っていくと思うんですけども、令和 6 年度の撤去台数って、大体どのぐらいかって分かりますでしょうか。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。こちら市営自転車駐車場などから移動した分、まず前年度の分も含まれているところですが、今年度、合計 105 台を処分しております。以上です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました、以上です。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、海東委員。

○海東委員 委員の海東と申します。よろしく願い申し上げます。予算書 57 ページ、説明書 19 ページ、空家等の適正管理業務に要する経費につきまして、私のほうも質疑させていただきたいと思えます。事前説明でも頂いておりました空家等実態調査委託につきまして、新たに計上されたということでありますけれども、業務委託に至りました経緯、また、委託することによります効果などにつきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心対策課、立野でございます。お答えいたします。経緯につきましては、市民からの通報により蓄積されてきました空き家台帳を基に、その後の経過や現状を把握するために、空家等実態調査料を予算計上させていただくこととなりました。効果につきましては、空家等の実態に応じた台帳管理をすることができる上、所有者に対し、市民からの通報にかかわらず、能動的に管理不全の状況に応じた情報提供・助言をすることで、適正管理や除却につなげていきたいという、そして空き家の除却 1 件でも少なくさせていくということで効果を考えてございます。以上でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。1 件でも少なくしていくということで、全国的に見ましても非常に深刻な状況になっていると思えます。こちらの点につきましては分かりました。理解しました。委託する内容と委託料の内訳などにつきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。業務委託の内容としましては、建物の損壊、草木の繁茂等、項目による調査、また写真撮影となります。委託料の詳細につきましては、税込みになりますが、実態調査に係る作業費や体制構築費として約 128 万円、調査員の使用する端末のシステム構築・地図連携機能等が約 27 万円、その他諸経費が 131 万円となります。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。詳細なところ、ありがとうございます。それでは、委託するということでありますけれども、委託先からの報告などは、どのような形で行っていくのか、こちらの点につきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。調査の結果につきましては、空き家ごとに紙媒体またはデータで出力していただくとともに、調査対象空き家の調査項目が反映された CSV ファイルを頂きまして、こちらを既に活用しております空家等台帳システムに反

映させる予定となっております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では、先ほどから台帳管理システムということで出されていますけれども、台帳管理システムの使用料につきまして、今年度の予算ベースですけれども、78万8,000円で計上されていますけれども、次年度——令和7年度は、22万円減額になりましたということで計上されていると思います。こちらの減額になりました要因などにつきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。こちら令和6年度から引き続きの使用、継続使用としまして、システム導入費22万円が不要となるため減額となっております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では、説明書にもありましたが、空き家等の除却促進につなげていくということでございます。今年度の説明にはありませんでしたので、令和7年度新たに取り組んでいくのではないかと捉えています。これまで空き家等の対策につきましては、利活用の促進という形で進められてきたと思うんですけれども、除却促進と聞きますと、やや逆行しているように思えるのでありますけれども、こちらの具体的な取組など、どのように行われていくのか、お尋ねいたします。

○佐藤委員長 岡本補佐。

○岡本安全安心対策課長補佐 お答えします。空き家等の所有者に対しまして、適正管理・除却などを促していくということとともに、周囲に悪影響を及ぼす恐れのある空き家等につきましては、管理不全空家とまた特定空家等に認定しまして、指導・勧告と段階を経て行政指導を行うことで、除却を促進してまいりたいと思います。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。突如として除却というところではないと思います。段階を踏んでというところで御説明いただきましたので、こちらのほうの取組のほうもお願いしたいと思います。この空き家等につきましては、全国的にも課題や問題などが多くなってきていると、そのように認識しています。引き続きまして対応のほど、よろしくお願い申し上げます。

では、次に移らせていただきます。予算書62ページ、説明書23ページ、ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費についてでございます。こちら説明書のほうに、新聞等掲載広告料につきまして、3,000万円予算づけされています。新聞以外にも様々な媒体を利用されまして、広告などを展開されていかれるものと、そのように捉えているんですけれども、どのような媒体を利用していかれるのか、どのような効果を狙いまして進めていかれるのか、またこの広告料3,000万円の具体的な用途につきまして、お示しいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 財政課、谷池です。お答えさせていただきます。予算説明書には、新聞

等掲載とさせていただいておりますけれども、海東委員おっしゃるとおり、新聞だけではなくて、このうち大部分はインターネットのサイトに掲載する広告で考えております。来年度の広告につきましては、寄附者の検索キーワードに連動して表示されるタイプの広告ですとか、ポータルサイトに表示されるバナー型の広告、こういったものを重点的に使っていこうと考えております。

続きまして、広告の効果について御説明いたします。取手市の主力返礼品でございますビール類やカップ麺などの製品は、露出が増えることで寄附も増加しやすいというふうな傾向がございます。一般的には、特に検索連動型の広告については、かけた費用に対して平均で6倍程度の売上げが見込めると、このような効果があるというふうに言われております。一方で、こういったインターネット広告は需要によって単価が大きく変動するという特徴もございますので、多くの市町村が広告を出稿する時期には高額になるということにもなります。単純な計算で効果を算出することが難しいという側面もございますが、中間管理事業者などとも協議しながら、効果的・効率的に運用していきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員長 分かりました。ありがとうございます。では、案内チラシについてでございます。こちらの印刷につきまして、令和7年度は6万2,000円と計上されています。今年度、それから昨年度の予算ベースでは、20万9,000円で計上されまして、そのように進められてきたと思っておりますけれども、令和7年度、案内チラシのほうの印刷経費を減額にされました。理由など——先ほど新聞等の広告、こちらのほうもご説明いただいておりますけれども、その辺りも加味されてというところなのか、減額の理由につきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 財政課、ふるさと納税推進室の佐藤です。海東議員の御質疑にお答えいたします。まず、印刷経費が減額となりましたのは、今年度、職員自らがデータ作成を行ったことで、印刷費におけるデザインの経費を節減したためです。今年度の途中より新規返礼品の写真やポータルサイトのQRコードを追加いたしまして、さらに手に取ってもらいやすいサイズ感などを考えてチラシの作成をし直しました。令和7年度には、最大で1万部程度の印刷を考えてございます。チラシの配置につきましては、毎年度、都内の移住交流情報ガーデンやふるさと回帰支援センターなどの施設に協力を依頼しまして、チラシの配置をさせていただいております。さらに、イベントに参加した際や、他課の協力を得て、市外の方へのチラシ配布を行っております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。職員さんのほうで、いろいろ工夫されて行われているというところで、そのように受け止めさせていただきました。ありがとうございます。また、配置・配布方法のほうも御説明いただきまして、ありがとうございます。では受領証明書の送付につきまして、お尋ねします。受領証明書の発行につきましては、業務委託料が計上されていますけれども、送付につきましては、どのようにされて

いるのか。返礼品の品物と同時に送付されているのか。またワンストップ特例制度申請書につきましても、返礼品の品物と一緒に送られているのか。令和6年度、令和7年度も含めまして、現在どのように行われて、今後どのように取り組まれていかれるのか——進められていかれるのか。こちらにつきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 海東議員の御質疑にお答えいたします。まず受領証明書の送付にかかる経費には、受領証の印刷費等の発行経費と封筒代、郵送料等が含まれております。寄附の受領後に、事業者が返礼品発送を行った後で、中間管理の事業者から受領書を発行・送付をしております。こちらはワンストップ特例申請の書類につきましても同様でございます。返礼品と同時の発送ではないという状況でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

[前野議会事務局長ベルを1回鳴らす]

○海東委員 分かりました。ほかの自治体の内容を見ていきますと、品物と一緒に送付されていて、その送付業務——その金額を削減しているという内容を目にしたもので、そのような形でお尋ねいたしました。ただいまの御説明で理解することができました。

では、最後でございます。次年度の寄附金の見込額につきまして、こちらのほうは、先ほど遠山委員の質疑、御説明の中で理解することができましたので結構でございます。令和7年度もよろしくお願い申し上げます。以上でございます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、杉山委員——その前に申し上げます——ここで本職から申し上げます。全方位カメラを使った360度の動画配信が、配信機材の不具合により配信が途中で停止しております。このため、通常の固定カメラによる動画配信のみで配信させていただきます。大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

続いて、杉山委員。

○杉山委員 おはようございます。杉山でございます。私のほうからは、3項目を分けて、簡潔に質疑させていただきたいと思っております。まず初めに、当初予算でも重点事業とされており、こども政策プロモーション事業の中のこども版広報とりでについてということで、予算書59ページ、説明書20ページになります。まず、こども版広報とりでの佐野議員——先日行われました全協でも、佐野議員が御質疑されておりましたが、大枠は分かったんですけども、詳しい作成までのスケジュールを教えてくださいませんか。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 杉山委員の御質疑に答弁させていただきます。こども版広報とりでの作成スケジュールについてですが、詳細な事業の内容については現時点ではまだ企画段階でございます。予算が承認されて、新年度に入り次第、こども部をはじめとした庁内関係課・学校・教育委員会と調整し、子どもたちの声などを踏まえて内容の詳細を固めていきたいと考えております。なお、企画会議や取材、編集会議を経て——そういった作業がございますので、令和8年2月の発行・配信を考えているところです。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。スケジュールに関しては2月ということで、大分い

ろんな方も巻き込んでいくような事業になっていくのかなというふうに思いました。学校との連携ということなのですが、授業などでも取り上げる予定とかあったりするのでしょうか。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 まだ現時点で、これから調整という形にはなりません。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。それでは2番目、期待する効果について、お願いいたします。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 御質疑に答弁させていただきます。本事業は、当事者である子どもや若者と一緒に企画立案し、主体的に社会に参画する経験を共有することで、次代を担う子どもや若者の良好な生育環境の形成と郷土愛の醸成を図ることを目的としており、こども版広報とりでを制作・発行することにより、子どもたちの取組や町の魅力が直接届けられ、広報とりでを通じた情報収集の重要性や——地元への興味関心やシビックプライドを高め、住み続けるほど好きになるまちとして、将来的に地域に根差した定住促進とまちの活性化につながる効果があるものと期待しております。また、広報発行担当課といたしましては、こども版広報とりでを学校の授業などで取り上げていただいたり、小学生であれば保護者や御兄弟などと一緒に読んで、家族間のコミュニケーションの向上につなげていただくなど、様々な場面で御活用いただくことや、これを機に通常の広報とりでにも関心を高く持っていただくことを期待しているところです。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。今いろいろ詳しく聞かせていただいたんですけども、先日の佐野議員の話もあつたんですが、小学生から高校生までということ、内容や漢字の使い方ですとか、その辺については協議していくということなんですけども、何かページを——小学生のページ・中学生のページ・高校生のページなんかを分けたりするような予定とかというのはあつたりするんですか。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 委員の御質疑に答弁させていただきます。まだ、これから学校の先生とか、子どもたちのいろんなアイデアもあると思いますので、ページの詳細なつくり込みについては、これからというところでございますけれども。この紙面の内容的な部分については、いわゆる取手の郷土愛を感じていただく、取手って住みやすい、すばらしいまちだということを知ってもらうというテーマであれば、年代を超えて幅広い方に響くものだと思っておりますので、そういった形でいろいろ丁寧に、またいろいろアイデアを盛り込んで、つくり上げていきたいと思っております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。非常に熱い思いが伝わってきましたので。恐らく私の子どもたちが、ただ出しただけで多分読むとはちょっと思えなくて、いろんな仕掛けを——先ほども、いろんな友達とか親とかと一緒に共有できるものがある——ページがあつ

たりだとか、ちょっとゲーム性があるものですか楽しみになるような、そんなこども広報になるように、つくっていただければと思います。以上です。ありがとうございます。

それでは、次に移ります。次、シティプロモーションに要する経費についてということで、予算書 170 ページ、予算説明書 25 ページになります。先ほど古谷委員のほうからもありました。私のほうからも、出張！なんでも鑑定団収録のことについてなんですが、こちらに至った経緯をお聞かせください。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 魅力とりで発信課、数藤です。御質疑に御答弁させていただきます。出張！なんでも鑑定団の公開収録についてでございますが、昨年5月に市のPR大使でございます、さくらまやさんが番組に出演した際、スタジオ観覧で市長や担当職員をお招きいただきました。そして、全国に取手市がPRしていただくことができました。これを――プロデューサーの方から出張鑑定の公開収録を勧められ、今回企画するものでございます。市といたしましては、この公開収録を通じて、多くの市民の方に参加していただき、市にゆかりのあるお宝や、それにまつわるエピソードの紹介により、全国に取手の魅力が伝わることを期待しております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。いろんなところから御縁があって、つながったということで理解いたしました。それでは、先ほど秋頃の――市民会館で開催するということがあったんですけども、公開収録までの――結構タイトだと思うんですが、スケジュールをお伺いできますでしょうか。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 お答えいたします。先ほどちょっと繰り返してしまっていますが、今現時点で番組スタッフのほうと協議・調整を進めているところなんですけども、予算が通過した際には、できるだけ秋頃には開催したいと思っているところでございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。それでは、説明書の中の26ページの内容の中で、どちらに予算が計上されているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○佐藤委員長 松丸補佐。

○松丸魅力とりで発信課長補佐 魅力とりで発信課の松丸と申します。お答えさせていただきます。募集チラシの印刷代――印刷製本費の中に含まれております。また、駐車場整理業務――収録する日の当日の駐車場の整理業務委託料が含まれております。以上となります。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。では最後に、観覧の募集やお宝の募集方法について、決まってるものあればお答えください。

○佐藤委員長 松丸補佐。

○松丸魅力とりで発信課長補佐 現在、考えている募集方法なんですが、チラシを作成し

まして、それを新聞折り込みいたします。また、広報とりでを配架している市内公共施設やコンビニやスーパーマーケットなどに配架していただくことを想定しております。また通常の市のイベントと同じように、ホームページや広報に掲載、各種SNSで配信などを考えております。さらに番組関係者にも相談いたしまして、ほかの市町村で開催した際のノウハウなどを確認して考えていきたいと思っております。以上となります。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 なかなか答えづらいところがあるところで、ありがとうございました。私も古谷委員と一緒に出られるように、ちょっと検討していきたいと思っております。

次に移りたいと思います。電算・OA化等に要する経費についてということで、予算書72ページ、説明書27ページになります。まず、中段のほうにAI技術活用業務支援システム使用料とありますが、こちらどのようなシステムになるのか、お答えください。

○佐藤委員長 松崎室長。

○松崎デジタル化推進室長 情報管理課、デジタル化推進室の松崎です。杉山委員の御質疑に答弁いたします。現在、導入を予定しているシステムは、AI音声認識技術による音声の高精度な文字データ化や、生成AI技術を活用した業務システムです。具体的には、様々な会議録の作成支援や、窓口でのやり取りとか会議の発話内容といったものの音声データをディスプレイなどへリアルタイムに文字表示するもの。また生成AIについては、文章の要約やアイデア出し、議会の答弁書作成支援などへの活用を予定しています。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。こちら翻訳への対応については、何か考えてますでしょうか。

○佐藤委員長 岩崎課長。

○岩崎情報管理課長 情報管理課、岩崎です。杉山委員の御質疑に答弁させていただきます。一般質問でもございましたように、既に文書の翻訳につきましては、生成AIを各課PCもしくは職員のPCでできますが、質疑の御真意のリアルタイムで外国人のお客様がお見えになってのリアルタイムでの翻訳につきましては、昨年の冬頃に納税課のほうから御相談もいただいて、いろいろ検討してまいりました。いよいよ今週なんですけれども、タブレット2台にはなるんですけれども、それぞれに翻訳のアプリケーション、そしてキーボードの——言語のキーボードを入れまして、取手市のお客様でよく使われると思われる約30の言語とキーボードを搭載して、本庁舎にワンペア、それと藤代庁舎にワンペアを備えていきたいと考えております。本庁舎分はもう準備ができたところで、いつでも活用が図れるというような状況となっております。すぐできることとしては、今現在そのような形になっておりまして、先日、窓口課職員のほうにもお集まりいただきまして、実際に触っていただいて、これでお客様対応が十分備えられるかといったところを体感していただいて、良というようなことをいただきましたので、このような形となっております。課題として、1人のお客様に対して2台——1台は日本語からお客様の外国語へ、もう1台はお客様の外国語から日本語へという、2台を使わなければならないといったような課題もあつたりするところなんですけれども、今すぐできることとしてセキュリティーを確

保した上での対応ということで御理解いただければというふうに思います。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。一般質問でもさせていただきましたが、やはり今、外国人の方が来られるケースが増えているということですので、職員の方の業務効率化のために、しっかりとその辺——今できることを本当に進めてくれて、ありがとうございます。今後もっともっと便利にしていけるように、調査研究のほうをお願いいたします。以上となります。

○佐藤委員長 次に、岡口委員。

○岡口委員 岡口すみえでございます。どうぞよろしくをお願いいたします。私からは2つの項目について質疑させていただきます。まず1つ目、消防団員に要する経費についてです。地域防災力の中核である消防団員の方々には、火災発生時はもとより、日頃から防災活動に御尽力いただいているところです。感謝申し上げます。また、地域の方々とのつながりを強める大事な役割を担っていただいていると思っております。団員用被服について、36人とありますが、その人数の根拠、また配布のタイミング等についてお伺いいたします。

○佐藤委員長 仲村次長。

○仲村消防次長 消防本部次長、仲村でございます。岡口委員の御質疑に答弁させていただきます。まず36名の根拠としましては、これまでの入団実績等から、まず30名程度の入団者を見込んでおります。また活動時の破損等に対応することを考慮しまして、消防団は6方面隊に分かれておりますので、各方面ごと1名、6方面などで6名分を、合わせて36名と算出しております。また、このタイミングとしましては、入団に合わせるということで、年度切替えのこれからの時期、4月1日に間に合うように、消防団に貸与したり、また取手市の場合は年度の途中で入団される方も多くおりますので、そのタイミングで貸与しているような状況になります。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。途中でということなんですけれども、入りたいという方が多くなり不足が出た場合、またほころびなどが出た場合は、どのように対応されるのでしょうか。

○佐藤委員長 仲村次長。

○仲村消防次長 それでは、お答えさせていただきます。破損等ですね、当然消防活動、困難な状況もありますので、例えばズボンが破れたりとか、そういった状況もございますので、そういったときには、そういった活動の内容なんかも確認しながら——あと破損状況ですか、事務局のほうで確認させていただいて、その都度対応するような形になっております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。次に、出勤中に——出勤中に負傷した場合など、保険はどのようになっているのでしょうか。

○佐藤委員長 仲村次長。

○仲村消防次長 それでは、お答えさせていただきます。消防団が加入している保険には2種類ありまして、消防団の条例、これ第6条にうたわれております公務災害補償、また消防職員等が加入できる消防団員等福祉共済、こちらのほうに加入しております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。団員の方々は自分の仕事を持ちながら、命を張っての活動だと思います。しっかりとした保険で対応していただいているということ、安心いたしました。続きまして、近年、団員の成り手が減少していると聞いております。募集については、どのように対応されていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 仲村次長。

○仲村消防次長 それでは、お答えさせていただきます。御指摘のとおり、近年、消防団員のなかなか成り手がなくて、我々としましても随時募集しております。特にこの期間——1月から3月の期間は、団員募集の強化月間としまして、消防団長のほうからこういった宣言をしていただいて、団員の獲得に努めております。方法としましては、イベント等、例えば消防フェスタとか出初め式なんかでティッシュとか、あとはのぼりなんかも掲揚しながら、あとは消防団車庫のほうなんかにも、のぼりなんかを掲揚するような形で募集を行っています。また、その強化月間の期間には、市内の歩道橋などに消防団員募集の横断幕を掲げまして、そういった募集活動も実施しております。以上でございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 よく分かりました。消防団の方々が市民の安全を守るために、やる気を持って活動していただけるよう、手厚い支援と補償をよろしくお願いいたします。これについては以上です。ありがとうございます。

続きまして、徴収事務に要する経費、茨城租税債権管理機構について質疑いたします。予算書90ページ、予算説明書35ページ、お開きください。市税の滞納整理に関する各種支援とありますが、詳細をお伺いいたします。

○佐藤委員長 細井補佐。

○細井納税課長補佐 納税課、細井です。岡口委員の御質疑にお答え申し上げます。茨城租税債権機構の支援の詳細ということでございます。茨城租税債権機構というのは、県内44市町村をもって組織して、茨城県が支援している一部事務組合です。特に機構では、市町村から高額滞納事案、それから複雑困難事案というものを引き受けまして、より高度で専門的な見地から滞納整理を実施しております。市町村から移管を受けた高額滞納事案等の滞納整理、それから多様な滞納事案に対応できる職員を養成するための研修という2つの柱として運営をしております。市税徴収に特化した専門性の高い組織でございます。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 今、高額というふうなものも出てきたんですけれども、徴収困難な滞納事案というのを、もっと具体的をお願いいたします。

○佐藤委員長 細井補佐。

○細井納税課長補佐 お答え申し上げます。徴収困難な事案、詳細ということです。例えば、不動産の公売事案——不動産の公売でしか徴収できないものですか、滞納者が身近な存在であって、市町村ではなかなか差押え等の強制処分といいますか、もうちょっと広域的に違った第三者的視点から、しっかり徴収をしてもらいたいというような事案ですか、あとは広域的な財産調査が必要——例えば取手ではなくて、もっと広域の県外に財産があるような、他市町村の財産もしっかりと調査しなきゃいけないとか、そういった困難なものです。市町村というのは、あくまでも反復・継続的に大量の滞納整理をしなければいけないものですから、一つの滞納整理にしっかり注力できるという組織として有用であると認識しております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。今の御答弁の中に、研修というお言葉も出てきたんですけれども、この研修についての詳細をお願いいたします。

○佐藤委員長 飯竹次長。

○飯竹財政部次長 納税課、飯竹です。岡口委員の御質疑に答弁させていただきます。研修の内容ということでございますが、研修の内容につきましては、例えば、茨城租税債権管理機構で開催しているもの、県内の全44市町村を対象にした研修になってございますが、例えば新任の税務職員であったり、中堅職員、また係長以上の職員であったりとか、その職員の徴収のスキルに応じて各開催内容が区別されておりますので、様々な徴収に特化した研修を行っているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。滞納整理というのは、とても大変な仕事とされます。収納率の向上を図るため、徴収職員のスキルを高め、効率的に市税徴収していただくとよいと思っております。以上で私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、遠山委員。

○遠山委員 まず1点目、ふるさと取手応援寄附金推進事業について、歳出の面で改めて市の方針を伺います。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 財政課、谷池です。お答えさせていただきます。ふるさと納税は平成20年の地方税法改正によりスタートした制度でございまして、地域への寄附先の選択を通して、その使われ方や地域の在り方などを考える、きっかけづくりとするという意義で生まれたものです。その後、地域の特産品を返礼品として送付する取組が一般的になり、返礼品競争が過熱したことから、総務省が経費率や地場産品の基準を定め、さらにその改正などを経て現在に至っております。取手市におきましても、平成20年度から寄附の受入れを開始してございまして、令和3年度には、ふるさと納税推進室を設置し、現在も市長のリーダーシップの下、さらなる寄附の受入れの推進に日々努めているところです。ふるさと納税は、財源確保の手段としても、市の特産品の魅力を全国の皆様に御紹介する手段としても、また事業所の販路開拓の手段の一つとしても非常に有効と捉えておりますので、

引き続き力を入れて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 先ほど古谷委員のほうから質疑されました。資料ナンバーワンなんですけども、参加店舗数と実際これまで返礼品につながった店舗数をちょっと報告をお願いします。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。先日の長塚議員の一般質問でもお答えしたんですけれども、令和5年度の返礼品数は326件。令和7年1月末現在の返礼品数は445件で、119件が追加されております。また事業者で申し上げますと、令和5年度末は34事業者。令和7年1月末時点では55事業者となっております、21業者増加している状況です。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 これまでこの議会の中でも、いろいろ一番多いのは、資料からも分かるようにアルコール類だということ、それを携わっている店舗はというときに1件だという、そういう説明も過去あったわけで、本当に大手企業のためになってるなという、ちょっとそういった感じを受けてきてたもんですから、中小——市内のお店などの活用が返礼品との兼ね合いというか、どうなってるのかなというところで推移を見守ってきているところです。先ほど歳入の面でも取り上げましたけれども、計上したものの、そのとおりになるのかどうかという意味では、ちょっと不安定な制度ではないかというふうに受け止めているんですが、その点について改めて認識を伺います。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。ふるさと納税につきましては様々な論点での御意見があるということも認識はしておりますが、ふるさと納税という全国的なマーケットを通して市の特産品を全国にアピールして事業者の販路も広がるという点では、市のPRや地域経済の活性化に大きな効果があるというふうに考えております。また、ビール類の取扱いも別に1店舗ではございませんで、複数の事業者に参画していただいておりますので、その点は御承知おきいただきたいと思います。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 先ほども資料を基にというところで質疑はしたんですけれども、赤字——寄附金増額にはなってるんだけど、結果的にはプラマイゼロ、赤字だというのが三、四年続いた年もあったということで、そういう意味では、ちょっと経済的に豊かな人の税対策にむしろ活用されてるのかなとか、そういった点も否めないなというふうに受け止めている次第です。

次、地域改善対策について伺います。まず、増額根拠を示してください。

○佐藤委員長 松崎課長。

○松崎総務課長 遠山委員の質疑にお答えいたします。地域改善対策事業におきまして、正しい理解、知識を深めるため、各団体の実施する研修に職員が参加してきましたけれども、研修参加の機会が増えてきていることがございまして、令和7年度の研修見込みや過去の実績を勘案して、研修に伴う資料代として消耗品費を増額計上したところでございま

す。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 説明書の34ページにあるわけなんですけれども、人権という面では、私たちも大事な問題。子どもの人権ですとか、取り上げているわけなんですけども。ただ、この地域改善というところでは、同和問題研修会なんですよ、要するに。これまでも私たち、会派では、この問題取り上げていたわけなんですけども、取手市内にはこういった経緯はないのに、どうして研修に参加するんだろうかというようなところで提起してきたわけなんですけども、ちょっと知らない間に何——宿泊してまでの研修してたんだというので、ちょっと私はびっくりしたんですが、その辺、内容も変わってきてるんでしょうか。研修の内容。

○佐藤委員長 松崎課長。

○松崎総務課長 お答えさせていただきます。平成28年に部落差別解消の推進に関する法律が施行された今現在におきましても、インターネット上での差別を助長するような行為等々、まだ問題解決には至っていないというところがありまして、そういった内容も研修の中では変わってきているところはあるところがございます。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 宿泊を伴う研修に参加してきてるんですか。

○佐藤委員長 松崎課長。

○松崎総務課長 総務課、松崎です。お答えさせていただきます。各団体の主催する研修会の形態によりまして、宿泊を伴う研修であったり、日帰りの研修というものが、様々な形態がございます。そういった研修の参加の依頼といいますか、そういったものがあった時点で、我々のほう適宜その研修に参加している、そういった状況でございます。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 先日、取手市議会副議長が参加されたというところで、映像が情報として流れてきたものですから、それも一つの——えっと思ってびっくりしたという経緯があったというところで、ちょっと問題意識を持っていきたいなと思っているところです。

次に、徴収事務についてです。(4)というところ、研修なんですけれども、これまでの研修参加された職員数をお願いします。

○佐藤委員長 飯竹次長。

○飯竹財政部次長 納税課、飯竹です。遠山委員の御質疑に答弁させていただきます。租税債権管理機構の研修についてでございますが、先ほど岡口委員からも御質疑いただきましたとおり、この研修の内容につきましては、新任の税務職員を対象とした滞納整理の基本の研修であったり、先ほども述べましたが、中堅職員や係長以上の職員を対象とした専門的な滞納処分の実務についての研修などを行っているところです。人数につきましては、直近2か年、当市における研修の参加状況ですが、令和5年度、機構の主催の研修が11回開催されておりまして、延べ18名が参加しております。今年度、令和6年度につきましては、今日現在11回開催されまして、延べ17名の職員が参加しているところです。また、先ほど岡口委員から徴収スキルの向上ということもいただきましたが、こちらの定

期的な研修とは別に、本年、令和6年度から令和7年度の2年間、当市の納税職員1名を茨城租税債権管理機構に派遣しておりまして、滞納整理の実務を行う中でスキルの向上を図っているところです。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 決算の中でも、この徴収事務について報告あった際、何か差押えだとか、車が動かないようにタイヤを止めたとか、そういった報告あるわけで、もう徴収——県のほうに送り込まなくても、取手市内でしっかりやっているんじゃないんですか。その辺の対応策も含めて報告願います。

○佐藤委員長 飯竹次長。

○飯竹財政部次長 お答えさせていただきます。近年、直近5か年で言いますと、取手市の市税の徴収率というのは年々向上しているところでもございます。議員ご指摘のとおり取手市の徴収率が向上はしているところではございますが、機構としましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、市町村における困難事案の解決や、徴収業務を担う職員の人材育成の役割も担っている市税徴収に特化した専門性の高い組織でございます。機構による滞納処分につきましては、不動産公売を含む各種財産の差押え処分が厳格に行われる一方で、収入や財産調査の結果から、市民に生活が困窮していると確認した場合には、滞納処分の執行停止判断も的確に行われているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 歳入のところでも私も言いましたけれども、税金——納税義務というのは、国民守らなければならないと認識していますけれども、やはり今これだけ社会そして経済情勢が悪化している中で、ますます滞納ですとか、いろいろ複雑な状況にはなってきたのかなというふうに思いますので、その辺は市民との……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○遠山委員 (続) 対応というか、その辺も含めて丁寧にやっていただきたいと思います。あまり入り込まないでという立場から伝えておきます。

続いて、最後の質疑なんですけど、諸選挙費というところで、38ページ、そして資料はナンバー11となっております。投票率アップに向けた取組をお聞かせください。

○佐藤委員長 土谷副参事【「土谷副参事」を「土谷選挙管理委員会主任書記」に発言訂正】。

○土谷選挙管理委員会主任書記 総務課、選挙管理委員会、土谷です。御質疑に御答弁いたします。投票率については、全体的に年々低下しているということには市内も変わりございませんで、特に若年層の投票率が低いというような傾向は同様の推移となっております。選挙時の啓発といたしましては、見えるものとして紙媒体ですとか——広報誌なんかの紙媒体ですとか、懸垂幕など見えるものに加えまして、広報車を使いまして市内を回ったり、防災無線を流したりという音の部分ですとか、デジタル媒体を使いましてホームページやLINEなどといったもの、様々な手段を用いて啓発をしているところでございます。また加えまして、最近の選挙に関しましては、お子様連れで投票に来ていただきたいという思いもありまして、明るい選挙推進イメージキャラクターのめいすいくんというイ

ラストを基にシールを製作しまして、お子様連れの方にはお配りをして、投票を促しているような状況でございます。また、選挙時以外の常時の啓発としましては、市内の高校などを回りまして、出前事業を平成28年度から継続して実施してきているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 確かに防災無線が流れたりということで、努力されてるんだなというところで、受け止めた経緯もあります。新年度——今年も参院選また県知事選があるということで、予算化されております。選挙面——有権者にとって投票機会の平等の観点から、人口増加の地域ですとか、それから生活圏や交通の変化また高齢化など社会的な変化がある中で、投票区・投票所の見直しが行わなければならないんじゃないかというふうに考えているんですけども、現状までの経過は、どのように取り組まれてきてたんでしょうか。

○佐藤委員長 松崎課長【「松崎課長」を「松崎選挙管理委員会書記長補佐」に発言訂正】。

○松崎選挙管理委員会書記長補佐 選挙管理委員会、松崎でございます。近年では、平成28年7月の参議院選挙のときに、藤代公民館の改修の関係がございまして、藤代庁舎への変更といった投票所の変更がございまして、また、平成29年8月の県知事選挙から、市民活動支援センターの移転に伴いまして南町集会場へ移転したというところで、投票所の変更箇所としてはございます。しかしながら、投票所の再編というところにつきましては、今現在、資料でもお示ししたとおり、投票区においては、増のある場所もあれば、自然減といいますか、減になっているところもございまして、その推移を慎重に見極めていく必要があるかと認識しております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 それで藤代公民館の投票所が、そのまま改修をきっかけに、ずっと庁舎のほうに移ってしまったというところで、高齢者の方から、遠くなったということで——つえをつきながら投票に向かったという方なんですけれども、そういった声もあったということで、一応伝えておきたいと思います。それと人口増というところでは、私はやっぱり藤代を考えると、フラワータウンですとか、それから浜田・紫水をすぐ思い浮かぶんですが、これまでも地元の佐野議員も取り上げていたところです。浜田投票所が分からないという声も、私自身も聞いています。そういう意味では、紫水に……

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○遠山委員 (続) 自治会館もできたので、その辺の活用、変更、いかがお考えでしょうか伺います。

○佐藤委員長 松崎課長【「松崎課長」を「松崎選挙管理委員会書記長補佐」に発言訂正】。

○松崎選挙管理委員会書記長補佐 選挙管理委員会、松崎です。今、紫水の地区ということでお話がありましたけれども、新たに宅地化が進むような地域につきましては、増となっているというところは認識しております。また、なかなか投票所が分かりにくいというところにつきましては、引き続き広報紙で周知を図ったり、また入場整理券では当然、投

票区の投票所の分かるような地図をつけて表示した状態でお送りしております。投票所の再編につきましては、様々な投票所となる場所のキャパシティの問題であったり、駐車場の問題とか、様々な問題がございますので、今後もその増の要因とかそういったものを見極めながら、検討していく必要がございます。そういったところで、現状としましては、再編のほうは現状としては考えておりません。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 地元の紫水の自治会のほうからは、そういった要望というか上がっていませんか。

○佐藤委員長 ここで、非常に申し訳ないです。松崎課長と土谷副参事を選挙管理委員会の書記長補佐、そして主任書記というように、本当はお名前を呼んだほうがよかったんですが、そのように呼ばせていただきましたので、そこは議事録のほうで調整させていただきたいと思います。

○佐藤委員長 松崎選挙管理委員会書記長補佐。

○松崎選挙管理委員会書記長補佐 選挙管理委員会、松崎です。お答えいたします。今、地区からのそういった声は寄せられておりません。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 ここで改めて議会から要請があったというところで、再度認識していただきたいと思います。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 長塚です。よろしく申し上げます。4つの項目、通告しております。

1つ目、広報発行に要する経費について、予算書 59 ページ、説明書 20 ページです。こども版広報とりでについてです。紙媒体を1万部配架ということで、子ども以外の市民にも広く知れることですが、どのような効果を想定しておられるのでしょうか。お願いします。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 魅力とりで発信課、数藤です。長塚委員の御質疑に答弁させていただきます。子ども以外への市民への効果についてでございますが、先ほども少しちよっと触れさせていただいたんですけれども、こども版広報とりでの目的・テーマである地元への興味関心を高め、郷土愛の醸成を図るための紙面づくり、内容は幅広い年代の方にも関心の高い——響くものと考えております。また、こどもまんなか社会の実現に向けては、市民、大人が子ども目線に立つことが重要であり、こども版広報とりでを通じて、市民、大人にとっても学びと気づきを与えるものであると期待し、幅広い年代の方々にもお読みいただきたいと考えているところです。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 今おっしゃったとおり、大人の理解だったり参加なくして、本当にこのこどもまんなか社会はつくれないと思うので、本当にそういった意味では、すばらしい取組の一つになると思います。

次に、小中学生における年齢に応じた紙媒体の配布なんですが、予算では1万部全て配

架、小中学生にはデジタル配信ということなんですけど。小学生は紙媒体ですとか、中学生からはデジタル配信等の、年齢に応じた配布方法は検討されなかったんでしょうか。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 御質疑に答弁させていただきます。詳細な事業の内容につきましては、現時点ではまだ企画段階でありまして、今後、学校などの関係機関と調整をしていきたいと考えているところがございますけれども。現時点において、SDGs（エスディージーズ）やDX促進の観点から、小中学生に対してはタブレットを通じたデジタル配信をしたいと、そういう目的を持って考えております。高校生や市民などの方々に関しては、市のホームページやSNSなどを多用して配信したいと考えております。当然、紙については、一定の市民の方にも御希望があると想定しておりますので、公共施設などへの配架を想定して、1万部という形で発行を予定しているところです。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 事前にちょっと伺ってたので、その点はもうデジタル推進をしている本市なので重々理解ができるんですけど、どうしても理解しきれないというか疑義が残ってしまうのが、例えば小学1年生とか、低学年でタブレットを初めて持ち始めて、そんな中で広報とりでが出ます。目的が情報収集の重要性を認識させるということであれば、まず初め—まだ低学年のうちは紙媒体で、徐々にデジタル配信という、段階を含んでもいいのかなという考えもあるんですけど、その点はどうでしょうか。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 お答えいたします。先ほどもちょっと触れさせていただいたんですけども、こども版広報とりでを小学校の特に低学年の方お一人だけで—もちろんちょっと背伸びして読めることもあると思いますけども、この広報とりでを通じて、できれば家族間で、お父さん、お母さんと一緒に広報とりでを読んでいただいたり、また学校の教材の一つではないですけども、そういった形で取り上げていただいて、広報とりでの紙面をどのように読んでいくのか、どういうふうに理解していくのか、この記事は何を意図しているのか、目的として持っているのか、そういった学びと気づきの場であると思っておりますので、その辺はうまくちょっと上手に活用していただきたいという願いは思っております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 コミュニケーションも期待してということで、であればなおさら、紙面で持って帰ってきた配布物で話すというのが私も経験してましたし、低学年は特にそうなのかなという認識なんですけど、いかがでしょうか。

○佐藤委員長 数藤課長。

○数藤魅力とりで発信課長 その辺は今後、学校関係者の方とも協議して相談していきたいと思うんですけども、少なくとも広報発行担当課としては、これからどんどんデジタル配信—紙を極力減らすことで環境の負荷の低減を図っていくという、そういう大きいテーマもありますので、その辺も今の時代に応じた取り組み方というのは、いろいろ検討していく段階に来ているのかなと思ってますので、その辺は多くのいろいろな方の御意見を

いただきながら進めてまいりたいと思っております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました、よろしくお願ひします。

次に、ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費について、予算書 62 ページ、説明書 23 ページです。新聞等掲載広告料の内容なんですが、先ほど海東議員の質疑の中で内容については分かりました。令和 7 年度に 3,000 万円に大幅増額した理由について、お願ひします。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 財政課、ふるさと納税推進室の佐藤です。長塚議員の御質疑にお答えをいたします。広告の算出につきましては、先進自治体や、ビールを主力返礼品として扱う自治体との情報交換を通じて得た情報から、目標寄附額の 1% 程度を目安に計上をしております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 今まで広告料、ずっと 110 万円だったと思うんですけど、広告料増額に至らなかったのは、なぜなのでしょう。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 お答えいたします。これまで広告料の増額に至らなかった理由としましては、経費の問題であったり、あとは広告の効果というところを——事業者任せずに自らが行っていたというようなところがあるかと思ひます。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 財政課、谷池です。少々、補足をさせていただきたいと思ひます。今年度、中間管理事業者を改めまして、広告に強い事業者に変えました。そういった中間管理事業者からのアドバイスなどもあって、広告に力を入れていこうということで、今年進めております。今年度当初予算も、額は少額ではございますけれども、実際にはふるさと取手応援寄附金推進事業の予算の枠の中でやりくりをして、広告などは実施させていただいているという状況でございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 先ほど海東議員の質疑の中で、市場規模も拡大しているだったり、露出が増えるほど寄附金が入りやすいと認識されているとおっしゃってましたが、それを認識されている中で、先行投資というか、広告料増額に至らなかったのか、ちょっと理解できないんですけど、お願ひします。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 財政課、谷池です。お答えいたします。今年度増額してなかったという理由ということで、よろしいでしょうか。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 今まで増額してなかった理由。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。先ほどもご答弁申し上げましたけれども、

我々としても広告をやれば効果が出るんだろうなと、うっすらとは思ってはいたんですけども。今年度、中間管理事業者を変えまして、その事業者からのアドバイスもあって、これはやはり力を入れていくべきであろうと、今年度考えたということでございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 市長が所信表明で、このふるさと納税にすごく力を入れるという話を2年前にされたと思うんですけど、その時点で検討には上がらなかったんでしょうか。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。検討はしたんですけども、順番を追っていきましょうということで、まずはポータルサイトを増やしていくなど、そういった取組のほうを優先させていただいたということでございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。では次に、9月に駆け込み需要も想定されると佐藤室長がおっしゃられたんですけど、広告はいつから掲載を予定してますでしょうか。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 お答えいたします。広告の掲載・出稿につきましては、年度当初4月から開始をしたいと思っております。ただ時期等によって、金額ですとか効果に違いが出てまいりますので、その辺りは中間管理事業者とも相談をしながら、効果的に出稿を進めてまいりたいと思います。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 寄附金額も大きく目標設定されているので、引き続きよろしく願いいたします。

次に災害対策に要する経費について、予算書80ページ、説明書31ページです。避難所開設用のキーボックス、今定例会で質疑が多々あったんですが、それを踏まえて質疑をしてまいります。避難所開設用キーボックス——揺れてキーボックスを開錠させる、いわゆる震度感知式。開錠方法は、震度感知と鍵の2通りだったと思います。避難所開設用のキーボックスって多々ありまして、リモート型だったり暗証番号型などもあるようですが、なぜ震度感知式なのでしょう。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 安全安心対策課、真田です。質疑にお答えいたします。震度感知型を選定をした理由としましては、大規模災害時において、停電など電気の供給ができない場合でも、無電源で自動開錠が可能な機械式のものが有効だと考えているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 私もちよっと調べたんですけど、非電源型だったり給電式、電池式——電気がなくても使用可能なキーボックスってあったんですが、それでもやはり震度感知式ということよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心対策課、立野でございます。お答えいたします。今回の設置につきましては、試験的に3か所設置するというところでやっております。そして、私たちのほうも様々なキーボックスというの調査をしているところでございますが、その中で今回は震度感知型というもので設置をしていく中で、今後検証しながら考えていきたいというところでございます。以上でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 震度感知式——試験的にということなんですが、この2つの開錠方法というのがちょっと不安があって、震度が感知されないだったり動作が把握できない場合も——動作って把握できるんでしょうか、遠方から。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 そこにつきましては、私たちも業者のほうに確認しました。やはり建物の——まず地盤の状況とか、そういったのにも若干差はあるよという話はあるんですけども、そういったものも含めまして、今回、試験的に3か所設置させていただくというところでございます。以上でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 その震度感知式と鍵と——アナログの鍵と、あと……

[前野議会事務局長ベルを1回鳴らす]

○長塚委員 (続) ダイヤル錠というのもあるようでしたので、そこも含めて検討いただければと思います。もう一つ、災害対策とはいえ、予算がかかる中で、市民の利便性向上も視野に、平時でも使用可能なキーボックスも考えられますが、その点の検討はなかったんでしょうか。——予算がかかる中で、市民の利便性向上も視野に、平時でも使用可能なキーボックスも考えられますが、その点の検討はなかった——平時。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 お答えいたします。私たちといたしましては、去年の能登半島地震のときに、やはり職員が避難所のほうに行けなかったという状況をまず考えておりました。その中で、災害時にやはり避難所が開けられないということがないようにすることを想定しておりましたので、平時というのは、検討というか——災害時の検討で進めてきたところでございます。

○佐藤委員長 吉田部長。

○吉田総務部長 少々補足のほうをさせていただきたいと思います。例えば、学校施設なんか——体育館なんかで——スマートロックということだと思っておりますけども、そういったことにつきましても、ほかの市町村で——例えばサウンディングを行ったりというようなところを我々のほうでつかんでございますので、今回はあくまでも避難所ということなんですが、その辺も導入している自治体が出てきておりますので、そういったところについても調査研究を進めながら、もしそういったものが有効であれば、そういったものも導入を検討させていただきたいと考えてございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 よろしく願います。今回、試験的に3か所ということで、検証方法につ

いてなんですけど、震度感知式、これ揺れを起こすわけにいかないと思いますが、どうやって検証をされるのかお伺いします。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 お答えいたします。メーカーのほうの独自の審査基準というものを持っているということなので、そちらのほうで出荷時にしっかりと検証していただいているということで、設置を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 それではなく、訓練とか——3か所で訓練する際に、どのように検証というか訓練されるのか。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 安全安心対策課、立野でございます。様々あるキーボックスの検証もそうなんですけども、検証につきましては、地域の自主防災会の皆様に避難所を開設していただくというところで進めておりますので、そういった中で、いろいろな課題が今後出てくることも想定されますので、そういった中で検証して行いたいと思っておりますが、一つキーボックスのことでお話しさせていただきますと、実際に設置したときに、業者のほうでも、そちらのほうの設置したときの感度というんですか、そちらのほうの実用もあるようなことも聞いておりますので、そういった中で今後、判断させていただき——検証させていただきたいと思っております。以上でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 ごめんなさい。言い方が悪かったかも分からないんですけど。訓練方法——開錠の訓練方法について伺いたくて。揺れを起こすわけには、いかないじゃないですか。

○佐藤委員長 立野次長。

○立野総務部次長 失礼いたしました。開錠方法につきましては、震度の揺れと、あと、鍵で開ける方法がございますので、訓練のときなんかは鍵で開けたりという方法でさせていただくような方法も一つ考えてございます。以上でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。あくまでも震度感知は、実際の地震が起こらないと分からないということですか。分かりました。

では、次の質疑にいきます。災害用トイレトラックの維持管理についてです。くみ取りと清掃業務の委託料が計上されておりますが、これはどういった使用状況下での費用でしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 お答えいたします。災害時やイベント使用後の室内清掃委託料並びにし尿くみ取り委託手数料ということでございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 これは1回分でしょうか。それとも毎月でしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 1回の利用ごとに、トイレトラックは5部屋ありまして、

その中の1回当たり約10万円、1回の使用にかかってくるということになってございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 この清掃業務に関しては内部のみと伺ってますが、車体に関してはどうされるのでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 車体に関しましては、汚れが目立つような状況になりましたら、職員で清掃を実施していきたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 市内のイベントでも、トイレトラックを市民の方に周知させる——知ってもらうという意味でも、イベントなどで使われる予定もあると思いますが、そういった際の清掃業務はどこが管理されるのでしょうか。

○佐藤委員長 真田補佐。

○真田安全安心対策課長補佐 お答えいたします。庁内各課にイベントでの利用募集をしております。予算積算時期であります10月に全庁に災害用トイレトラックの活用をお知らせし、予算計上もお願いをしているところです。また、各種団体においても、そのような検討をいただいているというふうに伺っているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。ありがとうございます。最後に市民税等賦課に要する経費について、今回、新たに導入予定の申告受付予約システムについてです。

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○長塚委員 事前にシステム使用料は、全申告期間2か月の契約と伺ってますが、システムの詳細について伺ってまいります。予約受付時、回線混雑が想定されるんですが、そういった対応もシステム使用料に加味されているのでしょうか。

○佐藤委員長 海老原補佐。

○海老原課税課長補佐 課税課、海老原です。お答えさせていただきます。導入予定の予約システムにつきましては、電話による自動音声案内を用いたシステムとしまして、回線数を100回線で検討しております。詳細は今後業者と詰めていくところでございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 今8回線……。

○海老原課税課長補佐 100です。

○長塚委員 100……。

○海老原課税課長補佐 100です。

○長塚委員 100ですか、分かりました。100回線あれば大丈夫だと思うんですけど、万が一予約システムにつながらなくて、直接電話というのも予想されるかなと思ったんですけど、その場合の対応はお考えでしょうか。

○佐藤委員長 海老原補佐。

○海老原課税課長補佐 お答えいたします。あくまで自動音声案内となりますので、直接コールセンターの職員とつながるといったものではないシステムになります。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 やっぱり予約システム、すごく時間が1件当たりかかると思うんです。電話番号塞がってしまって、じゃあ、つながらないから担当課に直接連絡するというのも考えられますけど、その対応というのはどのようにお考えでしょうか。

○佐藤委員長 稲村課長。

○稲村課税課長 課税課、稲村です。お答えさせていただきます。もちろん当初——初日とかはやはり混雑が予想されるんですけども、それを見込んで100回線ご用意する予定で今進めております。今、委員がおっしゃったとおり、直接課税課のほうに電話がかかってきた場合は、申し訳ございませんが、予約のほうの電話番号のほうにかけてくださいという形の御案内になります。以上でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 ちょっと以前伺ったときに、税申告、早朝……

〔前野議会事務局長ベルを3回鳴らす〕

○長塚委員 (続) 4時から並ばれる方もいらっしゃるようなので、今後ともいろんなケースをシミュレーションした上で、よろしく申し上げます。以上です。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から、疑義がある委員はおりますか。

遠山委員。

○遠山委員 先ほど久保田委員の質疑の中で、救急業務に要する経費で、実は私の事務所の近くでも消防自動車は2台も止まったんですよ。しばらくしているけど、でも火事ではない、どうしたかと思って聞きに行ったら、実は救急車を待ってるんですよという状況だったんですが、その辺の状況をどのように受け止め——改善策というか考えているでしょうか。救急車足りないのかなと。

○佐藤委員長 仲村次長。

○仲村消防次長 ホームページとか、そういったところでもお伝えしていますが、例えば市内の救急車がなくなった場合であったり、通常ですと例えば高層階、例えば建物が高い場合とか、取手——消防のほうでもそういった規定を設けております。そういったときに、消防車と救急車が同時に出動していったり、先ほど申したように、多分、消防車が2台いたということであれば、市内の救急車が今なくて、先行出場という形で現場にまず消防隊を投入しまして初期診断をするような形になっております。ですので、救急車がなくても、そういった資格を持った職員が消防隊にも乗っておりますので、先行して処置をするという形になっております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 たまたま私たちが見てたときというか、近くにあったときは、やっぱり救急車が必要だということで、そういう事案だったということで。数十分待ってたということがあったので、救急車、足りないのかな——それから、足りないのかなということと、あ

と以前、本田議員が取り上げた際に、各署にあるけれども本署で1台待機させておくという、そういう答弁あったかなという記憶してるんですが、その辺の状況との関係というか、どうなんでしょう。私たち、どう理解したらいいのか伺います。

○佐藤委員長 仲村次長。

○仲村消防次長 各署にというよりは、取手消防署のほうに予備車——救急の緊急用自動車がありますので、こちらを、例えばですけど、平日であれば本部職員が救急隊を編成しまして、緊急用の救急自動車ですか——こちらを利用して、6台目の——通常5台運用しておりますけども、6台目の救急隊として出動していたり、また先ほど申し上げたように、市内の救急車がなくなった場合には、例えば近隣の消防のほうから応援で出動していただくような形で現在対応しているような状況であります。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤委員長 そのほか。

山野井委員。

○山野井委員 すみません。長塚議員の御質疑で、新聞等掲載広告料の内容について、お尋ねがありましたけれども、この新聞等の——新聞にかける広告料は、どのぐらいになるんでしょうか。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 ふるさと納税推進室の佐藤です。お答えをいたします。実際に——先ほどの御質問の際にも、ポータルサイト上での検索連動型広告のほか、バナー広告などに力を入れるということでお答えをさせていただいたんですが、こちらのバナー広告については、実際に抽せんによるものが多く、抽せん結果次第で実施する広告の内容が変わってくるというような性質がございます。ですので、こちら当選結果が思わしくない場合には、検索連動型の広告のほかに新聞と紙媒体での広告も考慮するというような形になろうかと思ひます。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 システム上、新聞に幾ら振り分けられるというのは分からないという状況ですか。

○佐藤委員長 佐藤室長。

○佐藤ふるさと納税推進室長 お答えいたします。そのとおりです。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 新聞購読者って非常に少ない——減っていますよね。そこに割り当てられるリスクというのを考えるべきじゃないでしょうか。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。確かに山野井委員おっしゃるとおりで、新聞に載せようというのを今、我々新聞購読者が減っていく中で、さらに新聞を読んでいる人の中でふるさと納税する人がどれぐらいいるんだというのを考えると、それほど多くないだろうとは思っております。ですので、インターネット広告を主体に進めていこうと思っ

ています。ただ新聞以外にも、例えば雑誌ですとか、雑誌は購読者層の中には、例えば高所得者がいる雑誌とか、そういうのもありますので、そういった出版社とか新聞社から我々のほうもいろんな引き合いを頂くんですね、載せませんか。広告の実際の、先ほど申し上げた抽せんの結果などによって、広告を寄附金額の目標に対して1%程度は使ったほうがいだろうというふうに我々考えています。執行の状況によっては、そういったものを試してみて、その結果を測定して今後につなげていくというのも一つかなというふうに思っておりますので、新聞や雑誌のほうに広告を掲載しないというわけではないということ御理解いただければと思います。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 分かりましたので、新聞に結果いくら振り分けられたのか決定したら教えてください。以上です。

○佐藤委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 なしと認めます。これで、議案第19号のうち、議会費、総務費、消防費について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、11時20分まで休憩をいたします。

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

○佐藤委員長 再開します。

次に、民生費を議題といたします。執行部の皆さんにおかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言願います。また、簡明な答弁をお願いいたします。

質疑通告順に質疑を行います。8人の委員から通告がありました。

まず初めに、古谷委員。

○古谷委員 古谷でございます。よろしくお願ひいたします。私のほうからは、まず成年後見制度利用促進に要する経費について質疑をさせていただきます。端的に、現在の運用状況、利用人数は——この制度を利用している方の人数は、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 井橋副参事。

○井橋高齢福祉課副参事 高齢福祉課の井橋です。今の現状ということで、成年後見サポートセンターでは、広報業務・相談業務・成年後見利用促進業務・後見人支援業務などを行っています。広報業務として、成年後見制度の利用や任意後見などの講演会を、令和6年度は現在まで6回開催しております。パンフレットを作成したりしている状況です。相談業務としては、令和6年12月現在で、新規の相談が76件、そのほか継続で支援を行っている件数が284件となっております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。資料を頂いたんですけども、中核機関とはどのような機関でということ資料を詳しく頂きました。そこに、「認知症などにより判断能力が低下した方や将来の判断能力の低下による不安を抱く方のために」とありますけれども、

この相談というのは、御自身がまだ御健在というか御健康で、認知症とかになられる前に御自身でここに相談に行くというふうな捉え方でよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 井橋副参事。

○井橋高齢福祉課副参事 その方の状況によりますが、自分が身寄り——誰も頼る人がいないから、こうなったらどうしようかというような形で御相談になる方及び認知症が始まってしまって銀行などの——下ろせないから、家族が、心配でどうしようかというような形で相談が上がってくるケースが多々ありますので、いろんな状況に応じた相談を受けております。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。多少なりとも、認知というかお金に関しての管理ができなくなった方に関しては、介護のほうからの相談なんかもあるのでしょうか。

○佐藤委員長 井橋副参事。

○井橋高齢福祉課副参事 高齢福祉課の井橋です。お答えします。介護のほうからもいろいろな場面で相談が上がってきております。介護のほうですと、やはり介護保険を使われる場合に、誰が申請をしてくるのか、誰が契約をするのか、利用料をどうやって払うのか——支払うのかなど、そういうような問題が起きて——生じてきますので、そういうような相談も多く寄せられています。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。後見人が付いた場合には、亡くなるまで後見人として付いていただくということよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 井橋副参事。

○井橋高齢福祉課副参事 お答えします。はい。亡くなるまで後見人の方が——ただ、後見人ができる範囲というものは限られてますが、後見人のほうの契約であったりとか、お金の管理であったりという形には、亡くなるまでやれます。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。現在、取手市で後見人として活動されてる方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 井橋副参事。

○井橋高齢福祉課副参事 お答えさせていただきます。後見人の方は、弁護士であったりとか司法書士であったりとか社会福祉士であったりとか、様々な方に、その方に応じた、——何が必要なのか——この方に後見として何が必要なのかによって後見人になる方が違っておりますので、何人ぐらい、どれぐらいな形というのはちょっと——人数としては把握——全体としては今すぐちょっとお答えはできる状態ではありません。把握できません。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 よく分かりました。ありがとうございます。

では、次の合理的配慮の提供支援事業に要する経費について質疑をさせていただきます。この利用状況なんですけれども、これも資料を頂きました。なかなか——件数的にはそんなにないようなんですけれども、この利用状況といいますか、令和5年度なんかは実績が

なかったということで、もう少し利用の範囲を広げていただけたらと思うんですけども、利用に対するお声などはありますでしょうか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 障害福祉課、鈴木でございます。お答えいたします。実際、窓口で御相談——自治会だとか、もしくは店舗だとか、というところの御相談は受けておるところでございます。ただ、件数的には3件、4件ぐらいの御相談だと思われまます。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。この資料にもありますように、件数的にはそんなに多くはないと思います。この資料にもありますように、集会所入り口というのがあるんですね。取手市内の投票所が、結構自治会の集会所が多くて、多くの方からお声頂くんですけども、その集会所が靴で——靴のまま上がれないとか、段差があつてすごく投票に行きづらいとか、そういう声も頂いているんですけども、そういう意味で、集会所にもっと力を入れていくということはないでしょうか。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 お答えいたします。集会所の建物の造りとかそういったことも考えられますので、うちのほう——この事業でできる範囲での助成となります。例えば、建物の段差があるとかがいいますと、もう建物の改造になってきますので、ちょっとこの合理的配慮の範囲はちょっと超えてしまうのかなというところでございます。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。また、もう少し——周知を細かく随分していただいているようなんですけれども、障がいのある方や、本当にいろんな方が利用しやすいまちづくりへ、もう一步周知をよろしくお願ひしたいと思ひます。この質疑は以上でございます。

次に、少子化対策事業に要する経費についてです。予算説明書 60 ページになります。これも資料を頂いております。資料を頂きましたのは、サポート内容と利用時間の詳細、過去3年分ということで、まずこの3年分——ともに、やはり各施設への送迎とか幼稚園の、保育所への送迎というのが大多数を占めているかなって認識をさせていただきました。まず、このファミリー・サポートセンターの現状をお聞きしたいと思ひます。この——予算説明書にもございます。ちょっと分からなかったのでお聞きいたしますが、とりでファミリー・サポートセンター入会金、3万円というのがあるんですけども、これは誰がどこに払う入会金なんでしょうか。

○佐藤委員長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 子育て支援課、三浦です。古谷委員の御質疑に答弁させていただきます。入会金についてでございますけども、こちらに関しましては、利用会員の方が入会の際にお支払いするものなので、保護者お1人当たり1,200円支払うものとなっております。以上になります。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。この入会金は保護者が支払うということで確認いた

しました。また、仕事を持ち——朝が早いお仕事とかでこの送迎の利用が多いんだと思うんですけども、このサポート人数といえますか、サポート側の人数、それからサポートされたい側の人数というのは、大体掌握されていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 お答えさせていただきます。会員の登録の人数でございますが、令和7年の3月1日現在ですと、利用会員が232人、協力会員のほうは164人、それで利用会員・協力会員、両方登録されてる方もいらっしゃるしまして、その方は9人、合計405人となっております。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。それで大体この利用時間の——賄えるというか、大丈夫だとは思いますが、本当にまだまだこのファミリー・サポートセンターの概要を知らない方もたくさんいらっしゃいますので、本当に——保護者が集まる場所とか、そういう場所でもう少し周知をしていただけると助かると思います。また、この利用されたときの、利用者側からサポートしてくださった方への費用というのは、どのようにやりとりをされてるのでしょうか。

○佐藤委員長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 お答えさせていただきます。利用料金についてでございますけども、サポート料金としまして利用時間1時間ごとに決まっております。平日の午前7時から午後7時までが700円、平日の早朝6時から7時、あと夜間の午後7時から午後10時、土日祝祭日、年末年始が800円となっております。こちら、最低1時間から利用料金、発生するものですから、30分しか利用しない——送迎などの利用でも1時間として取り扱っております。それと、利用会員には助成金というものを申請していただきますと1時間当たり200円助成を受けることができますので、実質的には1時間五、六百円で御利用できるものとなっております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 大変詳しく分かりました。ありがとうございます。以上でございます。

○佐藤委員長 次に、久保田委員。

○久保田委員 よろしくお願いいいたします。予算説明書51ページ、緊急通報システム事業に関する経費についてです。まず、緊急通報装置が使われた実績をお聞きします。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課、井上です。令和5年度の緊急通報装置の実績についてお答えいたします。通報の件数が544件、内訳といたしましては、押しボタンの通報が82件、安否センサーの通報が234件、停電等の回線異常の通報が142件、火災警報器の感知が5件となっております。また、健康相談などヘルスケアセンターへ御連絡があった件数が424件ございまして、通報と相談を合わせますと968件ご利用いただきました。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 今ちょっと回数を聞いて、すごく大変——ヘルスケアの意味でもすごく大

変——多くの方がいろいろ御利用されているんだなというのを思いました。つくばみらい市では、3つに分かれていて、固定電話を所有する場合、携帯電話のみ所有する方、電話がない方ということで、3通りのそういう緊急通報システムの設置について事業を行っておりますけれども、取手市については、今、固定電話がなくて携帯電話お持ちの方というのが大変多いので、そちらのほうの検討というのはいかがですか。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課、井上です。お答えいたします。現在、市で貸与している緊急通報装置の機器は、議員のおっしゃるとおり、固定電話につなげて取り付けて通信するものを採用しております。固定電話を——電話回線を要しない無線タイプの機器の導入については、契約している警備会社でも商品としてリリースしていることは確認しておりますが、借上げ料金が現行のものよりも割高になるため、近隣市町村の無線タイプの機器の導入状況や仕様を確認していきながら、引き続き調査研究してまいります。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 今回、新設で10台というのを予定されているようですが、これは、どういうことで10台ということで決められたのでしょうか。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課、井上です。お答えいたします。新設の10台というのは、4月から累計で120台設置という考え方でやっているんですけれども、あくまでも、新規の御申請をいただいても必ずしも皆様が4月から申請されるわけではないので、1台当たり12月ということを見込んで、新規は年間通じて120台程度の支払いがあるものと考えて、10台ということで予算のほうを計上しております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 承知いたしました。高齢になると、誤嚥や室内での転倒、熱中症などの危険性が高まります。独りで暮らしていると、異変が起こったときに気づいてくれる第三者はいません。ですので、これからまた高齢化に進んでいくんですけれども、またぜひ携帯電話のほうに設置する検討のほう、よろしく願いいたします。この質問は以上で——質疑は以上です。

次に、ページ数、説明書54ページ、かたらいの郷管理運営に関する経費についてお伺いいたします。指定管理者が令和7年から5年間ということで決定いたしました。その中に、特色ある自主事業、業務計画とありました。自主事業についてお伺いいたします。

○佐藤委員長 秋山課長。

○秋山高齢福祉課長 高齢福祉課、秋山でございます。取手市立かたらいの郷につきましては、現在の指定管理者が令和7年度から11年度の指定管理者についても候補者として選定され、令和6年第4回市議会定例会において可決決定いただいたところでございます。選定に当たっては、現在の利用者から好評である自主事業の継続に加えまして、新規利用者の獲得に向けた新たな自主事業の開催を提案いただいております。今定例会の資料として請求がありましたので、自主事業の実施計画書を提出しております。簡単に御説明しま

す。新規の自主事業では、小中学生を対象に、将棋教室やバスボム作りを夏休み・冬休みに開催する予定で計画がされております。また、東京芸術大学や市内高等学校との連携事業も企画されております。このように、高齢者の生きがい増進とともに、施設の目的であります多世代の交流に寄与する計画を予定していただいております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 資料請求で載せていただいた資料のほうにも、自主事業というところでも実施計画というところでもたくさん載せていただいたのを確認いたしました。施設の有効活用を図って住民サービスの拡大につなげるような、これからも自主事業をよろしく願います。

続きまして、説明書 60 ページ、結婚新生活支援事業に要する経費についてです。前年の実績と利用者の声をお聞きします。

○佐藤委員長 高中課長。

○高中政策推進課長 政策推進課、高中です。お答えいたします。まず、実績でございますけれども、令和 5 年度の実績ですが、世帯数は 32 世帯、総額で 729 万 8,000 円を交付しております。なお、令和 6 年度は 3 月 10 日時点で 13 件の申請となっているところでございます。続きまして、利用者の声でございますけれども、アンケート調査を行っております。アンケートでは、結婚に当たりまして 9 割以上の方が経済的な不安を感じていることや、当該補助金制度が結婚への後押しになっていることがうかがえたところでございます。また、こちらこの制度が結婚へのきっかけになったかというところでお聞きしたところ、7 割の方から、とてもそう思う・ある程度そう思うという回答を頂いております。この結果を踏まえますと、本事業が今の若年層のニーズに沿った取組になっていると感じているところでございます。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 対象要件となる世帯の所得を、500 万円未満から、このたび 600 万円未満に引き上げられましたけれども、そのことで、どれだけの——申込みというか、何かそういうのがあるかというのにはちょっと考えていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 平野補佐。

○平野政策推進課長補佐 政策推進課、平野でございます。お答えいたします。所得要件、100 万円拡大いたしましたことで、令和 5 年度の実績が 32 件、そして平均の補助額が 23 万円でございます。こちらから 600 万円に拡大いたしますと、世帯の対象年代の単身世帯における年収の目安というのが、1 人当たり 430 万円ぐらいになります。これが、この 20 代 30 代の方の中間層のあたりになるのかなというのを、国の統計を参考に見据えたところなんです。それを踏まえまして、十数件——プラス十数件ぐらいの申請件数の伸びを見込んでいるところでございます。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 承知いたしました。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。以上です。

○佐藤委員長 次に、関川委員。

○**関川委員** 関川です。よろしくお願ひします。予算書 139 ページ、説明書 60 ページ、少子化対策事業に要する経費の中で、先ほどファミリー・サポートセンター、質疑が——ほとんど同じような質疑なので、1 点だけ、かぶらないようにします。先ほどの会員数の質疑の中で、利用者が 235 人、協力者 164 人という答弁がありました。これ、比率的にどうなのか。例えば、結構サポート内容がお迎えに集中するという中で、この人数の差だと、たまにお断りするようなことがあったりするのか——理想の人数というのはどういう形で考えているのか、分かればお伺ひします。

○**佐藤委員長** 三浦課長。

○**三浦子育て支援課長** 子育て支援課、三浦です。お答えさせていただきます。確かに、利用会員と協力会員のバランスを見ますと、協力会員のほうが少ないかなと感じております。それが当課においても課題と感じているところでございます。協力会員がちょっと——皆さん高齢となって、車の運転ができなくなってしまっているような方が多く見られてまして、そのため会員数のほうが減ってきているような状況がございます。そのため、子どもを預かれないとか、そういったニーズに対応できないことが課題となっているところで、それで、常に協力会員が増えるように、様々な方法で周知に取り組んでいるところで、具体的に言いますと、周知はきっちりやっているとところなんですけども、それ以外にも、市の人事課とかにもお願ひして、退職者に協力会員になっていただくよう登録とかもお願ひしているような状況でございます。以上となります。

○**佐藤委員長** 関川委員。

○**関川委員** 分かりました。今聞いた感じだと、やっぱり運転が主になるという中で、そういう傾向があるということであれば、しっかりそれも加味した周知方法をお願ひしたいと思ひます。以上です。

○**佐藤委員長** 次に、海東委員。

○**海東委員** 委員の海東と申します。よろしくお願ひ申し上げます。予算書 121 ページ、説明書 51 ページ、基幹相談支援センター事業に要する経費についてでございます。事前に資料も頂いております。ありがとうございます。今年度、令和 6 年 4 月 1 日に開設されまして、間もなく 1 年が経過しようとしているところでございますけれども、令和 7 年度のセンター業務委託料につきまして増額が見込まれています。こちらの要因につきましてお尋ねします。

○**佐藤委員長** 鈴木課長。

○**鈴木障害福祉課長** 障害福祉課、鈴木でございます。お答えします。委託料の増額の要因についてでございます。報酬改定によります職員の給与・賞与・社会保険料などの法定福利費など人件費の増により、増額計上となっております。また、令和 6 年度の当初は、新規採用職員 1 名及び管理者 1 名の 2 名体制で予算計上しておりましたが、7 年度の予算計上は、人員の増減はないものの、利用件数等を——実績を考慮しまして、相談実務経験のある中堅職員を配置する予算——積算としたことによりまして、報酬額に差が生じまして増額となりました。そのほか、相談支援体制の整備や質の向上に向けた研修・研究費、交通費、あとモバイルルーターの設置による通信運搬費の増額による要因でございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。ただいま、人員体制につきましても御説明いただいたと思うんですけども、ただいまの御説明の中で、予算計上している——もう1人職員の方を増やされるという御説明だったのか、その辺りお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 失礼しました。先ほど、人員は——人数、2名体制は変わりません。以上でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では、2点目でございます。ただいま、人員体制につきまして御説明がありましたけれども、委託先の業務と、それと市のほうの業務についてなんですけれども、こちらのほうにつきまして、市町村の必須事業であります障害者相談支援事業との連携というのほどのようにされているのか——市のほうに来た方々を基幹相談支援センターのほうに御紹介しているのか、このあたりの相談者の方のすみ分けといえますか、その辺り、センターとの連携というのほどのようにされているのか。また、令和7年度はどのようにされるのか、お尋ねしたいと思います。

○佐藤委員長 石橋補佐。

○石橋障害福祉課長補佐 障害福祉課の石橋でございます。ただいまの質疑にお答えいたします。まず、市の窓口であったり基幹相談支援センターに相談してきた方、それぞれまず対応——相談を受けて、そちら、ふさわしい窓口のほうにまた紹介していくような形になっております。具体的に市とどのような形でセンター、連携しているかということ、3か月に1回、定期的に連絡会議を開催しております。こちらの中で、事業計画書であったり相談記録票、こちらの記録に基づき、運営上の課題であったりその他の情報の共有を行っております。また加えて、月ごとにどれくらい相談件数等があったということで、こちら毎月10日、報告書が提出されますので、そういった中で困難事例などの共有を行っております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。しっかり連携されているというところで受け止めさせていただきました。

では、3点目でございます。基幹相談支援センターの事業の一つに、成年後見制度利用に関わる事業及び業務があると思います。今年度、1年間を通しまして、このセンターにおいての成年後見制度に関わる利用はあったのか、こちらのほうにつきまして、市のほうではどのように把握をされているかお尋ねします。

○佐藤委員長 村田補佐。

○村田障害福祉課長補佐 障害福祉課の村田です。ただいまの御質疑に回答させていただきます。令和6年度においては、成年後見制度利用支援につながった実績はございませんでした。基幹相談支援センターが担うべき役割として、権利擁護や虐待防止の取組、成年

後見制度の利用支援等が挙げられているため、今後も相談内容等に応じて、成年後見サポートセンターや中核機関と連携しながら、相談対応に当たっていただくようお願いしていくところです。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ただいま御説明いただきました、中核機関というところとの連携というところなんですけれども、この成年後見制度の利用につきましては、説明書の44ページにございます。先ほども御質疑されていらっしゃいましたけれども、成年後見制度利用促進に要する経費としましても、成年後見制度中核機関運営委託先であります、取手市社会福祉協議会と業務委託をされていらっしゃいまして、委託料も支出していると思います。成年後見制度の利用ということに関しましては、基幹相談支援センターと、中核機関としての社会福祉協議会でのほうと重複して委託料を支出しているように——そのように見受けられるんですけれども、市のほうの担当部署も違いますし、高齢者それから障がい者というところで分けられているのか、この点につきまして重複しているように見受けられるんですが、この点につきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 障害福祉課、鈴木です。あくまでも、基幹相談支援センターは障がい者の総合的な窓口でございます。先ほどありましたとおり、いろんなところと連携とっておきまして、ここで受けたものを中核に持っていくとか、いろんな窓口として対応しておりますので、一緒の委託とはまた別の話でございます。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。分けられているということで、受け止めさせていただきました。ありがとうございます。こちらの点につきましては以上でございます。令和7年度もよろしく願い申し上げます。

それでは、次に移らせていただきます。予算書128ページ、説明書55ページ、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に要する経費についてでございます。事前説明もいただいておりますけれども、令和9年度より、計画期間とされます第11期高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定に向けられまして、令和7年度より準備が進められていることと思っておりますけれども、今期であります第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に際しましては、調査など、計画期の前年に実施などがされていたと見受けられるのでありますけれども、時期、策定期間に当たりましては、2年前から策定の準備に入られていると考えます。そうなりますと、前回のときと比較しますと、策定までの予定スケジュールや経費なども変わってくると考えますけれども、この辺りにつきましてどのように進められるのかお尋ねします。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課、井上です。お答えいたします。次期計画に向けての予定といたしましては、令和7年度に、厚生労働省から計画策定時に必須とされている日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査を実施いたします。令和8年度は、取手市高齢者福祉・介護保険運営委員会にて計画書の素案について御協議いただきまして、市民意

見公募を経て、8年度末に策定できるように予定しております。また、経費につきましては、前回の——前回は1年でやったということで、いろんな意味で経費のほう節減ができたんですけれども、今年度は2か年に分けて実施いたします。郵送代や紙代など、ある程度物価の高騰等もございまして、前年と比較すると費用全体としては増額になると見込んでおります。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。2年かけられてしっかりと進められるというところで受け止めさせていただいたんですけれども、説明書にもございましたけれども、次年度につきましては、介護予防、日常生活圏域ニーズ……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○海東委員 (続) 調査のみが行われるのか、この点につきまして、ほかの調査——在宅介護実態調査や、その辺りの、他の調査というのは令和8年度になるのか、令和7年度の調査業務委託につきまして、再度お尋ねします。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課、井上です。お答えいたします。令和7年度に予定している調査は2種ございまして、まず1点が日常生活圏域ニーズ調査になります。この調査は、高齢者の生活状況や生活支援のニーズなどを把握し、高齢者支援施策の検討に向けた基本資料を得ることを目的に実施いたします。対象は、要介護認定を受けていない方から要支援2までの方を2,000人無作為抽出いたしまして、郵送によるアンケート調査を実施いたします。補足といたしましては、前回調査では2,000件のうち1,466件の御回答を頂いておりまして、回答率は73.3%の調査となっております。もう一つが、在宅介護実態調査になります。高齢者の適切な在り方を検討することと、家族——介護者の就労に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的に実施いたします。こちらは、厚生労働省から、10万人規模の自治体では600人——600件程度の回答を得ることとされております。こちらは、郵送等ではなく介護認定の更新時や区分変更のときに認定調査を行いまして、そこでご本人様やご家族様に直接アンケートの御協力をお願いする調査となっております。こちらにつきまして、前回1,328件依頼をかけまして、694件、52.3%の御回答を頂いております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。2年前の調査になりますと、計画策定時にやや古いデータになってしまわないか、その辺り懸念されるところなんですけれども、その辺りにつきましてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○佐藤委員長 秋山課長。

○秋山高齢福祉課長 お答えいたします。先ほど井上補佐から答弁しましたとおり、計画策定の1か年前にアンケートを行うというのがスタンダードなスケジュールとなっていると考えております。厚生労働省のほうからは、令和7年夏頃に調査に関する説明会を開催し、調査の実施方法や調査結果の活用方法を示していただけるということでアナウンスがされておりますので、その点は、全体的な厚生労働省のリードに乗った形で、適正に

行っていきたいと考えております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。では、最後でございます。調査方法につきまして、先ほど郵送での調査、それから認定員のほうの訪問での調査というところでお伺いしましたけれども、前回と同様の形式になると思いますけれども、その辺りにつきまして一度、前回と同じような形式になるのかどうか、その辺りだけお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○佐藤委員長 秋山課長。

○秋山高齢福祉課長 お答えいたします。先ほど答弁しましたとおり、介護予防日常生活圏域ニーズ調査に関しましては、1,000件を超える件数になりますので、無作為抽出ということもございまして、郵送による配布・回収を行っております。その他、前回策定時には認定調査員により配布・回収を行っております。また、そのほか在宅生活介護調査・居所変更実態調査・介護人材実態調査、こういったものに関しましては、各事業所等に郵送による配布・回収を行ったところがございます。先ほど申し上げましたとおりに、7月頃には厚労省から指針が示されると思いますので、そちらも踏まえながら、実施の方法に関しましては、また検討していきたいと考えております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。十分理解することができました。最後に、もう1点だけお願ひします。ただいまの御説明の中で、在宅介護実態調査、こちらのほうの有効回収率が52.3%と、ほかの調査に比べますと、少々回収数それから回収率が低いように見受けられるんですけども、このくらいの回収率であればよろしいのか、最後にこちらの点だけお尋ねします。よろしく願ひします。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課、井上です。お答えいたします。先ほどもお答えしたとおり、厚生労働省から、10万人規模の自治体であれば600件程度の回答を得られれば——得るようにという通達が出ております。ですので、694件頂戴してるということで、その目標は達成されているということで考えております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。十分理解することができました。ありがとうございました。令和7年度も、調査など策定に向けて、よろしく願ひ申し上げます。私からは以上でございます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 ここで、13時まで休憩いたします。

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

○佐藤委員長 再開します。

次に、杉山委員。

○杉山委員 杉山でございます。よろしく願ひします。私からは1項目、聞いていきたいと思います。こども政策推進に要する経費についてということで、予算書135ページ、

説明書 57 ページになります。まず初めに、こども政策プロモーション事業ということですが、具体的内容や目標などをお聞かせください。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤福祉部次長 こども政策室、佐藤でございます。杉山委員の御質疑に答弁させていただきます。事業の詳細につきましては、市内の高校に通う高校生と協働で、市の子ども施策関連のPR動画の作成を行うものです。こどもまんなか宣言の趣旨を十分に理解し、市内の高校との協働の取組の経験がある事業者に、企画・撮影・編集などの作業を委託いたしまして、より効果的なプロモーションとするとともに、具体的には企画会議や出演者の調整などを通じて、若者が主体的に社会の形成に参画する態度を育むことを目的として実施する予定でございます。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。今現在決まってるスケジュール感みたいなものがあれば教えてください。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤福祉部次長 答弁させていただきます。年度が明けましてすぐに、まずは我々内部で大まかにどういったテーマが考えられるかなどを議論しつつ、事業者などの選定を行ってまいります。その後、夏前ぐらいから協力していただける生徒さんを探しまして、今のところの予定では、年内の完成を目標に作成を行ってまいりたいと思っております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。PR動画ということですが、その動画についてはどのような活用が考えられますでしょうか。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤福祉部次長 答弁させていただきます。広報やホームページ、また市の公式SNSなどでの発信に加えまして、こどもまんなか応援サポーターとなってきている企業などに展開して広がりをつくりたいと思います。また、プロモーション手法につきましても、若い世代の方々に自ら考えて発信してもらえるよう、一緒に考えていきたいと思っております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。どういった児童生徒を対象として募集を行っていくのか、決まっていればお願いします。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤福祉部次長 答弁させていただきます。現時点で詳細までは決まっておりませんが、ある程度、企画力や自ら動くフットワーク力などが求められることを考えておりまして、高校生を対象とすることを想定しております。各学校にお願いするのか、またボランティア活動をしている団体へお願いするのかなどを、今後検討してまいりたいと思っております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。最後に、魅力発信でも行います、こども版広報とり

でであったりとか、みらい会議であったりとか、その他施策と連動なんかは考えてるんでしょうか。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤福祉部次長 答弁させていただきます。現段階では、ほかの事業との連動を想定しているものではございませんが、成果物としてPR動画を作成するため、子ども新聞などの広報媒体を活用することも有用であると考えております。また、みらい会議は、その開催のタイミングで、参加者へ個別に拡散をお願いするなどの対応が想定されているところですが、いずれにいたしましても、当事者の力をお借りしながら、効果が最大限に発揮できるよう、アプローチの手法を検討してまいりたいと思っております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。こちらについては理解できました。

次に、こどもまんなか応援サポーターステッカー作成事業ということでお聞きいたします。こちらの詳細をお聞かせください。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤福祉部次長 御質疑に答弁させていただきます。令和6年5月5日に、取手市もこどもまんなか応援サポーターとなることを宣言したところですが、この取組の輪をさらに拡大し、取手市全体としてこどもまんなかな社会を目指し機運を高めるために、ステッカーを作成し、この取組に賛同する企業や団体などにステッカーを掲示してもらう事業となります。デザインについては、市内の中高生の皆さんを対象といたしまして公募を行い、小学生に投票してもらうことを想定しております。目に見えるステッカーという成果物を若者と一緒につくり上げることで、若者の社会参画を進め、自己肯定感や自己有用感、愛郷心を育むことも目的としております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。今お聞きしますと、中高生に公募をして小学生に投票してもらうということで、結構大がかりになるかなと思いますが、どのようなスケジュール感で今考えてますか。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤福祉部次長 答弁させていただきます。まずは、年度当初に周知方法や募集方法などのコンセプト、チラシの案などを固めて、中高生が比較的時間の余裕を持てる夏休み前までに公募のお知らせができるように進めてまいります。その上で、秋口に投票を実施し、年内にステッカーの作成を行った上で、年度内をめぐりに賛同する企業に配布してまいりたいと思っております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。そうしますと、ステッカー作成なんですけど、枚数はどのぐらいを想定して、どのようなところを想定して——対象として考えてますでしょうか。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤福祉部次長 答弁させていただきます。ステッカーは200部作成することを想定

しております。配布先といたしましては、現在、こどもまんなか応援サポーターに賛同いただいている企業様をはじめ、趣旨に賛同いただく市内企業を想定しているところですが、一例を挙げますと、飲食店などで子ども用のメニューを用意していただいているところ、子ども用の取り分け皿や食器・椅子などを御用意いただいているところに呼びかけすることを想定しております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。続きまして、公募やデザインの選定方法については、どのような手法を想定していますでしょうか。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤福祉部次長 答弁させていただきます。公募に関しましては、市内の中学校や高校の美術部をはじめ、学校を通じて依頼したいと考えております。また、選定方法につきましては、公募で提出されたデザインを市内小学校において、タブレット端末を用いてインターネット上で投票することを想定しております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。今、投票の方法についてはタブレットでやるような話だったんですが。私も今、子どももおりますが、昇降口だったりとかに掲示して、みんなで選ぶような投票するようなものも、参加している感じがして、みんな楽しんでできるんじゃないかなというふうに思ってるんですが、そんなのは考えてますでしょうか。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤福祉部次長 答弁させていただきます。現在、こども政策室では、集計の方法や案内のオペレーションなどを考えて、電子的な投票を想定しているところであり、今、委員さんがおっしゃっていただいたような、設置に係る費用などの予算計上は行っておりません。ですが——本当に御提案ありがとうございます、手法につきましては、具体的なオペレーションは今後検討してまいりますので、学校側の協力体制が得られるか、人的・予算的なりソースがかけられるかななどを勘案しながら検討してまいりたいと思っております。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。せっかく作成するにあたって、中高生も小学生もということなんで、子どもたちが自分たちがつくったものが取手に使われるんだというような、達成感みたいなものを味わってもらえるように進めていっていただきたいなというふうに思います。

では次に移ります。こちらの内容の今後の目標として、お聞かせください。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤福祉部次長 答弁させていただきます。現在、策定中の当市のこども計画におきましても、子どもの意見表明の機会の創出を個別の取組事項に定めております。当事者目線により子どもや若者が真に求める施策を展開するとともに、こうした取組を通じて、子どもや若者が主体的に社会の形成に参画する経験を提供し、愛郷心を育み、次代の取手市を担っていく人材を発掘することを目標としてまいります。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。今、こどもまんなかということで、様々な取手市、施策を進めているところでございます。こちらについてもいろいろ理解できたんですけども、やはりこれだけ事業がありますと、個々がしっかりとした具体的な目的とか成果を出すために、すみ分けをしっかりとやるということが大事なのかなというふうに思っていますので、こちらについてもいろいろ全庁的に共有しながら考えていただければというふうに思います。以上です。

○佐藤委員長 ここで本職から申し上げます。全方位カメラを使った360度の動画配信が機材の不具合により停止しておりましたが、配信を再開いたしました。大変ご迷惑をおかけしました。

次に、岡口委員。

○岡口委員 岡口すみえでございます。4つの項目について質疑させていただきます。まず最初に、健康づくりについてです。あらゆる年代の人々が健康で生きがいを持って過ごせるように、健康増進に関する事業はとても大切です。一般質問でもさせていただきましたが、ヘルスケアポイント事業の景品というのは、どういったものをお考えでしょうか。

○佐藤委員長 香取課長。

○香取健康づくり推進課長 健康づくり推進課、香取です。岡口委員の御質疑に答弁させていただきます。今回はウォーキングイベントということで、健康づくりや習慣的に体を動かして——ことに取り組んでいただくためのきっかけづくりというものが目的でした。今後も皆さんに興味を持っていただいて、楽しく継続して活動に取り組んでいただけるようなキャンペーン、そしてインセンティブというものを考えていきたいと思っております。実際に具体的な商品としましては、過去には——今回は10周年の記念のウインドブレーカーだったんですが、以前は、とりかめくんのネックストラップとかペットボトルホルダー、あとはスリーウェイのステンレスボトルなど、運動に関するものをとりかめくんのキャラクターをつけてプレゼントしておりましたので、今後もそういったものを考えてまいりたいと思います。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 景品というのもよいと思うんですけども、市内でのお買物ポイントとか、市の経済活性化にもつながるかと思えます。こういったものを検討いただけたらと思うんですけども、その予定はいかがでしょうか。

○佐藤委員長 香取課長。

○香取健康づくり推進課長 お答えさせていただきます。岡口委員のおっしゃるようなお買物ポイントということなんですけれども、現在、茨城県のアプリを利用しております、その関係上、そのポイントを取手市のポイントとして活用するというのがちょっと難しい状況でございます。県のアプリを利用するということで、他の市町村の取組状況とかも分かる中で、競争原理とかも高まって、効果もあるということも感じておりますので、今後もキャンペーンというものを対象とした取組ということで、健康づくりの意識の向上につながるよう努めてまいりたいと思っております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。アンケートを取っていただいたりしながら、市民の声を生かせる、そして健康づくりにつながるようお願いしたいと思います。

続きまして、ヘルスロードマップとありますが、こちらはどんな方々に配布予定でしょうか。また、効果とかはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○佐藤委員長 香取課長。

○香取健康づくり推進課長 お答えさせていただきます。来年度は印刷部数 2,000 部を予定しております。こちらは市内の公共施設や公民館など 20 か所ほどに配架を予定しております。こちらなんですけど、平成元年に作成しておりますので、お店や目印など以前と変わっている箇所もあり——すみません、令和です。令和元年に作成しておりますので、お店や目印など以前と変わっている箇所がありますので、点検などをして適宜修正をした中で、アベンザマップスというデジタルによるスマホなどにコースを取り入れて、現在地が分かるようなシステムもありますので、そちらの活用も検討していきたいと思っております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

続きまして、備品購入について、お伺いいたします。カラーレーザープリンターが必要な理由と使用目的について、お伺いします。

○佐藤委員長 香取課長。

○香取健康づくり推進課長 お答えさせていただきます。備品購入費では、健康づくり啓発のイベントなどで活用するためのレーザープリンターの購入を考えております。人生 100 年時代といわれる中で、健康寿命の延伸に向けた取組というのが求められております。子どもから高齢者まで、あらゆる世代に向けた健康づくりに関する関心を持っていただけるような取組というものを実施することができるよう、今後もアイデアを出し合いまして、健康増進に努めていきたいと考えております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 続きまして、とりかめくんぬいぐるみについて、詳細をお願いいたします。

○佐藤委員長 香取課長。

○香取健康づくり推進課長 お答えさせていただきます。マスコットキャラクターとして皆さんに愛されているとりかめくんということで、ぬいぐるみとともに参加していただく方々のイベントというものを盛り上げる効果を期待しておりますので、作成のほうを検討し——作成をしてまいりたいと考えております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 10 周年を迎えたとりかめくんですが、健康づくりキャラクターとして、とても人気が高まってきていると思います。市のイメージキャラクターといってもいいくらいと、私は思っております。ぬいぐるみを作成することで、さらに市民の健康づくり意識が高まると考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の項目に移ります。高齢者等移動支援事業についてです。介護保険の要支援・要介護の方など、移動制約者に外出促進、閉じこもり防止のため、移送団体やタクシーに利用し

た際に使える、初乗り運賃相当額を助成する利用券を交付するということは、住み続けた町、取手につながると考えます。利用券の交付について、移送団体が800件、タクシーが720件とありますが、数字の根拠をお伺いいたします。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 高齢福祉課、井上です。御質問にお答えします。こちら予算説明書の51ページの、移送団体とタクシーのそれぞれの積算の月当たりの件数なんですけれども、この件数につきましては前年度の実績を基に計上しております。令和5年度ですと、移送団体の利用が月平均で721回ございました。また、民間タクシー等の令和5年度の実績は、月平均で516件となっております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 タクシーが720件というのは、これは枚数のことでしょうか。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 お答えいたします。移送サービス助成券につきましては、移送団体や民間タクシー等を利用していただいた際に、1回の乗車につき1枚使っていただける券となっております。ここで言う件数に関しましては、助成券を使っていただいた枚数ということになります。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。では、この利用助成についての周知は、どのようにされていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤委員長 井上補佐。

○井上高齢福祉課長補佐 お答えいたします。移送サービス助成券の周知につきましては、市ホームページ等に記載しているほか、介護保険のパンフレットにも掲載してございます。また、高齢者サービス一覧表というチラシを高齢福祉課で作成しております。民生委員の方が高齢者宅に訪問した際に配布していただくようお願いをして、周知をしているところです。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 移送が必要な方に、こういったことが周知徹底されるように、よろしく願いしたいと思います。介護保険の要支援・要介護の方など、移動制約者に外出促進、閉じこもり防止というためにも、さらなる周知ということでよろしく願いしたいと思います。

続きまして、3つ目の項目、小貝川三次元プロジェクト事業について、お伺いします。小貝川の恵まれた自然環境の中で、水・陸・空の三次元を活用した高齢者の介護予防、障がい者の支援、子育て支援を推進するためのポニーの施設があります。他市町村にはない取手の魅力の一つに挙げられる場所と私は思っております。アウトドア活動ということですが、その詳細についてお伺いいたします。

○佐藤委員長 秋山課長。

○秋山高齢福祉課長 高齢福祉課、秋山でございます。お答えいたします。主な事業としては、小貝川生き生きクラブに附帯しております馬場や河川敷を活用した乗馬体験、ポニー教室の実施、餌やり体験などを実施しております。また、乗馬体験やポニー教室は、

園児や児童生徒、高齢者など年代ごとにプログラムを設けて、多くの方に利用いただいているということでございます。また、夏季にはカヤック——船のカヤックを用いまして、小貝川でカヤック教室、川遊び体験教室を実施しておりまして、こちらも幅広い世代の方を対象にプログラムを用意しております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 年間大体どれぐらいの方がいらっしゃってるんでしょうか。

○佐藤委員長 秋山課長。

○秋山高齢福祉課長 お答えいたします。事業のパートナーでございます公益財団法人ハーモニセンターからの報告によりますと、一連の事業の参加者総数は、令和5年度は約3万7,000人ということでした。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 3万7,000人って、すごい数の方が利用されている施設なんだというふうに改めて思いました。

続きまして、子育て支援と総合学習支援についてお伺いします。

○佐藤委員長 秋山課長。

○秋山高齢福祉課長 お答えいたします。まず子育て支援についてですが、先ほど申し上げましたポニー教室・カヤック教室でございますが、未就学児の園児、またその親を対象に行っておりまして、未就学児が参加いただけるプログラム、また小中学生を対象にしたプログラムを御用意しており、子育て支援の一環となっております。また、近隣に保育園もございまして——保育園の散歩コースにもなっておりまして、たまに馬との触れ合いの場、また休憩所として御利用いただいていることも、職員から報告を受けております。次に総合学習支援ですが、令和6年度に関しましては、市内中学校から職場体験の受入れを実施しまして、馬の世話ですとか厩舎内の清掃などを行いまして、職業として体験をし、中学生の総合学習また職場体験の一端を担ったところでございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。こどもまんなか宣言をしている取手市ですので、子どもの居場所の一つとしてなってくるのではないかと、私は考えております。小貝川三次元プロジェクト事業の継続をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、4つ目の項目に移ります。子ども発達センター管理運営についてです。発達に遅れや偏りのある児童とその保護者を対象に、放課後デイサービス事業など様々な事業を提供されておりますが、児童はそこで基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達が促されていることと思っております。保護者にとってもとても心のよりどころとなる事業であると考えておりますが、経費が1,200万円ほど増額されたという理由を……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○岡口委員 (続) お聞かせください。

○佐藤委員長 村田補佐。

○村田障害福祉課長補佐 障害福祉課の村田です。岡口委員の御質疑に御答弁させていただきます。経費が増額された理由ですが、報酬改定による職員の給与・賞与・社会保険料

などの法定福利費など、人件費の増により増額計上となっております。そのほか、令和7年度より正規職員2名、新規採用正規職員1名の人件費が増となったことにより増額となっております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。最後なんですけれども、今後、この事業をどのように進めていかれるでしょうか、お願いします。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 障害福祉課、鈴木です。お答えいたします。今後の事業についてでございます。子ども発達センターにおいては、児童発達支援システムにおける協議を通じまして、各クラスの目標や狙いを明確化し、児童の発達段階に合わせたクラス分けを行うことにより、より手厚く適切なプログラムを提供していくところでございます。また、専門支援におきましては、保護者との面談時間を確保すること等により、保護者の支援の充実も図ってまいります。令和7年度においても、令和6年度同様、児童発達支援事業や放課後デイサービス事業を実施していくとともに、職員配置等を見直すことにより、保育所等訪問支援や親子通園事業の実施を図ってまいります。地域においても、児童の特性に応じた、より手厚い支援が受けられるよう事業を実施してまいります。以上でございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。やっぱり保護者さんというのが一番大変なのかなと思いますので、今、答弁いただいたことでよく分かったんですけれども、手厚い支援ということでよろしくお願ひしたいと思います。以上で、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、遠山委員。

○遠山委員 遠山です。まず1点目、ウェルネスプラザ管理運営についてです。指定管理者が変更になりまして、それに伴う運営状況を、まず説明願ひたいと思います。

○佐藤委員長 櫻井補佐。

○櫻井健康づくり推進課長補佐 遠山委員の御質疑に答弁いたします。指定管理者変更の運営状況としましては、今現在、新たな指定管理者と調整中ございまして、これまでの実績を申し上げますと、令和2年度以降、コロナ禍においては利用者数が減少しておりますが、直近の令和5年度で申し上げますと、利用者数は20万7,338人で、貸室利用の稼働率としましては、大きなところで申し上げますと、多目的ホール——一番大きなホール、そちらが稼働率60.1%と、そういった利用状況となっております。また、指定管理者が主催する自主事業の開催数におきましては、昨年、令和5年度に23回実施しております。コロナ禍前の利用者数が一番多かった平成30年度の利用者数、20万4,108人を超える利用者数を記録しておりますので、今後につきましてはこういった利用者数を超えるような事業であるとか、そういったことを見込んで期待しております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そこで、トレーニングジムの利用者からの声が上がっておりますけれども、ジムの回数・日数ですとか状況・条件ですとか、その辺、担当課でもつかんでるかと思う

んですが、ちょっと説明願います。

○佐藤委員長 櫻井補佐。

○櫻井健康づくり推進課長補佐 遠山委員の御質疑に答弁いたします。今ご質問にありますトレーニングジム、恐らく健康運動教室のことをおっしゃってるのかと思うんですが、新たな指定管理者が健康運動教室をリニューアルするということで、今現在、募集中となっております【「募集中となっております」を「募集については、もう既に締め切っております。今抽せん作業を行っているところでございます。」に発言訂正】。前回のものと比べますと、利用の申込み者が減ってるのは事実であるんですが、そのほかに当選から漏れた方もこれまでのように運動を継続できるような形で、ほかのコース型教室を準備する予定となっております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 これまでの指定管理者から次に移るといふ、ちょうど変わり目といふときなので、いろいろ状況変わるのには致し方ないのかなといふふうには思うんですが。そういう意味で私たち共産党としては、直営であるべきだと反対討論したわけなんです。それが如実に、今回のジムの在り方、健康教室の在り方が出ていたかなといふふうには思っているんですけども。やっぱり指定管理者だと、運営母体が変わると、その違いでしたり問題がこのように市民への影響があるということが起きるんだろうといふことで、改めて私たちの立場としては再確認した次第です。切り替わったときといふことでは、利用者そして市民の皆さんの声をもとにしながら、だんだん満足してもらえるような方向で、管理者ともつないでいていただきたいといふふうには思って、次に移ります。——といふことでいいですよ。よろしく願います、決まった以上は。

○佐藤委員長 櫻井補佐。

○櫻井健康づくり推進課長補佐 すみません。先ほどの発言の中で訂正をお願いしたいと思います。代替となっている健康サポート教室について、募集のほうは——失礼しました、今募集しています健康運動教室について、募集については、もう既に締め切っております。今抽せん作業を行っているところでございます。訂正させていただきます。

○佐藤委員長 委員長のほうで訂正は認めます。

遠山委員。

○遠山委員 続いて、基幹相談支援センター事業についてです。資料をお願いしまして、ありがとうございます。改めて、センターの職員の職種と各それぞれの人数、訪問数とか結構充実してきているといふふうに、1年目にしてはよく利用されているといふようなことで評価をしているところなんですけれども、改めて職種とその人数を伺います。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 障害福祉課、鈴木です。お答えいたします。先ほど海東委員から頂きました質疑でお答えしたように、6年度と同体制で2名体制でございます。主任相談支援専門員1名と相談員1名でございます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 職種はどうなのかなといふ——ちょっと大事なところなので。職種、有資格

者ですよ。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 お答えいたします。お2人とも社会福祉士でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 社協のほうに行くと、結構テーブル挟んで——結構人数いるなというふうに私は受け止めたんですけど、2名体制しかいなかった。ちょっとそうなると、事業の立ち上げを社協にお願いしたという取手市側としては、しわ寄せというか、社協に御苦労させてるんじゃないかなというふうに、私なんか思ってるんですけど、ほかの事業も含めてなんですけど。人数の配置とかちょっとやっぱり、社協に対しても補助金を増額しながらバックアップする必要があるんじゃないかなというふうに考えております。ちょっと、質疑項目にはそこまで上げてはいなかったんで、それにとどめます。今後、検討をお願いしたいと思います。2年目になるわけなんですけども、新年度、その取組方針を伺います。課題というよりは、関係者ですとか利用者からの要望の声などありましたら、それらを踏まえた上での2年目に向けての取組方針を伺います。

○佐藤委員長 鈴木課長。

○鈴木障害福祉課長 お答えいたします。まず1年間を通してというところでございます。一般質問でもございましたとおり、久保田議員からの一般質問にございましたとおり、周知活動は必要だと考えております。そして上げられている意見等は、今のところ窓口等に来ておりません。2年目に向けて取組の方針でございますが、7年度も障がいの種別にかかわらず、障がい者の各種ニーズに合わせた総合的・専門的な相談対応を行うとともに、地域の相談支援事業者等に対する専門的な助言・指導・情報提供・人材育成の支援等によりまして、市内全体の相談支援機能の強化を図ってまいります。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 推移を見守っていきたいと思います。

次の、シルバー人材センター助成について伺います。いろいろ課題があると、現場から、また利用者の市民からも聞いているんですけども。まずは、運営状況とその課題について伺います。

○佐藤委員長 秋山課長。

○秋山高齢福祉課長 高齢福祉課、秋山でございます。委員からの、シルバー人材センターの運営状況と課題という御質疑にお答えいたします。まず運営状況ですが、一般受託事業——いわゆる請負の受注件数が減少傾向にございます。この背景には、働き手であるシルバー人材センターの会員数が減少していること、また高齢化していることがあり、受注があっても人数的にまた従事者との仕事と働き手のマッチングがうまく至らず、事業で受注できない状況もあると聞いております。また2点目に、請負の受注金額が減少してきている中、事務局が得る事務費が減ってきているということで、状況を共有しております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そういう状況だということなんですけれども。私はいろいろな業者が入ってきたり——訪問販売じゃないけど、そういったこともあって、特に高齢者の皆さんは市が

援助してるというか、市のバックアップでシルバー人材センターがあるというところで、安心していつもお願いしてたんだけど、今年断られたという、そういう話が二、三、耳に入ってきたということで、ちょっとさらなるバックアップ——本当にこの——シルバー人材となってるから高齢者の職場というような……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○遠山委員（続）形になってるんですけども、ちょっと多少若くても働ける——働く場所というような、そういうのも駅前にリボンビルの中にあっただと思うんですけど、その辺と絡めて今後在り方をちょっと検討をしていただきたいと思います。時間がないので次に移りましょうか。

○佐藤委員長 秋山課長。

○秋山高齢福祉課長 委員の御質疑にお答えいたします。シルバー人材センターにつきましては、高齢者の就業機会の確保ということ、それから生きがいの創設ということで行っております。発注者側からすれば、この仕事をやってほしいというニーズがあることは承知しておりますが、シルバー人材センターとしては、高齢者の働き場をマッチングすると、また生きがいをつくるということが目的となっておりますので、全ての受注・発注にお応えできる——もちろんお応えできればいいとは思いますが、その部分にはなかなか難しいところもあるということで、お話しさせていただきます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 次に移ります。児童入所費です。障がい児の受入れ状況、保育の状況を伺います。

○佐藤委員長 三浦課長。

○三浦子育て支援課長 子育て支援課、三浦です。遠山委員の御質疑に答弁いたします。障がい児の受入れ状況についてでございますが、公立保育所では加配が必要な児童が、令和5年度末で43名、民間の保育施設においては、民間保育園等障害児保育事業補助金及び認定こども園等特別支援教育費補助金の対象者が13名、合計で56名となっております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 それで、保育現場からちょっと加配が必要——例えば手帳までいなくても、親も認めたくない、また子どもの成長の段階だということで、ちょっと、もうちょっと様子見ながら、でも手が必要だということで、加配を要求する声が前から上がっていたんですけども、どのように対処されているのか伺います。

○佐藤委員長 飯塚補佐。

○飯塚子育て支援課長補佐 子育て支援課、飯塚です。遠山委員の御質疑にお答えさせていただきます。公立保育所での加配保育士配置までの流れということで、回答させていただきます。発達に課題があるなど支援が必要な児童には、各保育所により保護者の同意を頂きまして、保育士加配協議申請書を作成しまして、子育て支援課長へ提出していただきます。これを受けまして、発達を専門とする職員が各保育所に訪問しまして、対象児童の個別の保育の必要性を調査するとともに、発達検査を実施し、報告書を作成いたします。

この報告書を基に、保育所長と調査を担当した専門職員及び子育て支援課により加配保育士の必要について協議いたしまして、この協議の中で適切な加配保育士の配置を決定しております。また、加配保育士は、心理発達相談員の協力を得ながら、対象児童の6か月ごとの個別の保育計画を作成しまして、保育の中での支援というのを実施しております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 特に——公立は何とかやれてるかなというように私も思ってるんですけど。特に民間保育園で、ちょっと成長段階という中で手をかけたいというケースがあって、以前、やっぱり取り上げた際に、療育手帳を持ってないという答弁があったんですが、その辺は柔軟にされるようになってきてるんでしょうか。

○佐藤委員長 飯塚補佐。

○飯塚子育て支援課長補佐 お答えさせていただきます。民間施設につきましては、施設によって加配保育士の配置についての考え方がありますので、市としての回答は控えさせていただきます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そういう意味では、ちょっと民間任せにせず、同じ取手の子どもたちということで、まんなか支援ということでこれから進むわけですから、ちょっと柔軟に、そして丁寧に支援をとということをお願いしたいと思います。検討していただきたいということにします。

最後、扶助費についてです。年々増加しているという——70 ページに上がってるんですけども、生活保護費です。その要因をどのように受け止めているのか、現状を伺います。

○佐藤委員長 根本副参事。

○根本社会福祉課副参事 社会福祉課、根本でございます。遠山委員の御質疑にお答えさせていただきます。令和7年度当初予算額、24億8,830万円の扶助費の中で、全体の49.3%、約半数を医療扶助が占めている状況であります。医療を必要とする方が多い世帯としては、世帯類型別から見ますと、高齢世帯、障がい世帯、傷病世帯が考えられますが、この3つの世帯を合計すると、生活保護受給世帯全体の72.5%を占めている状況であり、医療扶助が増加する要因となっているものと捉えております。生活保護受給世帯が増加する中、扶助費においても今後増加することが見込まれるため、生活保護の相談件数や申請件数などを注視しながら、生活保護が真に必要な方に対して、必要な支援が行き届くように取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 70 ページにありますけど、下から3段目、就労自立……

[前野議会事務局長ベルを2回鳴らす]

○遠山委員 (続) 給付金、就労支援とあるんですけども、その辺、今の7割を占める方以外の方というようなことでよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 根本副参事。

○根本社会福祉課副参事 お答えいたします。就労自立給付金に該当する方というのは、

大半がその他世帯という世帯に分類されるかと思えます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 その他の世代という、その辺の要因というか、保護に——生保につながった要因というのをちょっと伺います。

○佐藤委員長 根本副参事。

○根本社会福祉課副参事 お答えいたします。昨今、ちょっと私の印象ではありますが、若い年齢層の方が精神疾患を患い、生活保護に申請してくるといようなケースが多くなっているように見受けられます。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 私は今、非正規雇用が法律化され——法令化されて、それからちょっと生保も増えてきたのかな。結局、一定の年齢まで働くんだけど、それが途絶えるとちょっと仕事が見つからなくて、持ち金がもう財布に銀貨しかないみたいな、そういうケースが——ちょっと私も相談を受けたということもあります。その辺の状況というのは、特にはないですか。ちょっと私そういう印象というか……

[前野議会事務局長ベルを3回鳴らす]

○遠山委員 (続) 心配があるんですが、その点。

○佐藤委員長 根本副参事、まとめていただいて。

[笑う者あり]

○根本社会福祉課副参事 お答えいたします。生活保護の開始理由として、最も多いものが預貯金の減、そして続いて、定年解雇による失業、そして世帯主世帯の傷病というものが挙げられております。なので、少なくともその定年解雇による失業というものもあるわけなので、そういった方々が申請に来るといことが考えられます。以上です。

○佐藤委員長 次に、最後になります。

長塚委員。

○長塚委員 長塚です。よろしくお願ひします。まずは、要保護児童対策事業に要する経費について、予算書137ページ、説明書59ページです。予算書のほうに今年度、新規委託事業が2種類あります。親子関係形成支援事業委託及び子育て世帯訪問支援事業委託です。こちらの2つの詳細をお願いします。

○佐藤委員長 菅野室長。

○菅野家庭児童相談室長 子育て支援課の菅野です。長塚委員の御質疑にお答えいたします。子育て世帯訪問支援事業、こちらについての詳細ですけれども、子育て世帯訪問支援事業につきましては、家事や子育てに対して不安や負担を抱える子育て家庭・妊産婦、それからヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、子育て家庭等に寄り添った家事・子育て等の支援を実施し、家庭や療育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防止する、こういったことを目的とした事業となっております。そしてもう1点、親子関係形成支援事業につきましては、お子さんとの関わり方や子育てに悩みや不安、こういったものを抱えている保護者等に対して、講義それからグループワーク、あるいはロールプレイ、こういったものを通じて、お子さんの心身の発達の状況等に応じた情報の提供、

それから相談及び助言、こういったものを実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談し共有して、情報の交換ができる場を設ける、こういったことと、その他支援を行うことによって適切な親子関係を構築する、こういったことを目的とした事業となっております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 こども家庭庁の支援局虐待防止対策課の事業をいろいろ確認させていただきました。様々な事業がある中で、なぜこの2つの事業を選定されたのか、取手市の相談傾向を加味された事業なのか、お伺いします。

○佐藤委員長 菅野室長。

○菅野家庭児童相談室長 お答えいたします。今般の改正児童福祉法の施行に伴って、こういった事業を新設されておりますが、努力義務とされている事業でありまして、その中でこの2点というところなんですけれども。子育て世帯訪問支援事業、こちらにつきましては、名称が今回変わっているんですけれども、もともと要支援訪問事業として、こちらのほうは計上していたものでございます。新たに今回計上したというものについては、親子関係形成支援事業、こちらになっておりますけれども、やはり日頃、虐待対応——児童虐待の対応等をしている中で、この親子関係形成支援事業のほうの趣旨、お子さんの関わり方、子育てに悩みや不安を抱えている保護者様に対して、お子さんにどういう関わりをしたらいいのか、やっぱりそういったヒントを求めていらっしゃる親御さん、多くいらっしゃるかと思えます。また、どういった関わりをすることでお子さんにとって健全な育成につながるのか、こういったところを我々現場の担当職員も含めて日頃の相談業務の中から感じているところでありまして、この支援を積極的に進めていったほうがよいのではないかとこのところ、この計上に至ったというところでございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 では、取手市の相談傾向から担当の方が感じたところを踏まえて選定されたということでした。昨今、虐待相談対応件数というのがすごく伸びていて、令和4年度ですと、約22万件のうち6割が心理的虐待という調査も出てます。本市の相談傾向はどういうふうになってるのでしょうか。

○佐藤委員長 菅野室長。

○菅野家庭児童相談室長 お答えいたします。当市の虐待の相談の件数につきましては、令和5年度で言いますと、やはり一番多いものでは心理的虐待、こういったものが——心理ですと——71件になります、全体が166件になります。そのうち71件につきましては心理的虐待、その次に身体的虐待というふうが続いてございます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 これまで様々な御相談を受けられてきたかと思うんですが、その中で完了したケースというのもあるのでしょうか。完了というか相談が一応完了したというか。

○佐藤委員長 菅野室長。

○菅野家庭児童相談室長 お答えいたします。虐待ケースにつきましては、要保護児童対策地域協議会に登録をする——登録をするということが、本市として虐待として認定をし

たという事案になっております。その中で、経過を——もちろん支援という形で家庭児童相談室のほうで対応させていただきまして、3か月の経過を確認させていただいて、それから3か月経過する中で、虐待の再発が確認されない、状況が改善しているといったところを評価して、一旦終結という対応を取らせていただきます。また、その後3か月を開けて、3か月後の確認ということで、再度、虐待の再発等が発生していないかというところを確認をして、そこでも確認がされなければ、再登録の必要はないと判断をして、そこではっきりと終結というような形になります。そこで特に確認がされなかった場合は——確認がされた場合は、再度登録という形で要保護児童対策地域協議会で、さらに経過を追っていくという形になっています。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 この事業、本当に重要な事業だと思うんですが、進めていく上での課題はあるのでしょうか。

○佐藤委員長 菅野室長。

○菅野家庭児童相談室長 お答えいたします。これらの事業については、本当に委員おっしゃられるとおり、非常に虐待件数増えていて、なおかつ件数だけではなく、1件1件のケースについては大変ニーズが複雑多様化しているということを日頃から感じておるところでございます。こういったケース一つ一つに対応していくに当たって、これらの支援、先ほど申し上げた目的を果たすために必要な事業と感じておるところではございますが、事業の目的に沿った効果的な支援を実践することが何よりも大切であると思います。単に事業を開始して、その支援に当たる者も適切な人材を充てていく、そしてお子さんや親御さんの最善の利益を図れるように対応していくということが何よりも大切ですので、そういった人員の選定であるとか事業の委託先、こういったものについては慎重に対応していかなければいけないなというところを感じているところです。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 目に見えない虐待から、判断や対応がすごく難しいと思われま。本市も子どもまんなか社会で、取手市全体でそういった子どもたちを守るために、引き続き、市民の方も巻き込んで、啓発事業も実施されるということなので、令和7年度も引き続きよろしくをお願いします。

次に、ひきこもり対策推進事業に要する経費についてです。昨年9月の決算審査で関川委員の質疑や、今年定例会の佐野委員の質疑内容を踏まえて質疑してまいります。まず事業効果ですが、9月の決算審査の答弁で、令和5年度までの利用者74名、相談件数は4年間で607件、次のステップにつながった方が14名とのことでしたが、その後、変化はありますでしょうか。

○佐藤委員長 下田次長。

○下田福祉部次長 社会福祉課、下田です。お答えさせていただきます。事業の効果・成果というところでございます。このひきこもり相談支援事業につきましては、相談に至ったから即解決につながるというものではないため、ちょっと難しいところがございますけれども。先ほどの数字以降、令和6年度の状況のみを申し上げますと、4月から今年度の

2月末までの現在で、相談延べ件数は289件でございました。先ほどの数字と合わせますと、5年間で896件の相談に当たってまいったという状況でございます。何らかの支援や次のステップにつながったという方、昨年の決算で14名とお答えしたかと思うんですけれども、今年度2名の方が次のステップにつながったという形になります。そうすると、5年間で81人の実相談者数がある中で、2月末現在、16の方が何らかの次のステップや支援につながっているという状況になりますので、割合で言いますと2割程度、19.75%の方が何らかの支援につながっているというような状況でございます。以上でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 相談件数も伸びているということなんですが、事業に要する経費が変わらず、相談件数が増えているということなんですけど、スーパーバイザーの方の来所日数というのは適正なんでしょうか。

○佐藤委員長 下田次長。

○下田福祉部次長 お答えいたします。基本的には相談に当たるのはくらしサポートセンター——社会福祉協議会のくらしサポートセンターの職員、相談員4名が生活困窮者の自立相談にも当たりますし、ひきこもりの相談にも当たっていただいているというような状況でございます。この委託料の主なところは、スーパーバイザーとして2つの団体から職員に来ていただいて、直接相談に当たっていただくほか、くらしサポートセンター職員の助言指導をしてもらって、くらしサポートセンター職員自体のスキルアップを図っているというようなところでございます。1つの団体につきましては、月に3回、もう1つの団体については月に4回、来ていただいているというような状況でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 そのスーパーバイザーの方の来所日数は変わらずということで、4名の方の、ちょっと相談件数も増えている中で、負担というのがすごく気になるんですけど、その点はいかがでしょう。

○佐藤委員長 下田次長。

○下田福祉部次長 お答えいたします。以前は、くらしサポートセンターの相談員・支援員は3名体制であった年がありました、何年か前に3名体制から4名体制に厚くしたというところも一つございます。それはひきこもりの相談ばかりではなくて、生活困窮者の自立相談支援事業の中で様々なメニューが増えてきましたので、そこらも含めて1名支援員を増員したというところもございますので、その4名で今のところは対応してもらおうというような形で進めております。以上でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 次に、課題についてです。本人に困り感がないことが課題であると答弁があったんですが、そういったケースのときにはどう対応されているんでしょうか。

○佐藤委員長 下田次長。

○下田福祉部次長 お答えいたします。課題というところで、先日の議場での佐野議員の議案質疑でもお答えをさせていただきましたけれども、やはり本人に困り感がない場合と

いうところの、支援の難しさというところがございます。当事者本人からの相談であれば、支援につながりやすいというところがあるんですけども、例えば家族からの相談で本人に困り感がない場合などは、なかなか支援を拒んでしまったり、本人と接触するまでの間には相応の時間を要してしまうというようなところがございますので——いきなり会いに行くというのもトラブルのもとになるなんていうアドバイスもありますので、その辺りは根気強く継続して、本人・相談者との信頼関係を構築しながら、根気強く取り組んでいくというほかないのかなと、今のところはそういうふうに思っております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 予算説明書にも、関係機関と連携し必要な支援ということで、そういった連携先から相談に至るケースもあるのでしょうか。

○佐藤委員長 下田次長。

○下田福祉部次長 お答えいたします。まず、連携先といたしましては、地域包括支援センター、あとは民生委員・児童委員、あとは若者サポートステーションなんかと連携を図りながら、このひきこもり支援に当たっております。福祉部の職員、また地域包括支援センターの職員を対象にした研修会なんかも毎年毎年行っております、取手市のひきこもり相談窓口はくらしサポートセンターへというような周知もしております。実際に地域包括支援センターからの情報提供によって、相談支援員につながったという事案も多くございます。以上でございます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 窓口はハードルが高いけど身近な人であれば相談できるという意味では、そういった関係機関の役割も非常に重要だと思いますし、しっかり連携が図られているものと思います。昨年もお話したんですが、現在、全国で146万人ほど——50人に1人がひきこもり状態であるということで、本市としてもこの事業のより一層の必要性が高まると思います。最後にちょっとお伺いしたいんですが、支援を行っていく上で重要なことを教えていただければと思います。

○佐藤委員長 下田次長。

○下田福祉部次長 お答えいたします。なかなか——先ほども申し上げましたとおり、すぐに結果につながらないというような難しさがある事業ではあるとは思っておりますけれども。本当に根気強く、相談者に寄り添いながら丁寧に対応していくというところになってこようかと思っております。今後も継続して取り組んでまいりたいと思っております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 令和2年の事業実施から丸5年携われてきた下田次長の経験だったり、そういった思いもしっかり引き継いでいただいて、今後もそういったきめ細やかな支援をよろしく願います。これで質疑を終わりにします。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から、疑義がある委員はおりますか。
山野井委員。

○山野井委員 すみません。先ほど古谷委員が御質疑されていた件で、成年後見制度促進

に要する経費の中で、新規相談件数が76件、継続支援中が284件というお答えでございまして、それに対して、成年後見人の任命の実績についてのお尋ねだったと思うんですが、もう一度お話ししていただけないでしょうか。ちょっと分からないというようなお答えだったのですが、お願いいたします。

○佐藤委員長 秋山課長。

○秋山高齢福祉課長 高齢福祉課、秋山でございます。山野井議員の御質疑にお答えいたします。先ほど古谷委員から成年後見に関する事で御質疑いただきました。その中で、中核機関での相談の実績をお話しさせていただきました。最後に古谷委員のほうから、市内における成年後見の状況ということで御質疑あったかと思えます。成年後見に関しましては、裁判所が、例えば御家族を後見人等に指定する場合もございます。特に市長が申し立てて後見人等を充てる形もございます。市内全域に関しましては、取手市としても把握できない、裁判所がどのような形で何人を成年後見に充てているのかというのは、ちょっと把握できておりませんで、それで分からないということでお答えさせていただいたところでございます。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 それはプライバシー保護の観点で把握が絶対的にできないのか——という解釈でよろしいですか。一応予算がついておりまして、業務委託してますので、その実績が分からないと、どの程度の効果があるのかが分からないです。

○佐藤委員長 井橋副参事——秋山課長。

○秋山高齢福祉課長 すみません。市内の全景に関しましては、取手市が把握するすべがないということで、今冒頭、山野井委員から実績ということで人数をとということでございました。それではこの予算に関しまして、中核機関が——社会福祉協議会が法人後見を行っている件数がありますので、そこをちょっと井橋副参事より答弁申し上げたいと思えます。

○佐藤委員長 井橋副参事。

○井橋高齢福祉課副参事 高齢福祉課の井橋です。今の御質疑にお答えをさせていただきます。成年後見制度というのは、先ほども課長のほうからお答えしていますように、市長申立てを行う件数、あとは親族申立てというような件数というようなものがあります。あと、どこが後見を受けるのかというような形になりまして、中核機関でも、社会福祉協議会のほうが法人後見というような形で受託をしています。その件数が、令和6年度は12件というような形になってます。以上です。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 12件といいますと、多いのか少ないのかという——難しいとは思いますが、半年前にもお話ししました、成年後見と同——中核機関が、成年後見ではなくて、家族信託を進めるケースというのはあるんですか。そちらのほうスピーディーなんですよね、いろんな財産が凍結される前にそういう処理が行えるんですが、そういう実績はございませんか。

○佐藤委員長 秋山課長。

○秋山高齡福祉課長 お答えいたします。中核機関においては、家族による申立て、親族による申立てを御案内する場合がございます。山野井委員の今の家族信託に関しましては、手法の一つとしては御案内のルートの一つにはなろうかと思いますが、その件数を御案内しているという数字は、ちょっとこちらで報告は受けておりませんで、ただ、御本人への支援の一つとして、そういったことも考え方の一つにあるということで、中核機関では御案内していると認識しております。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 まず、成年後見から任命に至るまでの時間的な——非常に時間がかかるということ。あとは自分の家族が後見人にならないケースがあります。また、例えば弁護士ですとか、いろんな第三者機関にお任せをすると、月額報酬が非常に高額なので、非常にスピードが結構遅いなというふうに感じてまして。家族信託も含めて——なぜこの質疑をしているかといいますと、空き家対策の問題がありましたので、それが非常に直結するわけございまして、その空き家を本人が意思表示できない状態だと、それが処分できませんので、財産処分ができないことによって空き家が生まれてるという現状がありますので、そこを関連づけて研究をお願いして、この質疑を終わりたいと思います。

もう1つございます、すみません。もう1点なんですけども、こども政策推進に要する経費の中で、まず、こども家庭庁のこども応援サポーターのことなんですけど、先ほど杉山委員への答弁の中で、こども応援サポーターの——こどもアクションとか、いろんな御説明があったんですが、これは先にこども家庭庁のほうが発信で、取手市もそれに倣ってということの認識でよろしかったんでしょうか。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤福祉部次長 山野井委員の御質疑に答弁させていただきます。先ほど私のほうが、最後の杉山委員の御質疑の答弁でさせていただいた内容の中で、国のこども大綱のほうで、6つの基本方針の1つに、「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」ことが挙げられているというところが——挙げられておりまして、そういったところも含めまして、私どもの取手市においても、現在策定中の当市のこども計画におきましても、そういった事業を進めていくことを考えておりますので、来年度の予算計上の中でこういった事業についても進めていくことを考えております。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 私が聞いたかったのは、こども家庭庁発信に追随する形ということではないんですよね——ですよね。であれば、この財源なんですけど、ふるさと応援寄附金と一般財源を投入してます。これは国の指針に基づいてやっている中で、全額がこの自主財源でステッカーを発行するということに関しては、ほかに検討はされませんでしたか。

○佐藤委員長 佐藤次長。

○佐藤福祉部次長 御質疑に答弁いたします。こちらにつきましては、今年度、政策経費のほうでこちら計上することを考えておりました。その中で、私どものほうと市の財政のほうでいろいろ検討した結果、そのような、ふるさと応援のほうの財源を充ててみたらど

うだという審議のもとに、このような経緯に至った経緯がございます。

○佐藤委員長 そのほかはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 なしと認めます。これで議案第19号のうち、民生費についての質疑を打ち切ります。

14時20分まで休憩をいたします。

午後 時 分休憩

午後 時 分開議

○佐藤委員長 再開します。

次に、衛生費・農林水産業費・商工費を議題といたします。執行部の皆様におかれましては、発言する際に部署名と名前を一度述べてから発言を願います。また、簡明な答弁をお願いいたします。

質疑通告順に質疑を行います。9人の委員から通告がありました。

まず最初に、古谷委員。

○古谷委員 古谷でございます。よろしくお願いたします。まず、衛生費、犬猫対策に要する経費について質疑をさせていただきます。ここで、動物死体処理数——処理ということが、処理の委託料が418万ということ、出ております。この動物死体処理数は年間にどれくらい処理をされるのでしょうか。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 環境対策課、村松です。古谷委員の御質疑にお答えさせていただきます。処理件数ですが、令和4年度226件、令和5年度251件、令和6年度につきましては、令和7年2月末までの時点で195件となっております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。これは多分道路上の猫とかタヌキが多いんじゃないかと思うんですけども、先日も敷地内でハクビシンが死んでいるということで連絡頂いたんですけども、敷地内の死体——動物の死体はどのように処理したらよろしいのでしょうか。連絡してもやっていただけるのでしょうか。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 お答えさせていただきます。こちらの回収につきましては、あくまでも道路上という形になりますので、敷地内につきましては、その土地の所有者の方に処理をお願いしているところでございます。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 分かりました。承知しました。この動物死体処理というのは、最近イノシシが多く戸頭方面も出るんですけども、この捕獲したイノシシなんかもここに入るのでしょうか。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 お答えさせていただきます。やはり道路上での動物の死体処理でありますので、道路で死んでいるイノシシがあれば、やはりこのカウントに入ってく

るところでございます。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 分かりました。ありがとうございます。例えば、土曜・日曜日、休日等の受付体制といいますか、どこに連絡をすればよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 お答えさせていただきます。動物死体回収につきましては、土曜日・日曜日・祝日も8時30分から——8時30分から17時まで、市役所の日直が受付を行ってます。それ以降の時間帯については、宿直により受付を行ってますので、市役所のほうに御連絡をいただければと思います。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 分かりました、ありがとうございます。

続きまして商工費のほうに移らせていただきます。商工費、買い物弱者支援事業に関する経費、これは昨年同様200万円の予算があたりしております。現在、移動販売が大分定着してきて、市民の皆さんからもとてもいい利用の状況を伺っておりますが、この利用の——移動販売の現状と、市のほうにお声が届いていたら利用者の声を聞かせてください。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 産業振興課、吉田と申します。古谷委員の御質疑にお答えさせていただきます。移動販売の現状ですが、販売箇所は現在59か所で移動販売を行っております。利用者は、年度途中ということもありますので見込みという形になりますが、前年比から若干の利用者増が見込まれております。また、利用者の声としては、自分で買物できる——自分で買物ができるのが——できることが楽しい、毎週友達と買物に来ているなどと、販売事業者、カスミ様の担当のほうから——担当者のほうからお伺いしております。また、自治会などから、毎週利用者が多く非常に助かっているなどの声を伺いました。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。現在、カスミさんだけではなく、ローソンとかセブンイレブンとか、また個人の事業者の方も、本当に小さな範囲ではありますけれども動いているようなんですけれども、その他事業者の方々の把握はされてますでしょうか。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 お答えします。取手市では、現在のような補助事業として、平成29年度から株式会社カスミ様により移動販売を行う——行っております。他事業者様の把握とのことですが、他の事業者が類似する事業を行っていることは承知しておりますが、新規参入に関しての具体的な相談などは受けた事例はございません。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。ローソンさんは結構いろんなところ歩いてますし、老人施設なんかも行っているようなんですけれども、もし今後新規のそういう導入といいますか、御相談があった場合に、支援の可能性はございますでしょうか。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 お答えします。御相談があれば随時私どものほうで御相談のほうは受けさせていただこうと思うんですが、取手市買い物弱者支援事業補助金交付要綱がありますので、その要綱と照らし合わせていただいて、補助対象者として、要件などを加味した上で相談のほうを受けていきたいとは思っております。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。

それでは次の質疑に移ります。空き店舗活用事業に要する経費でございます。空き店舗も、取手市内かなりございます。現在、この空き店舗活用事業の利用状況をお伺いいたします。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 産業振興課、吉田です。古谷委員の御質疑にお答えします。令和6年度の実績は、これまで5件の申請となっております。年度途中ということもありまして、申請が増える可能性はございます。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。この空き店舗というのは市としてどれくらいの件数を把握しているのか、また、把握というのは、空き店舗が——空き店舗になりましたという——使っていた方とか、その方からの登録とか、そういうことから空き店舗ということになるのでしょうか。ごめんなさい、変な聞き方なんですけど。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 お答えします。現状では、私ども不動産業者のホームページや、商工会からなどの情報による把握となっております。そのため詳細な件数や情報についてはつかんでいないというのが現状であります。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 ありがとうございます。もう、ちょっと市内全域を、この空き店舗を把握するには相当な労力が要すると思います、分かります。この空き店舗活用事業補助金が480万円ということで出ております。ここの補助率が2分の1以内、月額5万円以内で1年間というふうに出ているんですけども、その空き店舗を利用する方に補助できるのは、1年間ということ、限定されているのでしょうか。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 お答えします。そのとおり、起業——開業してから、開業の翌月から1年間という形になります。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 空き店舗をなくすためにもこの補助対象をもう少し拡大してもいいのかなと思います。また私の知り合いのところで1階が空き店舗になっているということで、藝大生がそこを使って——使うことになったということで、とても喜んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。そういう拡大、それから、今後の学生さんとか若い方たちへの周知も含めて、どのように市として取り組んでまいりますでしょうか。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 お答えします。利用者増加への周知という形で行っているのは、取手市ホームページ及び広報とりでなどへの掲載のほか、茨城県宅地建物取引業協会県南支部の協力を得て、補助制度のチラシを作成しまして、各県南地区の不動産業者様、約200社へ配布して、広く周知を行っているところでございます。以上です。

○佐藤委員長 古谷委員。

○古谷委員 大変ありがとうございました。以上でございます。

○佐藤委員長 次に、久保田委員。

○久保田委員 よろしくお願ひいたします。説明書72ページ、取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費、運営に当たり、市町村別の搬送状況の実態に見合った補助金が交付されているかについてを伺います。

○佐藤委員長 助川次長。

○助川健康増進部次長 保健センター、助川です。久保田委員の御質疑にお答えいたします。取手北相馬休日夜間緊急診療所は、この説明書にありますとおり、3市1町が取手市委託——取手市医師会に委託しまして、日曜日や祝日等に初期救急の医療体制を整えているものです。運営費に関しましては、均等割とともに患者割によって算出しておりますので、3市1町の受診者数により案分された補助金額を交付しております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○佐藤委員長 ありがとうございます。続きまして、常総地域病院群輪番制病院運営費補助金について、同じように——先ほどと同じ内容になりますけれども、運営に当たり、市町村別の搬送状況の実態に見合った補助金が交付されているかを伺います。

○佐藤委員長 助川次長。

○助川健康増進部次長 お答えいたします。こちらの輪番制に関しましても、説明書にありますとおり、7病院が輪番方式で二次救急医療業務を実施し、4市1町が運営経費の補助をしているものです。運営費は均等割、人口割とともに患者割によって算出しておりますので、4市1町の受診者数によって案分された補助金額を交付しております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 承知しました。最後に——最後というか、公的病院等運営費補助金、これもやはり同じ内容です。運営に当たり、市町村別の搬送状況の実態に見合った補助金が交付されているか、お聞きします。

○佐藤委員長 助川次長。

○助川健康増進部次長 お答えいたします。公的病院に対する補助金に関しましては、取手市公的病院等運営費補助金交付要綱に基づきまして、毎年9月1日における病床数を基に、特別交付税に関する省令の規定により算定した額を基準として交付しておりますので、救急車搬入状況によつての算定ではございません。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 資料も詳細にわたり、ありがとうございました。なぜこれを聞いたかといいますと、今、少子高齢化が進み医師不足が社会問題となっております。取手市としても適切な支援がされているかを確認させていただきました。ありがとうございました。続い

て、説明書 77 ページ、母子保健に要する経費。令和 6 年第 4 回の定例会の一般質問において、妊婦健康診査を最大 14 回から 16 回まで、助成回数を増やすということを確認いたしましたけれども、健診結果を把握し、必要時に相談や指導を行うとありました。これは自己申告なのでしょうか。

○佐藤委員長 渡辺補佐。

○渡辺保健センター課長補佐 保健センターの渡辺です。久保田委員の御質疑にお答えします。妊婦健康診査の結果による相談や指導についてですが、これは御本人からの希望時に実施することはもちろんですが、検診において、医療機関からの申し送りなどにより、こちらから働きかけて行うこともございます。なお、妊婦健康診査は受診券方式をとっておりますが、この受診券には、検査項目及び結果のほか、医療機関から市への申し送りを記載する市町村への連絡事項欄があり、医療機関が指導した内容や、市が対応すべき引継ぎ事項が記載されます。しかし、この受診券は、国保連合会を経由して取手市に戻るまでに約 2 か月ほどの時間を有してしまうことから、早急な対応が必要な場合、医療機関から保健センターに電話での連絡が入ることにより、個々に応じた対応を迅速に実施しております。そのほか、健診結果以外においても、マタニティークラス等保健センターの事業において、妊婦さんより相談があった際も、個々に応じた対応及び支援を随時実施しております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 ありがとうございます。助成額の上限というのはお幾らになるのでしょうか。

○佐藤委員長 助川次長。

○助川健康増進部次長 お答えいたします。この妊婦健康診査は 14 回からということで増やす予定でおりますけれども、各回ごとに検診料金というのはその検査内容が違いますので、金額が様々になっています。それに伴って公費負担額も決められておりますけれども、様々となっております。以上です。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 分かり——承知いたしました。ありがとうございます。

次に、消費生活対策に要する経費、説明書 95 ページです。最初に消費生活センター相談業務として、1 日当たりの相談件数、平均でお願いいたします。

○佐藤委員長 大手補佐。

○大手消費生活センター長 産業振興課、消費生活センターの大手と申します。久保田議員の質問にお答えいたします。令和 6 年度、令和 7 年 2 月末の数字となりますが、総件数の相談件数が 1,027 件となっております。1 日で——1 日 4 件程度が平均相談件数となっております。ここ数年の相談件数に大きな変異はございませんが、年々、相談内容が複雑多様化及び相談者の高齢化により、1 件の相談時間にはかなり時間がかかっております。以上でございます。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 そうしましたら、その相談内容の主なもので結構なんですけれども、どの

ような相談がされるのでしょうか。

○佐藤委員長 大手補佐。

○大手消費生活センター長 お答えいたします。相談内容で多いもの何件か挙げさせていただきます。まず一つ目は定期購入、健康食品、サプリメント、化粧品、育毛剤、電子たばこ、歯磨きなどの商品が多い御相談でございます。1回きりの購入だと思ったが、実は定期購入が条件であった。止めてもらいたいのが解約方法が分からないという御相談が多くなっております。次は点検商法と言われるものです。屋根の修理、給湯器、排水管の清掃などがあります。突然の訪問で、このままだと雨漏りがして大変なことになるとか、中には給湯器ですと爆発の可能性もあるなどと言って、不安をあおって慌てて契約させる、または契約させられそうになったが、どうしたらよいかという御相談が多くなっております。3つ目といたしまして、電話やメールによる詐欺電話、詐欺メールでございます。使用料が未納です、あと2日で電話が使用できなくなるとか、水道が使えるなくなるなど、こちらでも不安をあおって、連絡が来たんだけどどうしたらよいかという御相談があります。主な相談内容としては以上でございます。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 今、悪質商法、また不審電話など、私のスマホにも毎日のように迷惑メールが届きます。また、御近所の方で、先ほど排水管——いや、ガスだったかな、そちらの何か点検に来たときに、もう本当強制的にまた次行きますと言われちゃって、そしてとても不安になって、消費生活センターに御相談したみたいなんですけども、そしたらクーリングオフのほうを進められたということで、本当にそういう声がありましたので、また、ぜひそういった方の相談に乗っていただければと思います。

最後に、自転車活用推進事業に要する経費、89ページになります。こちらセミナーの内容ということを知ったんですけれども、資料のほうにセミナーの内容については掲載してありましたので、この具体的な詳細というのは、今の段階で分かるのでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 産業振興課の海老原です。お答えさせていただきます。詳細の内容ということで、こちらあの——これまでも学校や講演会で実施させていただいてきたところなんですけど、まず交通安全教室ということで、ヘルメットの着用、左側通行の重要性、2点目に改正道路交通法による交通ルールの解説、3点目に自転車の魅力や楽しみ方ということで、こちら自転車評論家でTBSラジオの自転車番組パーソナリティーをやられている疋田 智さんという方がいらっしゃるんですけど、取手市の自転車活用推進協議会のメンバーになっていただいております、こちらの方をお願いしているような状況でございます。状況といたしましては、令和6年11月1日から改正道路交通法のほうが施行されまして、例えば自転車運転中にスマートフォンなどを使用するながら運転すとか、こちらの罰則が強化されたということで、自転車の酒気帯び運転というのが、また新たに罰則の対象にされているという状況でもございます。こういった改正道路交通法の解説などにおきましては、ぜひ取手警察署と連携していければ——いきたいなと考えております。また、このほか新たなメニューに関しましては、推進協議会の関係者の皆様方と

アイデアを伺いながら取り組んでまいりたいと考えております。

○佐藤委員長 久保田委員。

○久保田委員 ありがとうございます。以上です。

○佐藤委員長 次に、関川委員。

○関川委員 関川です。お願いします。予算書 174 ページ、説明書 81 ページ、取手東西口喫煙所管理運営に要する経費、266 万 6,000 円です。これもともと東口のほうなんですけども、ロータリー内に仕切りだけあって、青空喫煙所みたいな形になってて、請願者の方から——禁煙者の請願者の方から、その煙が東西自由通路に入って、何かせきが止まらなくなるからどうかしてほしいなんていうような請願を受けた中で、採択して、東口から始まったことだと思うんですけども、今回西口にも同じようなタイプのものが設置されたという中で、その煙とか喫煙者に対する苦情というのはその後どうでしょうか。なくなりましたでしょうか。

○佐藤委員長 木村課長。

○木村環境対策課長 環境対策課、木村でございます。今、御紹介いただきましたように、取手駅の東口とそれから西口に、現在、煙を脱臭する装置のついたボックス型の喫煙所をそれぞれ 1 か所ずつ設置してございます。従前、設置する前は、今委員から御紹介いただきましたように、東口のものも西口のものもパーティションで仕切っているだけのものでもございましたので、煙のにおいであったり副流煙に関する苦情というものが、年に数件程度寄せられていたという状況ですが、設置後については、そういった——今お話しした内容の苦情についてはございません。しかしながら、駅周辺の歩きたばこまたはポイ捨てに関する苦情というものは変わらずちょっと寄せられているという状況です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。続いて、東西口喫煙所警備委託料 99 万 7,120 円とあるんですけども、これ、僕も一回、東口試しに行ってみたことがあるんですけども、ちょっとそのとき警備という雰囲気が見えなかったんで、どういった警備内容なのか——時間でやってるのか、その辺を説明お願いします。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 環境対策課、村松です。お答えさせていただきます。警備委託の内容ですが、喫煙所における利用者からの緊急通報への対応、火災検知器による発報時の消防への通報となっております。また、東西喫煙所については、毎日 25 時から 4 時まで自動施錠を行うため、施錠時に喫煙所内に在留者がいないことなどを防犯カメラで確認するほか、月 1 回の機械警備の点検を行っております。あと警備体制につきましては、年間を通して 24 時間警備を行っているところです。以上になります。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。何か過去に被害とかは——いたずらとか、そういったものはありましたか。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 お答えさせていただきます。東口喫煙所につきましては令和 5

年度、西口喫煙所については令和6年度から供用開始となっております。令和5年度に東口喫煙所で被害が1件、令和6年度に西口喫煙所で被害が1件報告されております。被害内容につきましては、東口喫煙所では内壁の破壊被害、西口喫煙所では、備品の破壊被害となっております。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 内壁の破壊というのは、壁を壊されたということですか。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 恐らく内壁——内側から、何かこう力によってへこまされてるとか、そういう損傷を受けたという被害ということですよ。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。清掃作業というのはどういった感じでやってるんでしょうか。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 お答えさせていただきます。東西口喫煙所の清掃作業につきましては、取手駅・藤代駅に設置されております公衆トイレの清掃業務委託の一部として行っております。内容につきましては、1日、午前2時間、午後2時間、清掃と吸い殻の回収を行っています。以上であります。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。メンテナンス業務として124万3,000円ついてるんですけども、メンテナンスの内容をお伺いします。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 お答えさせていただきます。東西口喫煙所内には、喫煙所内の空気を集じん脱臭装置でたばこ臭がしないように浄化してから屋外に排出しております。その集じん脱臭装置のメンテナンス業務を委託しております。集じん脱臭装置の性能を維持できるよう、フィルター、触媒などの消耗品の交換、点検作業、交換を行っております。点検作業は月1回の頻度で行っております。消耗品の交換の頻度はフィルターにより異なりますので、その都度行っている状況になります。以上となります。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。先ほど喫煙所でポイ捨てとかの苦情があるというようなことだったんですけども、東口は特に——西口もそうかもしれないけど、ちょっと見づらいところにあるという中で、御案内の看板みたいのってどういう状況になってるのでしょうか。

○佐藤委員長 木村課長。

○木村環境対策課長 環境対策課、木村でございます。今お話しいただいたように、特に東口に食事をするというか、居酒屋さんが多いので、その周りにはかなり捨ててあるという状況を確認しています。一つは、たばこ組合の方々が毎月定期清掃をしていただいております。私たちが環境対策課の職員も、毎月ではないんですが一緒に清掃作業を行っております。そのときにやはり今お話あったように、東口に多いなというところを感じております。今お話あったのは特にそのポイ捨てという看板、今設置していません。ただし、

反対側の西口のほうでも、デッキ上で吸うということで苦情を受けております。今、関係課のほうと協議いたしまして、設置する場所というものを今ちょっと探しているという状況です。

○佐藤委員長 関川委員。

○関川委員 やはり喫煙者、禁煙者、分煙の観点からそういうふうにしたんで、やっぱりそういうものも、そういう現状であれば今後作っていく必要があるのかなと思っています。以上です。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、海東委員。

○海東委員 委員の海東と申します。よろしくお申し上げます。予算書 159 ページ、説明書 73 ページ、予防接種に要する経費についてでございます。4つほど通告させていただいていますが、いずれも带状疱疹接種についてでございます。事前説明もいただいております。また、ほかの議員の方が一般質問などでもされていらっしゃるでもございます。まず、お尋ねしたい内容が带状疱疹接種の助成額についてでございます。各自治体によりまして設定ができるということであったと思っておりますけれども、ほかの自治体を見ますと、本市よりも低い額、低額の自治体もありまして、様々ありました。予算書のほうに示されています本市の助成額につきまして、こちらの額になりました経緯や根拠などにつきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 柳副参事。

○柳保健センター副参事 保健センターの柳です。海東委員、委員の質問にお答えいたします。令和7年度から新たに開始します、带状疱疹ワクチン接種の助成額を検討するに当たりましては、国からの提示がありました標準的な接種費用額ということをご参考にし、近隣市町村と助成額とのバランスを考慮しながら、接種費用の約2分の1程度を助成するというご意向をいたしました。その結果ですけれども、生ワクチンの場合には4,000円、組み換えワクチンでは1万円という金額になったところでございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ほかの近隣自治体なども見られまして、その辺りも勘案されておられるところだと思います。そのように受け止めさせていただきました。

では、2つ目でございます。100歳以上の方も対象ということで、国のほうでも2025年度——令和7年度に限り全員対象とされています。予算説明書を見ていきますと、100歳以上の方の定期接種が示されていますけれども、本市では100歳——101歳以上の方が令和7年度のみ対象ということで、国のほうでは、100歳以上の方が2025年度——令和7年度に限り対象とされていたと思います。本市では101歳、で、国のほうでは100歳と相違があるように思えるのでありますけれども、こちらの解釈というのは、どのようなものでしたでしょうか。お尋ねします。

○佐藤委員長 柳副参事。

○柳保健センター副参事 海東委員の質問にお答えします。保健センターの柳です。100歳と101歳という問題があるかと思っておりますけれども、定期接種の本来の年齢は100歳であるけれども、令和7年度につきましては、101歳以上の方も全員を該当にして実施しま

すという提起は、該当しますということで、100 と 101 歳というちょっと二つの言葉が出てくるのかと思います。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。対象のほうは理解することができました。では、任意接種の対象者についてでございます。こちら、各自治体によりまして設定ができるということであったと思いますが、予算説明書に示されています範囲、こちらのほうに設定されました経緯などにつきまして、お尋ねします。

○佐藤委員長 柳副参事。

○柳保健センター副参事 保健センター、柳です。質問にお答えいたします。取手市の場合ですけれども、定期接種は国で決まりました 65 歳以上の 5 歳刻みということになっておりますが、やはり 65 歳を——まで年齢を達した方は、基礎疾患等がありまして、打てる時期、打てない時期というのが、体の調子によってあるかと思っております。1 人、一生に 1 回だけ打つワクチンでございますので、どの年齢でも接種ができるようにということで、定期接種以外の年で、年度末年齢 66 歳で定期接種以外の方については全て任意接種で対応するというようにさせていただいております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。理解することができました。対象者の方への案内などにつきましては、どのように進められていくのか。こちら周知、それから案内などにつきましては、どのようにされていかれますでしょうか。お尋ねします。

○佐藤委員長 柳副参事。

○柳保健センター副参事 柳です、お答えいたします。周知につきましては 4 月 1 日に発行される保健センターの年間計画表や、広報、ホームページ等でももちろん周知をいたします。そのほかに、定期の——定期接種の該当の方につきましては、4 月以降その方に直接はがきで個別通知をいたす予定です。はがきを読んでもらっていただきまして、接種したいという方についてはお申込みを頂いて、さらに予診票とか接種券のほうの発送をさせていただくという運びにさせていただいております。以上です。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。令和 7 年度 4 月 1 日から開始されるということでありまして、ただいま準備など進められていることと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

では、次に移らせていただきます。予算書 198 ページ、説明書 95 ページ、観光事業に関する経費についてでございます。事前に御説明もいただいておりますけれども、まずお尋ねしたいところが、市観光協会補助金の花火大会補助についてでございます。毎年大変楽しみでありまして、花火大会ですけれども、今年度、令和 6 年度の予算ベースよりも 200 万円増額になると思っております。こちらの増額になります要因などにつきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 産業振興課の海老原です。お答えいたします。観光協会への補助金で、花火大会補助金の増額につきましては、まず近年の原材料費の高騰ですと

か、労務単価の上昇などによりまして、花火の開催経費におきまして、警備などの委託料、工事費ですとかリース料などが上昇しているところ、ということが大きな原因でございます。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。致し方ないところかなと思います。物価の高騰、また資材などの金額の上昇であったり、人件費の上昇というところでは、増額になるというところは致し方ないのかなと、そのように受け止めさせていただきました。では、取手駅前のにぎわい創出事業補助金につきまして、こちらは減額になると思います。こちらのイベントのほうも楽しみにされている方が多くいらっしゃると思います。減額になりますと規模が小さくなるように考えられるのでありますけれども、補助金減額の理由などにつきましてお尋ねします。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えさせていただきます。一方先ほどから——一方、にぎわいのほう、減額という形、20万ほど下げさせていただいてるんですが、こちらにつきましては、このにぎわい創出事業への補助金について、令和5年度が130万円だったんです。そこを令和6年度ちょっと200万円まで一度上げさせていただいて、今年度まだ——来週3月20日に開催させていただきますが——終了してないところなんです、いま一度精査させていただいて——事業の内容を精査させていただいて、180万円という形で見込んだものでございます。特に事業の内容を縮小するとかそういうことではなく、引き続き充実した内容で実施できるように取り組んでまいりたいと思います。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ぜひとも充実した、イベントのほう進めていただきたいと思います。では、次でございます。観光パンフレットについてでございます。事前の御説明もいただいております、るるぶ取手の特別編集ということで、内容の改定が予定されるということでもありますけれども、830万5,000円計上されています。このパンフレットは、これまでのような冊子形での製作を予定されていますでしょうか。発行部数や配布などにつきまして、どのように進められますでしょうか。お尋ねします。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えさせていただきます。令和7年度に計上させていただいております、るるぶ取手の改訂版なんです、これまでのるるぶを新しい情報に、現状に合わせさせていただいた形での、まずはそこが基本という形で考えております。そのほか、委託先の事業者と調整——現地調査等を行わせていただいで、内容については、その際に調整を図っていきたくて考えております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 これまでと同じような……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○海東委員 (続) 冊子といいますか紙ベースといいますか、そちらのほうを中心になるということでもありますでしょうか。お尋ねします。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えいたします。これまでの冊子型といたしまして、最初は3万部ほど作成する予定でございます。そのほかにデータでも、今もデータでも——あれは——観光協会のほうからも、るるぶのデータ版のほう閲覧できるようになりますけども、そういった形でデータでも見られるような形で、配信を考えております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。ぜひ電子版のほう、そちらのほうも進めていただきたいと思っております。この830万5,000円の中に、データ版の予算も組み込まれているのかなど、そのように今受け止めさせていただいたんですけれども、そちらのほうでよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 データでも配信させていただくという形でお答えしたところではあるんですが、冊子の——この冊子をPDFみたいな形で見れるような、そのようなイメージになる感じになります。よろしくをお願いします。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました、ありがとうございます。十分理解することができました。では、この冊子の配布という形なんですけれども、これまでと同じ——前回と同じような形での配布方法という形になりますでしょうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 配布に関しましては、これまでと同様、公共施設ですとか、公共交通機関ですとか、あと掲載施設ですとか——掲載店舗、またイベントなどで広く配布するほかに、そのほか御依頼いただいた際に、調整を図りながら対応していきたいと考えております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。ぜひとも、広く広げていただけたらなど、そのように考えております。ぜひともよろしくお願いたします。では、最後でございます。情報の——先ほどこちらのほうも中身といいますか、内容のほうも触れていただきます——触れていただきましたけれども、情報の更新が必要ということになりまして、改定されるということでありましたけれども、いま1度具体的にどのあたりが変わるのか、御説明いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えいたします。内容の更新につきましては、5年前に一度改定して、5年——5年経過している状況の中ですので、まずは現状にいろいろ掲載している店舗さんですとか、そういったところも事業者と調整していくところではあるんですけども、あと金額的などところもちょっと違っているところというのが発生してしまってますので、そういったところも更新をかけていくということと、前は厳選3コースという形で、新しいページを作成したんですけども、そういった内容につきましては、今後、現地調査を踏まえながら考えていきたいと思っております。

○佐藤委員長 海東委員。

○海東委員 分かりました。ありがとうございます。ぜひとも十分な御検討のほうをお願いできたらと思います。よろしくお願い申し上げます。私のほうから以上でございます。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、岡口委員——失礼しました。

次に、杉山委員。

○杉山委員 杉山でございます。よろしくお願いいたします。私からは、空き店舗活用事業に要する経費についてということで、予算書 194 ページ、説明書 92 ページになります。先ほど古谷委員のほうから、実績のほう触れて、令和 6 年度は 5 件ということで触れたので、その次に、予算の積算根拠についてお伺いいたします。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 産業振興課、吉田です。杉山委員の御質疑にお答えいたします。予算の積算根拠につきましては、これまでの実績などから算出しておりますが、令和 5 年度におきましては【「令和 5 年度におきましては」を「令和 7 年度の予算積算におきましては」に発言訂正】、令和 4 年度の家賃補助が 10 件の実績がありまして、補正予算等で対応したことがあります——補正予算などで対応し——対応いたしました。多くの方が御利用いただけるように予算計上しているところです。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。昨年度から、恐らく店舗改装費のところは抜けている——なくなったのではないかなというふうに思ってますが、今、継続して利用——この制度を利用して継続している事業——事業が継続している店舗数というのは把握してるんでしょうか。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 お答えします。全ての店舗を把握しているわけではございませんが、飲食店や小売店など、我々のほうでも、ふだんプライベートなどでも御利用させていただいたりとか、あとは市内巡回している際に状況把握などを努めておりまして、おおよその把握はできている状況ではあります。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ということは、全てが全て残っているわけではないということですか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 産業振興課の海老原です。お答えさせていただきます。この制度を活用をされた事業者さんの経営状況ということでございますが、そちらにつきましては商工会の会員になっていただいているということが基本ですので、まず商工会のほうと確認をすることと、またあと、お店がその時営業がちょっと止まっていたとしても、その中の本当の実態というのをなかなか確認できるすべというののが、なかなか難しいところでもありまして、正確につかんでいるというような状況では申し訳ありません、ございません。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。先ほど古谷委員のほうで、店舗数——空き店舗の件数というのも把握できてないという状況もありますので、できればこういったところをしっかりと把握して、どういった手当が必要なのかというところを確認していただきたいなというふうに思っています。中小企業白書を見ると、2017年のデータによると、5年継続できる企業というのが81.7%というデータがあります。こちら、先ほど古谷委員のほうからもありましたけども、私も以前から申していますが、1年で補助金が——今の制度ですと2分の1が5年——5万円が1年間ということなんですが、こちらはもう見直すというか、例えばですけども、次の1年間は補助率が3分の1で幾らみたいなの、ちょっと3年ぐらい継続して支援するというようなお考えはないでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えさせていただきます。現行の制度上の金額であったり——補助金額であったりですとか、補助期間でというところなんですけども、まず補助対象経費の家賃補助といたしまして、補助対象経費の2分の1で上限5万円ということになってるところに関しましては、取手市におきまして、空き店舗を活用して事業を開始する際に、家賃、その相場がおおよそ大体10万円程度というふうに、まず見込んでおります。実績からしましても、これまで市に申請いただいたところの平均としては大体おおよそその程度という形になってございます。また1年間という補助期間なんですけども、こちらに関しましては、事業開始時からそういったところの一時的な補助ではなく、継続して事業を進めていただくための機関として、1年間というふうにさせていただいております。今のところは2年3年というのは、長期での経営支援的な補助というところは、今のところは予定はございません。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。これからそういった店——空き店舗も増えてくると思っていますので、できる限り効果的なこういった制度を考えていただきたいなというふうに思っています。こちらについては以上です。

次に、観光事業に関する経費についてということでお聞きしていきます。花火大会の——昨年との違いは何か考えてますでしょうか。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 杉山委員の御質疑にお答えします。花火の内容に関しましては、今後、花火業者様、煙火店様と調整を図り、検討をしてみたいと思っております。令和7年度のとりで利根川大花火におきましても、御来場いただく皆様に御満足いただけるように、全体を通して取り組んでみたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。先ほど海東委員のほうから、増額、200万円ということで、物価高騰であったりいろいろな人件費の高騰が——ということが原因ということなんですが、こちらについては、警備についてなんですけども、十分に確保できるのでしょうか。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 お答えします。花火大会を実施するに当たりましては、まず、御来場いただく皆様の安全を第一に考えております。今年度から、安全対策として実施しました、有料エリア栈敷席の上流部分の、有料エリアの——を始めとする会場周辺の警備など、今後、取手警察署、あと警備会社などと入念な打合せを行いまして、警備計画などを作成して万全な体制で取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 そうしますと、今年度は昨年同様ぐらいの見込み——人の見込みということで考えているのでしょうか。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 お答えします。ご来場者の見込みなのですが、天候等の——も考慮しなきゃいけないところだと思いますが、昨年——今年度同様の来場者を見込んでおります。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 分かりました。200万円の増額だったんで、その辺警備、十分に確保できるのかというのが心配だったんで、分かりました。そうしましたら、最後に、今後の規模拡大についてはお考えありますでしょうか。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 お答えします。開催規模につきましては、今年度、開催時間を5分間延長し、打ち上げ発数も3,000発の増発、約1万発といたしました。交通規制の時間や公共交通機関への影響を考慮しますと、開催時間の延長につきましては非常に難しいと考えております。打ち上げ内容につきましては、令和7年度も約1万発の打ち上げ発数を考えております。花火の質やプログラムの内容など、趣向を凝らして取り組んでいければと考えております。以上です。

○佐藤委員長 杉山委員。

○杉山委員 ありがとうございます。取手市については花火大会と同時にドローンショーということで非常に注目が集まっているところでございます。今年——去年どう——去年よりも人の流れが多くなる可能性も考えられますので、いろいろその辺想定しながら進めていっていききたいな——いただきたいなというふうに思います。私から以上です、ありがとうございます。

○佐藤委員長 ここで、15時25分まで休憩をします。

午後 時 分休憩

午後 時 分開議

○佐藤委員長 再開します。

吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 産業振興課、吉田です。先ほど杉山委員の御質疑の際に、私のほうでお答えした内容で、空き店舗活用事業に要する経費の御説明の中で、予算の積算根拠の御説明をさせていただく際に、「令和5年度におきまして」という形で、令和5年度の予算の積算根拠のような御説明をしてしまったんですが、そこは、「令和7年度の予

算積算におきましては」というところで、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

○佐藤委員長 こちらの件に関しては、委員長のほうで訂正を認めます。

それでは、岡口委員、お願いします。

○岡口委員 岡口すみえでございます。4つの項目について質疑させていただきます。まず最初に、予防接種について。こちらは先ほど海東委員のほうで質疑していたんですけれども、違う角度で質疑させていただきます。新型コロナウイルスとかインフルエンザとか、まだまだ感染する方が後を絶たない状態にいるんですけれども、こちらのワクチンのそれぞれの見込み回数の根拠——何を根拠に、この人数を出しているか、お願いいたします。

○佐藤委員長 助川次長。

○助川健康増進部次長 保健センター、助川です。岡口委員の御質疑にお答えいたします。まず、新型コロナウイルスに関してなんですけれども、こちらは令和6年度から定期接種という形になりまして、説明書にありますとおり10月から3月となっております。以前の臨時接種のときとまた大きく変わるということもございまして、どれくらい接種されるかということは、とても見込みを出すのは難しい状況でもございました。そして、今回10月から3月ということで初めて定期接種になりまして、10月からの状況を、まだ3月まで続いておりますので、全ての接種率が出ているわけではございませんが、10月から開始しました率を鑑みながら今回、令和7年度のほうは30%の接種率ということで、65歳以上の高齢者の方が、また60歳から64歳の基礎疾患を持っている方も入ってきますけれども、その中で30%の方が受けるのではないかとということを見込みまして、今回予算のほうは計上いたしました。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 30%見込みというふうなことなんですけれども、上限と——上限というんじゃないんですけど、それよりも上回った場合なんていうのは、何か対策とかあるんでしょうか。

○佐藤委員長 助川次長。

○助川健康増進部次長 お答えいたします。令和7年度の状況も、また令和6年度と変わってくるということは十分あり得ると思いますので、10月から接種が開始しまして、その状況を見ながら、また随時検討はしてまいりたいと思います。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。令和7年度においては経費が約1億円上がっている状態なんですけれども、こちらの理由はどういったことでしょうか。

○佐藤委員長 助川次長。

○助川健康増進部次長 お答えいたします。新型コロナワクチンに関してということによろしかったでしょうか——はい。こちらに関しましても、今お話しさせていただきました接種率に伴う委託料ということであったりとか、また様々な周知に伴う印刷製本費だったりとか、接種に伴う経費として今回、上げさせていただきました。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 分かりました。あと先ほど海東委員のほうからもあったんですけれども、こ

の帯状疱疹ワクチンなんですけれども、予防接種法に基づかない取手市独自の費用の一部助成というふうになったわけなんですけれども、こちらはこういった経緯から、このような一部助成に至ったのでしょうか。

○佐藤委員長 助川次長。

○助川健康増進部次長 お答えいたします。予防接種に基づかないというのは、任意接種のことでの御説明でよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 はい。

○佐藤委員長 助川次長。

○助川健康増進部次長 お答えいたします。先ほどの海東委員の御質疑の際にもお答えさせていただきましたが、国のほうの定期接種の対象者としましては、説明書にもありますような65歳以上の5歳刻みということがある中で、取手市のほうは、66歳以上の合間の年齢だったりとかということを一方も対象としております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 これは取手市独自ということで、よろしいでしょうか。

○佐藤委員長 助川次長。

○助川健康増進部次長 お答えいたします。定期接種のほうは、国のほうのエビデンスに伴いまして対象者の年齢が決められております。その中で、取手市独自としまして、やはり5年に1回で、もし接種する機会を逃してしまったらということであったり、また70代に発症が多くなるということも含みまして、それらを鑑みまして、65歳以上の方全てを対象と、市の独自としてさせていただいたというところでございます。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 よく分かりました。ありがとうございます。

続いて質疑いたします。地球温暖化対策についてですが、令和25年度までに、市域の温室効果ガス排出実質ゼロを目指していると。地球温暖化対策を取手市では推進しているんですけれども、市民の理解を図るための地球温暖化対策講座について、内容や回数、計画などの詳細をお伺いいたします。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 環境対策課、吉田です。岡口委員の御質疑にお答えいたします。地球温暖化対策講座は、地球温暖化の現状、対策の重要性について市民の理解を深め、自主的・自発的な環境に配慮した行動を促進するため、地球温暖化対策について学び、考える機会を提供する目的で開催しております。開催の回数につきましては、毎年、年1回を予定しております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 講師謝礼が55万円でしたっけ、かなりあるんですけれども、それは1回に対して、そのお値段なのでしょうか。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。はい、その1回に対しての予算として55万円

を計上させていただいております。こちらの事業の講師につきましては、民間の講師派遣会社に依頼をしまして、地球温暖化や環境に精通した講師を派遣していただいております。例年、テレビなどのメディアで活躍されている方をお招きして、例年の実績を考慮して算定しております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 市民の方々への周知というか案内とかは、どんなふうにされるんでしょうか。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。開催の日時が決まりましたら、市の広報紙への掲載や、ホームページ、あとはチラシを配布しまして、公共施設などに配布をいたしまして周知を図っております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 年に一度ってということなんですけれども、昨年度は何人ぐらい集まったんでしょうか。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田産業振興課長補佐 お答えいたします。昨年度は11月15日に開催いたしまして、158名の方に参加いただいております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 その方々の意見というか声は、どんな感じであったんでしょうか。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 参加していただいた方へのアンケート調査を行っておりますが、講座の内容はどうだったかという設問に対しましては、大変よかったが80%、よかったが18%、また地球温暖化対策講座に参加したいですかという問いに対しましては、参加したいが62%、気になる内容だったら参加したいが38%という意見が得られました。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 毎年、講師の方が同じというふうなことで、内容はどんな感じ——同じように進められるんでしょうか。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。講師の方は毎年同じではなくて、毎年違う方をお招きしております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 分かりました。新たな——新しい講師というか、違う視点でいろいろやっただくというのが市民の方の環境に対する意識がまた変わってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、環境教育プログラムについて、より具体的にお伺ひしたいと思ひます。お願ひします。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 環境対策課、吉田です。岡口委員の御質疑にお答えいたします。環境教育プログラムにつきましては、子どもたちに環境問題への対応を切り口として、環

境・社会・経済問題に地域課題を掛け合わせ、タブレット等の情報通信技術を活用し、地域住民や活動団体などとの多様な交流を盛り込み、持続可能な未来をつくる知恵や価値観を育む探究環境教育プログラムとなっております。具体的な内容としましては、プログラムは、知る、調べる、活動をつくる、活動する、まとめる、発表する、振り返るという7つの学びのサイクルに、地域住民や活動団体などとの多様な交流を盛り込み、その成果を発表・発信し、他世代に共感される課題対応アイデアを創出する力を身につけるというものとなっております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 身につける力が物すごくたくさんあると思うんですけども、その辺の——子どもたちへどれだけ浸透したかとか、何かそういうのは、何か測ったりするんでしょうか。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。事業の成果ということになるかと思いますが、サステナブル学習プロジェクトを受講した児童へのアンケート調査を行っておりますが、参加者の80%以上において、価値創造の力が向上したというような回答があります。また、多世代に共感される課題に対応するアイデアを創出する力が身につけられたということで考えております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。令和25年度までに実質ゼロにするというふうなことなんですけれども、このサステナブルは25年度まで継続というふうなお考えなんですか。

○佐藤委員長 吉田室長。

○吉田環境政策室長 お答えいたします。SDGs（エスディージーズ）の目標が2050年までに達成の目標ということで設定されておりますので、それまでは継続する考えでございます。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 市民の方々、そして子どもたちに対して、このSDGs（エスディージーズ）の取組、また環境を守るというふうな意識づけの取組、よろしくお願ひしたいと思います。

次の項目に行かせていただきます。取手駅東西口喫煙所についてです。先ほど関川委員も質疑されていたので、ダブらないようになんですけれども、東西口の警備の詳細ということで、内壁が壊されたとか備品が破壊されたとかというふうなことなんですけれども、これの——例えば、その修繕費とかは、どんなふうになるんでしょうか。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 環境対策課、村松です。岡口委員の質疑にお答えさせていただきます。こちらの修繕には、扉の修繕が9万9,000円、西口の備品破壊は2万790円、実費としてかかっております。こちらは、修繕費が足りない部分につきましては、予算内を動かしまして、それで対応したところでございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 分かりました。例えば、それは公共物破壊とかというふうなことで、警察とかそういうところに報告とか、そういうのはあるんでしょうか。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 お答えさせていただきます。やはり警察のほうには、被害届出のほうは出させていただいているところでございます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 分かりました。ありがとうございます。警備されているということなんですけれども、防犯カメラみたいなのあるんでしたっけ。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 カメラにつきましては、両喫煙所とも2か所ずつ設置されております。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ということは、映像を見れば、誰がとかというのは分かるんでしょうか。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 やはり映像は残っておりますので、その画像というのは確認することは可能かと思えます。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 分かりました。いずれにせよ公共のもので、大切に使用していただけたら一番ありがたいなというふうな思いではいるんですけれども。ありがとうございます。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 申し訳ございません。先ほどのほう、訂正をちょっとさせていただきたい点がありまして、東口喫煙所の「外壁」と申し上げてしまったんですが、正しいのは「内壁」の修繕になります。訂正をお願いいたします。

○佐藤委員長 訂正のほう、理解しました。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 続きまして……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○岡口委員 (続) トイレの掃除もしているというふうなことなんですけれども、予算書の中に光熱費というのがあるんですが、それは水道代とか電気代も含まれているということでしょうか。

○佐藤委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 お答えさせていただきます。上下水道代、それからあと電気代等になります。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 ありがとうございます。続いての項目に行きます、空き店舗活用についてです。こちらは杉山委員が先ほど質疑しておりました。月額補助金額なんですけれども、5万円。期間が1年間だというふうなことだったんですけれども、この1年間とした根拠

というのは、どういったことでしょうか。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 産業振興課、吉田です。岡口委員の御質疑にお答えいたします。1年にした根拠というのは、近隣自治体の同様の補助要綱などと、あとは開業の支援というところで、1年と定めさせていただきました。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 こちらの事業を利用された方からの声というか、アンケートとかは取られたでしょうか。

○佐藤委員長 吉田補佐。

○吉田産業振興課長補佐 お答えします。アンケートというような形では取ってはいませんが、年度末に事業終了という形で実績報告を出していただきます。その際に、やはり私どもとしてもヒアリングを行っております。その際に、やはり頂いている御意見としては、起業する際に、こういった家賃補助などサポートがあると助かるというような御意見は頂いております。以上です。

○佐藤委員長 岡口委員。

○岡口委員 助かるというふうなことを本当にそう思います。ただ、この1年間というのは、ちょっと短いというふうなのも私の耳のほうに入ってるんですけども、やっぱり起業するというのが順調に波に乗るといふには、1年間ではちょっと厳しいのではないのかなというふうな思いもあります。できればもうちょっと長い目で、先ほど杉山委員もおっしゃってたんですけども、もっとこの利用者の声なども聞きながら、この取手市の活性化のためということでの補助金ですので、令和7年度480万円ということなんですけれども、もし少ない件数であるのであれば、もうちょっと倍にするとか、期間を長くするとか、検討していただけたら、ありがたいなというふうな、ちょっと意見も交えてなんですけれども、その辺、展望——杉山委員もあつたと思うんですけども、展望的なものはどうでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 産業振興課の海老原です。お答えさせていただきます。先ほどの杉山委員の際にもお答えはさせていただいているんですが、補助期間の1年ということに関しましては、事業を始めていただくに当たりまして、一時的な補助ではなく継続して事業に取り組んでいただくという観点から、2年、3年の長期的な補助ではなく、1年という形にさせていただいております。申請する際には、商工会の会員に登録していただくという形を取らせていただいております。経営指導的のところは、商工会の経営指導というところを利用していただいております。経営改善などに努めていただくような形が——できたらそういう形で進めていただきたいと思いますと考えております。

○佐藤委員長 岡口委員。要望的な質疑になってるんで、ちょっとその辺よく。

○岡口委員 空き店舗の有効活用……

[前野議会事務局長ベルを2回鳴らす]

○岡口委員 (続) 及びまちのにぎわいづくりのためにも、この補助金制度、今後も拡充

していただければと思います。私の質疑は以上で終わりにします。ありがとうございました。

○佐藤委員長 次に、山野井委員。

○山野井委員 私は、農業振興に要する経費について、お尋ねをしたいと思います。まず初めに、ふるさと納税返礼品に向けた施策ということでお尋ねをします。農業振興の目的に、地域における農業経営の安定と活性化を図るというふうに書いてあります。近年の異常気象と国際情勢によって食料供給が不安定になっているという現実がございます。また、高齢化とコストアップによって、就農者より離農者が超過しているというのは、私の一般質問の答弁でも頂いているところでございます。ただ、就農者を増やさなければ、この安定化というのは当然実現できないというふうに考えております。食料安全保障とふるさと納税による財源確保という観点から重点施策とするべきであるという視点で、今回質疑をさせていただきます。令和5年のふるさと取手応援寄附金事業に要する経費の資料の中で、返礼品目として、今現在トレンドであります農産物、それから農産加工品の件数が非常に私は少ないというふうに感じております。例えば、アルコールであれば8万2,310件ありました。農作物に関しては、米・干し芋・レモンとありますが、358件です。本来は、これ財政部のほうに、ふるさと納税の歳入のところで聞こうと思ったんですが、恐らく財政部にその話を投げて、農業者の供給能力の不足を恐らく原因に、品目に上げられないという答えが返ってきそうだったので、まちづくり振興部の農政課のほうに、この質問をしたということです。まず、農業者が返礼品に回せるだけの供給能力をサポートする必要があるというふうに考えているんです。農産品——農産加工品目を増やすことによって、財源の確保にもつながりますし、また保存食として乾燥野菜やレトルト米飯などを開発して災害時の備蓄としても活用できるものと考えています。7年連続、関東で1位の寄附額99億円を誇る境町の寄附額が54億円まで減少した要因が、主力返礼品である米の調達不足であったことは既に報じられております。この上で、農業振興の在り方の所見を伺います。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 農政課、染谷です。お答えさせていただきます。現在、ふるさと納税の返礼品として、お米につきましては、JA茨城みなみを通して取手産コシヒカリを提供しており、令和6年度においては、現在までで昨年の倍以上のお申込みがあったと伺っております。今後は、市内の農業団体や農業者にも働きかけを行い、返礼品の拡大を行っていきたくと考えております。また、お米以外の返礼品については、市内に加工施設を有する企業による、干し芋など、ふるさと納税の返礼品として取扱いをしております。今後は、儲かる産地支援事業により事業展開をしていく予定のメロンについても、返礼品として働きかけを行っていきたく予定です。そのほかにも市内で生産された農産物等で、ふるさと納税返礼品として取扱いが可能なものについては、担当課と協議を行い、農業者の所得向上につなげていきたくと考えております。以上です。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 分かりました。次に市内企業への働きかけについてです。これは新規就農

を働きかけるという意味で質疑をしますが、この農地法の規制緩和で農業の新規参入が増えております。令和4年度においては4,202法人が新規参入を農業にしております。その約半数が異業種の参入でございまして、建設業、製造業、小売業、サービス業など、農業と直接的な関係がない分野の企業が参入しています。一例を挙げますと、建設業界が全体の——約全体の9%、397社が農業に参入しています。今後なんですけども、市内商工業者や建設業協会などへ新規参入を促進する考えがあるかどうか伺います。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 お答えさせていただきます。企業や個人にとらわれず、農業への新規参入が増えるということは、農政課にとっても非常に喜ばしいことと考えております。しかし一方で、参入が持続的な農業でなければならないとも強く感じております。また、異業種参入ともなれば、例えば水稻農業に係る初期投資は、規模にもよりますが1,000万円は超えてくると思われます。また、就農と言いましても種類が様々ありまして、水稻なのか野菜なのか、また野菜だったら露地栽培なのか、施設園芸なのか、こういったことで経費等に大きく差が出てくると思われます。そのため、市からプッシュ型での促進は考えておりませんが、参入希望があった場合、その場合には営農計画、こういったものを県と関係機関と協力しながら作成し、交付金の活用はもちろんのこと、知識や技術の提供についても、個人であったり企業に対して丁寧に説明を行っていきたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 今、お話あったように、参入しても継続の部分が難しいというのは、例えば建設業者が参入した場合の——約67%赤字なんです。特に、米に至りましては、今現状の中でも9割赤字なので。ただ、やはり補助をすることによって、もう本当に身近な水——ライフラインと同じぐらい米の需要というのは重要だと思っております。これについては、この後——ちょっとこれ一回飛ばしまして、ちょっと3番に行きたいと思っておりますが、この下限面積の撤廃による影響について、お尋ねをしたいと思っております。農地法の改正によって農地の面積要件が緩和されて、小規模農業の参入が容易になったわけですが、取手市において、今現状どうなってるのか、お尋ねします。

○佐藤委員長 浜野事務局長。

○浜野農業委員会事務局長 農業委員会事務局、浜野です。山野井委員の質疑にお答えいたします。御質疑のとおり、令和5年4月1日から農地法の一部改正により、農地を取得する際の各要件のうち、下限面積要件が廃止されました。改正から間もなく2年が経過しますが、農業委員会で許可した新規就農者の件数は12件、全て個人の方が畑で野菜を栽培するという計画になっております。以上です。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 ありがとうございます。やはり個人の方が、小規模で始められるきっかけになったということは分かりました。ありがとうございます。それと、例えばなんですけども、今後、新規就農者が安心して農業を始められる仕組みを強化する考えがあるかどうか、お尋ねします。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 お答えします。一口に就農と言いましても、その形態——就農の形態というのは様々あります。先ほどお話、ちょっとさせていただいた新規参入という就農もあれば、一回家から出ていった子どもがUターンで帰ってくるUターン就農、またどこかの農業法人や団体に所属して農業を行うといった、雇用就農というんですけども、こういった場合も考えられます。それぞれの形態に合った支援というものが必要になってくると思われれます。例えば、先ほど言った新規就農であれば、就農に向けての技術や知識の習得といった研修会等から必要になってくると思いますし、Uターン就農であれば、ある程度の知識や設備等が自分の——家族の農業を継ぐということであれば、設備等はそろっているといった場合もあります。また、雇用就農については、技術や知識は雇用によって学べますが、独立就農の際の設備投資等が考えられます。こういった形態に応じた支援は、現在、国や県または市それぞれ役割を担って行っていますが、今後についても、持続的な農業参入に向けて、どのような支援が有効なのか、そういったものを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 分かりました。ありがとうございます。ただ、これは喫緊の課題だと思って、力を入れてやっていただかなきゃいけないと思うのは、ふるさと納税の返礼品——近隣市町村の返礼品を見させていただきますと、取手市以外のつくばみらい・牛久・龍ヶ崎・稲敷・阿見・美浦・利根町、現在もふるさと納税返礼品として……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○山野井委員 (続) お米を返礼品として、今出してるんですよ。取手市は出せてないんですよ。この現状を、取手市だけ——取手市だけじゃありません。守谷市さんも今、返礼品を品切れで出せないんですが、これについては、深刻に私は考えるべきだと思いますが、いかがですか。——先ほど冒頭で述べた境町のケースを考えても、米の需要を考えれば返礼品としてラインナップする必要があるんじゃないかということ言ってるんですが、供給能力が不足してるんで出せてないんですよ。ホームページを皆さん確認してみてください。取手市は、お米を返礼品として出せないんですよ。牛久・龍ヶ崎は出してるんですよ。そこをどう考えますかって聞いてます。

○佐藤委員長 染谷課長。

○染谷農政課長 お答えさせていただきます。そういった返礼品に回せるだけの供給能力を——向上をサポートするといった御質問だったと思います。供給能力の向上に関しては、まず作付面積の拡大及び生産機械の能力アップ等が考えられます。生産機械の買替え等の補助に関しましては、取手市では現在行っておりません。例えば、規模を大きくしていくものについては、集積というんですけども、こちらについては認定農業者等支援補助金において、集積面積に応じてその集積者に補助金を交付するといった取組を行っております。以上です。

○佐藤委員長 岡田補佐。

○岡田農政課長補佐 農政課の岡田と申します。今の課長の補足説明をさせていただいた

いと思います。こちらのふるさと返礼品に対して農業者の皆様が、このふるさと納税にどのようにアプローチしていったか、登録していったかというのが、周知がまだ少ないところがあると思います。そういった意味で、この間、ちょうど稲作園芸研究会の皆様で、財政課の職員様、来ていただきまして、勉強会させていただいたんです。その中で今集約している、例えばある地区で40町もやっているような方が出てたんですけれども、あと会長様はじめ、やっぱり内容をよく聞いていただいて、これから本当に手を挙げてやっていきたいという意欲を見せていただいたところがあります。そういう方は、お米をどのように流通していったか、すごい悩んでいる時期でありますので、ちょうどこのふるさと返礼品の仕組み、やり方を、ちょうど今、学んでいってもらっているようなところもありますので、これからもっとこのところを周知していけば、農業者の方ももっと手を挙げてくる方も増えてくるんじゃないかなというふうに思っております。すいません。長々と答弁いたしました。

○佐藤委員長 山野井委員。

○山野井委員 いろんな要素はあるのは分かるんですけど、現在できてないということが問題なんですよ。それはもっと前の段階でやらなきゃいけないですし、供給能力は上げなきゃならないというのは、去年の——要するに生産量、日本全国の生産量がもう落ちていて、需給バランスがずれてるからってことなんですよ。それを、都心ではない茨城県であるからこそ、魅力をここでつくれるはずなので、ここにもっと注力する必要があると言ってるんですよ。例えば、そこに1,000万円払う補助が、財源不足でやらないというのではなくて、さっき言ったようにリターンがあるわけなんですよ。米の、要するに供給が——今の農業者では生産調整がありますから、増産を頼んでもせいぜい4%までしか作らせてくれないわけなんで、新しい農業者が数%まで上げていくしかないわけなんですよ。本来であれば、現状の農家が10%までお米を作れば恐らく解消するんですよ、1,000トンぐらいまで行くんですけど、生産調整されてるんで、新しい新規就農というのがどうしても必要なんじゃないかと思うんですが、そこについて力を入れてほしいんですね。財政部ちょっと今いないから……

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○山野井委員 (続) 答弁できないかもしれませんが——いるんですか。とにかく、そのリターンがあるじゃないですか。99億円から50億円に下がったということは40億円米売れなかったってことなんですよ。だから7年連続続いてたんですが、令和の米騒動で、ここで大きく減収になったということが明らかなので、そのリターンを考えたら、それはやはり真剣に考えるべきだと思うんで、もうちょっと力強い答弁がほしいなと思います。

○佐藤委員長 野口部長。

○野口まちづくり振興部長 山野井委員の御質疑にお答えさせていただきます。山野井委員の言うとおりの、今返礼品のほうで、米のほうがストップしてるというのは私も確認しております。茨城みなみ農協さんのほうにお願いしてるわけですけども、そちらのほうでは、返礼品として出すことができない状況になってるかと思います。これ、今山野井議員がお話いただいたように、令和のほうの米騒動というように、今米不足ということで、いろ

いろなところでなってると思います。これ新規就農も含めてなんですけれども、農家の方には、今後、今年度——今年の作付については、恐らく農家の方が飼料用米から主食用米にというようなのが、今後増えてくるのではないかなというふうには思っておりますので、ちょっとその辺の状況を確認しながら、また今課長が答弁したように、新規就農についても、いろいろ力を入れて検討していきたいというふうには思っております。

○佐藤委員長 次に、遠山委員。

○遠山委員 遠山です。今の山野井委員の質疑につながるようなところなんですけれども、農業振興費について、今回も——予算書見ても、今年は何かやってくれるなっていうのが全然感じられなかったんです。先日の建設経済常任委員会での、今回陳情上がったものを、少しでも農業を活性化につながりそうって思って、私はあえて陳情者に紹介議員になって、請願という形で議会で取り上げるようにしたわけなんです。ちょっと余談になりますけど、今回一般質問でも、6人も一般質問で農業問題取り上げるなんて、今までなかったんですよ。だから、そういう意味では、本当に農業——私たちの主食である米が——とにかくこの地域は米作が一番なんで、そういう意味でもブランド米を作り——立ち上げていくとか、それこそ学校給食に供給するとか——残ればということ、陳情者の方——請願者の方、代表の方言ってましたけれども、ふるさと納税の返礼品の一つにもなるじゃないかっていうそういう発言もされてました。そういう意味では、農業の活性化なんだ、活性化につながるということで、請願を今回議場で——議会で、大賛成という形で盛り上げられたらいいなあと、最終日楽しみにしてるんですけれども、あえて、現状課題に向けた取組、もし担当課のほうで考えているんだったらば、答弁を願います。説明を。

○佐藤委員長 岡田補佐。

○岡田農政課長補佐 農政課の岡田と申します。遠山委員の御質疑にお答えさせていただきます。農業振興における農業者に対する——現状課題に向けた取組についてでございますが、こちらは、農業者に対することをおっしゃっていらっしゃるのかなと思いますので、その趣旨でお答えさせていただきます。皆様ご存じのとおり、全国的に農業従事者の高齢化は深刻な問題となっております、また若年層の農業従事者が減少しているため後継者不足が深刻な状況となっております。この状況下では、やはり荒廃農地が増えることや地域の農業生産力が低下してしまうことが懸念されます。全体的には、高齢化及び世代交代、あと農機具の故障等を理由に——先ほどもお話が出ましたが、やはり就農者より離農者が多くなっている状況でございます。現在、農業委員や農地利用適正化推進委員【「農地利用適正化推進委員」を「農地利用最適化推進委員」に発言訂正】を中心に、担い手となる農業者をあっせんしたり、また、今話題となっている農業公社を利用をさせていただいたり、耕作につなげている——苦しいところもございますが、それはハード面の一つとして、ソフト面から、技術サポートや教育や経営ノウハウの支援等について、JAはもとより県、公益社団法人の茨城県農林振興公社の茨城就農コンシェルなどと連携して、支援充実を図ってまいりたいと思います。また、最後に収入面でございますが、補助金支援策として、これまでどおりで恐縮なんですけど、取手市では引き続き転作等の実施補助金とまた集積補助金等で、少しでも農業者に対して支援を進めていきたいと考えております。簡単ではご

ございますが、以上が現状・課題・取組ということでございます。

○佐藤委員長 遠山委員、予算委員会なので、予算に対する質疑をしてください。お願いします。

○遠山委員 まあ、今年予算を見て感じたということですね。補佐からの答弁というところも、力強く受け止めていきたいと思うんです。今まで取手は、転作の補助が近隣の中では幾分高いんですということで、手厚くしてますという、これが取手市単独の事業だということで説明を受けてきたわけなんですけど、もう今は転作というよりも、とにかく主食の米が足りなくなってきたというところで、大きな社会情勢になってるわけなんで、その辺も、むしろ今度あえて米のほうに戻るくらいの、戻すやりがいを持つような——農家の人は、「人間が——人が食べる米をつくりたいんだ、飼料米じゃないんだ」って、私、直接聞いてましたよ。そういう意味では、今、これこそ大事なときかなと思ってます。また、「新規就農者の方もつくばの普及センターに行って研修をずっと受けてますよ」ということもセンター長から聞いてますしね。そういう意味では、何かやる気が出るような、生きがいがあるような、そういうやっぱり農政をとにかく取り組んでいただきたいというふうに思っているんです。返礼品に関しては財政部のほう、どっちが先か分かんないんだけれども、やはりしっかり連携して、何かやれるかなというところから始まる。それで農家に行けば、農家だって元気づきますよ。ということで、あとは公社の機材の確保というか、その辺も重要になってくるのかなというふうに思います。ちょっと予算に照らし合わせてと言われたんですけども、どうも予算書からその辺がいまいち伝わらなかったの、ちょっとそういう形で勘弁願いたいと思います。佐藤委員長。

次に移ります。商工総務費です。取手市でも中小企業・小規模企業振興基本条例ができて、大いに期待するというところで賛成したわけなんですけれども、何かその後あまり私は——実例というか、受け取れないんですけれども、ちょっと予算書の説明書を見ても、「準備に当たって取り組む」というようなのが3年連続、説明書に載ってたんですよ。だから、いまだに準備してんのという感じで私は受け止めたんですけど、条例ができたときに、直接、商店主だとか一人親方とかの声を聞いてということで、関係者へのアンケート調査をぜひやって、そこからスタートしてはどうだということを言い続けてきてる立場なんですけれども、その辺を伺います。

○佐藤委員長 鴨川室長。

○鴨川産業活性化推進室長 産業振興課、産業活性化推進室の鴨川でございます。遠山委員の御質疑にお答えいたします。市内の事業者様の現状や御意見を伺い、今後の産業振興の施策の参考とさせていただくため、取手市産業振興に係る市内事業者アンケート調査の準備を進めております。現在、総務省統計局の事業所母集団データベースの利用申請をしまして、市内事業所の住所などのデータ抽出を待っているところでございます。この事業所データを入手でき次第、発送作業に取りかかりまして、4月以降、アンケート調査用紙を市内事業所に送付いたします。以上でございます。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そうすると、ここで——やっとなんていう言い方したらごめんね。やっとなん

ケートに取り組むっていうことで……

〔前野議会事務局長ベルを1回鳴らす〕

○遠山委員 (続) 理解でよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 鴨川室長。

○鴨川産業活性化推進室長 鴨川でございます。お答えいたします。はい。アンケート調査からまずは進めていきまして、統計処理などをして、今後の施策に反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 全国同じ計画ができたじゃなくて、やっぱり取手市ってこうだったんだなあっていう、やっぱり取手市なりの計画、つくっていただきたいなというふうに思います。そういう意味では、隣の龍ヶ崎はそれをもう検証していくんだっていうような、同じ共産党議員からそういう話を聞いて、取手遅れてるかななんて思って慌てて、改めてアンケートをとということで取り上げた次第です。

続いて、観光費に移ります。令和7年度予算として、観光事業に要する経費が約1,000万増額となっています。その内訳といたしますか、根拠を説明願います。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 産業振興課の海老原です。お答えさせていただきます。観光協会への補助金のほうが増額となっていますところといたしましては、海東委員のときにもお話しさせていただいた事業——花火大会ですとか、そういったところのイベントへの補助金、そのほか——その増額というのが大きな要因ということになっております。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 失礼しました。資料請求しまして、「観光協会補助金交付のうち、補助金交付申請書の一般会計予算書にある摘要」ということで、「市内まつり、子ども天国等」の詳細内訳、過去5年分ということで、資料頂きました。ありがとうございます。これまで、市内にもいろいろな——町内でやってるお祭りだとか、いろいろな行事などあると思うんですが、そういった、各地域からもぜひ補助を、っていうようなそんな動きって、これまであったんでしょうか。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えさせていただきます。今回の資料に出させていただきました、市内祭り等の詳細ということでお示しさせていただいてるんですけども、具体的な問合せということでは、団体さんからは頂いてはいないというところでございます。——具体的な相談は受けておりません。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 ということは、この観光協会は、ここに——表に上がっているお祭りを対象に取り組んでいるっていう認識でよろしいでしょうか。改めて伺います。

○佐藤委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えさせていただきます。この観光協会のお示した資料のところにありますところでは、団体さんのほうから、もちろん申請が上がってきて、

実績報告があつてという形で市のほうにも上がってくるような形になってくるんですけども、観光協会のほうの観光イベントの交付要綱に基づいて補助をされているというような状況です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 この、観光協会、観光協会と言ってますけど、その協会の会長って……

〔前野議会事務局長ベルを2回鳴らす〕

○遠山委員 (続) 市長なんですよ。だから、建設経済常任委員会では加増議員が「表裏一体じゃないか」っていうなことで、そういう発言もされてたということなんですけれども、この際、私、最後に1点、政教分離——加増議員が一般質問で行いましたけど、一般論的にはまずいですっていう、そういう話も——答弁も出ました。この際、私、伝統行事を大事にしたいなと思ってんですよ。私は石岡で生まれて、石岡のお祭り大好きな私ですからね。だから——だといっても、やっぱり誤解のないように——やっぱり法律は守らなきゃいけないという立場で、この機会に何かこうしっかり検討していく時代ではないかなというふうに考えています。その辺の検討、課題としていかがでしょうか。会長は市長でもありますので。

○佐藤委員長 まとめた形での御答弁——海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えさせていただきます。市のほうで観光協会の事務局としては担っているところではあるんですが、これまでも申し上げているように、観光協会というのは、行政機関のみではなく、民間企業の方や市内の業界団体ですとか、市内の事業者さんの方々に参加していただいて構成されている団体というふうになっておりますので、市とは別の団体ということでお話しさせていただいておりますので、ここで一概に定義づけてちょっとその辺をお話しするというような形は、事務局からはできないということでございます。

○佐藤委員長 次、長塚議員です。最後です。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 岡田補佐。

○岡田農政課長補佐 申し訳ありません。農政課の岡田と申します。訂正発言でございます。大変申し訳ありません。先ほど、遠山委員のところの農業振興費のところ、農地振興費のところ「農地利用最適化推進委員」と発言しなければいけないところを「農地利用適正化推進委員」と申しました。大変申し訳ございませんが、「農地利用最適化推進委員」に訂正させていただきたいと思っております。

○佐藤委員長 そちらの訂正を認めます。

最後に、長塚委員。

○長塚委員 長塚です。私からは1点、消費生活対策に要する経費について、予算書197ページ、説明書95ページです。久保田委員の質疑の答弁で、相談内容だったり状況については把握しました。その上で2点質疑いたします。今回の予算に、消費生活相談P I O - N E T (パイオ・ネット) 新システム用備品というのが計上されております。苦情相談の記録が蓄積されるシステムと認識しておりますが、詳細についてお願いします。

○佐藤委員長 大手補佐。

○大手消費生活センター長 産業振興課、消費生活センターの大手と申します。P I O N E T（パイオ・ネット）のほうの備品の購入についてなんですけれども、今まで国民生活センターから貸与されていたパソコンとか——直接国民生活センターとつながるパソコンがあったんですけれども、こちら、消費者庁のほうの方針が変わりまして、再来年度から各自治体で備品のほうを調達するよということになりまして、予算のほう計上させていただきます。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。このシステムなんですけど、全国の事例を活用して深い相談に乗ることが可能かと思われるんですけど、利用状況はいかがでしょうか。

○佐藤委員長 大手補佐。

○大手消費生活センター長 長塚委員の御質問にお答えいたします。利用状況と言いますと、こちらのほう、相談を受けたものを相談員のほうが毎日入力をいたしまして、また別の相談を受けたときにこちらを活用して、同じように——全国の相談が確認できるシステムになっておりますので、どちらの相談センターで受けても同じような回答ができるように、参考にさせていただきます。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 分かりました。次に2点目、相談者が高齢化されていると先ほどおっしゃってたんですが、そこを踏まえて、関係各課との連携状況はいかがでしょうか。

○佐藤委員長 大手補佐。

○大手消費生活センター長 お答えいたします。内容によりますけれども、認知——が疑われる方とか、配慮が必要な方と思われる相談者さんを受けた場合は、福祉部門と連携を取りまして、よりよい支援ができるようにしております。以上です。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 未然防止を踏まえた連携というのはいかがでしょうか。

○佐藤委員長 大手補佐。

○大手消費生活センター長 お答えいたします。消費トラブル未然防止に関わる啓発事業の取組についてなんですけれども、消費者を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。手口は複雑化しており、悪質商法の手口も日々巧妙化しております。消費生活センターとしましては、市民や消費者の中でも特に弱い立場といえる若者や高齢者が、正しい知識を身につけ、消費者トラブルを回避していただくためにも、出前講座や消費者セミナーを開催するなど、啓発強化に向けた取組を行っております。

○佐藤委員長 長塚委員。

○長塚委員 高齢者がスマホ——本市もデジタル推進してますが、スマホでのトラブルだったり——相談できる方はいいんですけど、相談できない。もう恥ずかしくて言えないという方もすごく増えていると聞いてます。本当に未然防止が一番望ましいので、引き続きアウトリーチ活動をお願いします。これで質疑を終わります。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から、疑義がある委員はおりますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 なしと認めます。これで議案第19号のうち、衛生費・農林水産業費・商工費について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、16時30分まで休憩します。

午後 時 分休憩

午後 時 分開議

○佐藤委員長 再開します。

次に、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、一時借入金、歳出予算の流用を議題といたします。執行部の皆さんにおかれましては、発言する際、部署名と名前を一度述べてから発言願います。また、簡明な答弁をお願いいたします。

質疑通告順に質疑を行います。1人の委員から通告がありました。

それでは、遠山委員。

○遠山委員 私のほうから、公債費について質疑したいと思います。新年度予算で市債は、前年度比187%と大幅に拡大すると説明されて、示されております。この間、財政計画から見ても、今後の見通しをどう捉えているのかを、まず伺います。

○佐藤委員長 鈴木補佐。

○鈴木財政課長補佐 財政課、鈴木と申します。遠山委員の御質疑に答弁いたします。予算説明書7ページにありますように、令和7年度の一般会計の公債費としましては、前年度から1億200万円減の40億9,639万8,000円を計上しております。歳出予算の8.1%を占めております。今後の見通しにつきましては、令和7年度に予算を計上しております小中学校体育館の空調設備設置の財源として新たに地方債を発行することや、近年の借入れ利率の上昇などによりまして、一時的には増加する見込みとなっております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そういう意味では、187%大幅に拡大しますという説明聞いて、え、大変だと思った割には、今後の見通しとしては、これまでの経過もあるし、さほどびっくりするほどではないという認識でいいのでしょうか。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 財政課、谷池です。お答えさせていただきます。遠山委員がおっしゃっているのは、歳入の市債のところだということで、歳入としては確かに増加しております。ただ、こちらから返す償還の公債費のほうについては、減ということで御理解ください。公債費は性質上、義務的経費でございますので、確かに過度に借り入れてしまいますと財政運営に支障を来す恐れがあるというふうには、我々も認識しております。ですが、こういった地方債の発行におきましては、できる限り交付税措置がある有利な地方債を選択して発行しておりますので、そういったものが多くを占めている状況ですから、実質的な公債費負担の抑制は図られているというふうに認識しております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 財政計画を見たときに、令和7年度——新年度から令和10年度まで示されているんですけども、年々減額というか——されていくような計画になってんですけど、これはこれでその見通しでいくと今見えています。ちょっと財政計画に沿って質疑をしておきたいと思うんですが。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。恐らく遠山議員が今見られているのは、とりに未来創造プランですとか行政経営改革プランの策定の際に用いた財政推計であろうと考えております。こちらは個別の事業の積み上げによる推計を行っているものではございませんので、推計と実際の当初予算とには乖離が生じているということになっております。

○遠山委員 委員長。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 これはたしか決算書——これ決算書だったかな、交際費の報告書からちょっと見ていたんですけども、こうやってみると確かにそんなに変わらないかなと思ってるんです。そうすると、新年度予算は立てて、今回145ページの公債費のところ示されたけれども、大体ほぼほぼ——令和5年度償還と、ほぼほぼ同じくらいに進むというふうに単純に見て大丈夫でしょうか。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。今回、予算説明書145ページのほうでは、令和7年度の償還見込額を元本約39億円、利子約1.8億円ほどと見込んでおります。昨年度の令和6年度当初予算の数字を申し上げますと、元本が40億4,000万ほど、利子が1億5,000万ほどということになりますので、元本の償還については若干減っており、利子についてはやはり利率が上がっておりますので、少し増えているという状況になっております。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 最後にしますけれども、あした教育委員会のところで、学校体育館の空調設備の件でまた取り上げようとは思っているんですけど、文科省のほうから、同じ体育館——上はほとんど、昨日も卒業式行ってきましたけど、ガラス張りで、大体窓が多くて、なかなか暖まりにくかったり、冷えにくいということで、やっぱりいろいろ要件があります。それは具体的にはあしたの教育委員会でやりますけれども、そういった補助金ですとか助成とか、そういうのを財政部も一緒に考えて、今回の予算立てもしてきているという認識でよいかどうか、そこだけ最後確認します。

○佐藤委員長 谷池課長。

○谷池財政課長 お答えさせていただきます。おっしゃるとおり、国県の補助金などを活用すると、その分だけ地方債の発行が抑制されますので、結果として、もちろん公債費の削減にもつながるといふふうには認識しております。一般論で申し上げますと、各部各課でももちろん県——国県などからの情報を収集して、常に有利な財源の活用を努めているところでございますので、今後も全庁的にそういったアンテナを高く張って、可能な限り、国県の補助金などを活用して、適正な地方債の管理に努めていきたいというふうに思っています。

います。以上です。

○佐藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 そういう方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で終わります。

○佐藤委員長 以上で、この議題の通告された質疑が終わりました。

ここで確認いたします。他の委員の質疑応答の経過から、疑義がある委員はおりますか。——なしと認めます。これで、議案第 19 号のうち、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、一時借入金、歳出予算の流用、質疑を打ち切ります。

これで、本日予定された審査は終了しました。

委員長から全委員に申し上げます。本日の委員会記録は、本日中にサイドブックスへ議会事務局が登載いたしますので、御一読いただき、明日行います副委員長総括質疑のための委員間討議に備えるよう希望いたします。

これで、一般会計予算・決算審査特別委員会を散会します。

午後 時 分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

一般会計予算・決算審査特別委員会委員長 _____